

あいち水循環再生基本構想
あいち水循環再生行動計画〈西三河地域〉
(第3次)

～水が結ぶ森・郷・里川・里海の西三河をめざして～

平成28年2月

愛知県・西三河地域水循環再生地域協議会

目 次

I	行動計画策定の背景と目的	1
1	背景	1
2	目的	2
3	更新の主な内容	2
II	現状及び将来の課題	3
1	水環境の現状(西三河地域の姿)	3
(1)	自然・社会的特性	3
(2)	水循環の4つの機能からみた環境特性	4
2	水循環再生に向けた取組の実績	20
(1)	代表的な取組の実績(取組点検指標)	20
(2)	流域モニタリング一斉調査	27
3	評価と課題	30
(1)	機能別に見た評価	30
(2)	課題のまとめ	31
III	理念や将来目指す姿	32
(1)	「安心して利用できるきれいな水」	33
(2)	「暮らしを支えて流れる豊かな水」	33
(3)	「水が育む多様な生態系」	34
(4)	「人と水とがふれあう水辺」	34
IV	健全な水循環の維持又は回復に関する目標	35
1	地域目標	35
2	流域別目標	35
V	目標を達成するために実施する施策	36
1	取組の概要	36
2	健全な水循環再生に向けた取組	38
(1)	健全な水循環再生に向けた取組の一覧(取組一覧表)	38
(2)	アクションシート	45
(3)	水循環パートナーシッププロジェクト	101
VI	健全な水循環の状況や計画の進捗状況を表す指標	108
1	地域共通の取組点検指標	108
2	流域別の取組点検指標	110
VII	行動計画推進のために	113
1	各主体に期待される役割	114
2	行動計画の推進に向けて	116
(1)	行動計画の進行管理	116
(2)	行動計画の更新と進捗状況の把握	116
(3)	情報の共有と発信	117
付表	水循環再生対策一覧(あいち水循環再生基本構想 50~60p より)	付表-1

I 行動計画策定の背景と目的

I 行動計画策定の背景と目的

1 背景

愛知県では、流域を中心とした一連の水の流れの過程において、人間社会の営みと水循環の持つ「水質の浄化」、「水量の確保」、「多様な生態系の維持」及び「水辺の保全」の4つの機能が、適切なバランスのもとに確保されている健全な水循環を再生することを目的に、平成18年3月に「あいち水循環再生基本構想」を策定しました。

水循環再生にあたっては、流域の上流から下流までが一体となり、県民、事業者、民間団体、行政による連携・協働した継続的な取組が必要となります。一方、川や海などの水質や水量、生態系、水辺の状況は、地域の地形等の条件や県民生活、経済活動などにより、それぞれの地域で異なります。これらのことから、水循環再生の取組は地域の実情に即し計画的に実施することが重要であり、県内を尾張地域、西三河地域、東三河地域を単位として地域協議会を設置して取り組んでいくこととしました。

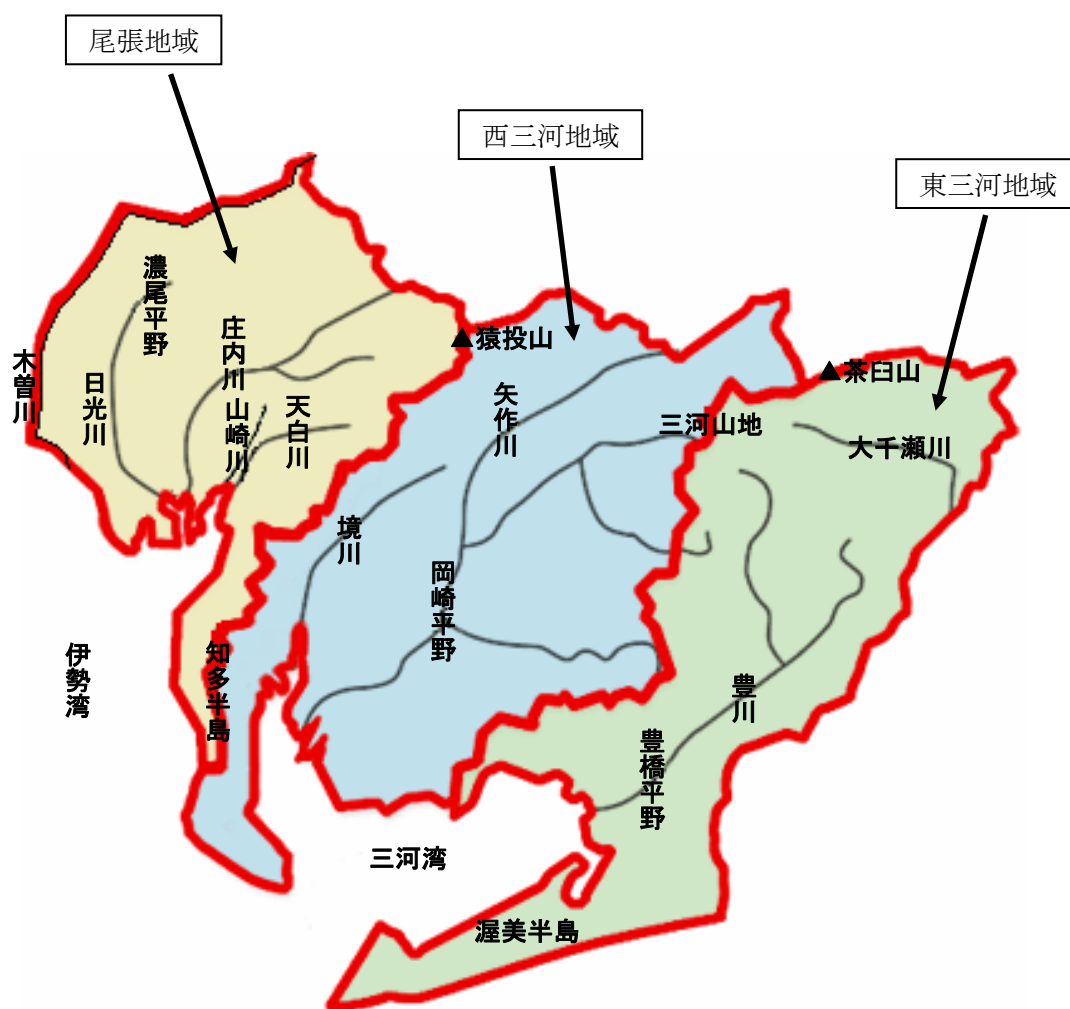


図 1-1 愛知県三地域

注1) 地域協議会の地域区分では、知多半島及び尾張地域の市町のうち三河湾沿岸・流域の市町(半田市、大府市、東浦町、阿久比町、武豊町、美浜町、南知多町、豊明市、東郷町)は西三河地域協議会の構成員とした。

注2) 行動計画で記述する統計数値等は、通常の地域区分(知多半島は尾張地域)に従っている。

2 目的

「あいち水循環再生基本構想(以下「基本構想」と記す。)」における目標「人と水との豊かなかわりの回復・創造」を着実に目指すためには、県民や事業者、民間団体、行政の各主体が、水循環再生に関する自らの役割と参加する意義を理解し、各主体の立場に応じた役割分担のもと、自主的・積極的に水循環の再生施策に取り組む必要があります。

そこで平成18年度に西三河地域の県民や事業者、民間団体、行政からなる「西三河地域水循環再生地域協議会(以下「地域協議会」と記す。)」を設立し、地域協議会において、地域課題、地域目標、重点取組、水循環再生指標を用いたモニタリング等を内容とした、地域の実情に適した具体的な「水循環再生行動計画(以下「行動計画」と記す。)」を平成20年3月に策定しました。行動計画の策定に伴い、流域の上流から下流までが一体となって水循環再生の取組を推進します。

また、水循環再生の取組の進行管理にあたっては、計画(Plan)、実行(Do)、点検(Check)、更新(Action)のPDCAサイクルを繰り返し、行動計画の水準向上が必要であります。

そこで、平成23年度に行動計画の点検、更新を行い、平成24年2月に行動計画(第2次)を策定しました。

そして、前回の行動計画策定後3年が経過したことから、さらに点検、更新を行い、平成28年2月に行動計画(第3次)を策定しました。

3 更新の主な内容

- ① 水環境に関連する自然特性や環境特性などの各種現況データ(平成26年度末時点)を地域別、流域別に収集整理し、土地利用、水利用、水質、水量、生態系、水辺等の観点から、水環境の現状及び水循環再生に向けた取組について評価し、課題を抽出しました。
- ② 行動計画の各取組の進捗状況を点検・把握する「取組点検指標」や、流域モニタリング一斉調査のこれまでの実績値(平成21年度～平成26年度)から、水循環再生に向けた取組について評価し、課題を抽出しました。
- ③ 各地域の水循環再生に向けた取組について、行動計画(第2次)の取組の総括表を基に、取組一覧表に整理し、機能区分、テーマ区分、アクションシートなどとのつながりを明確にしました。
- ④ 水循環再生に向けた代表的な取組を整理したアクションシートについて、新規取組を追加し、取組一覧表や取組点検指標とのつながりを明確にするとともに、視覚的な分かりやすさを向上させました。
- ⑤ 行動計画の各取組の進捗状況を点検・把握する「取組点検指標」の見直しを行い、目標を設定し、各取組の進捗状況が分かりやすく示せるようにしました。

Ⅱ 現在及び将来の課題

Ⅱ 現状及び将来の課題

1 水環境の現状(西三河地域の姿)

(1) 自然・社会的特性

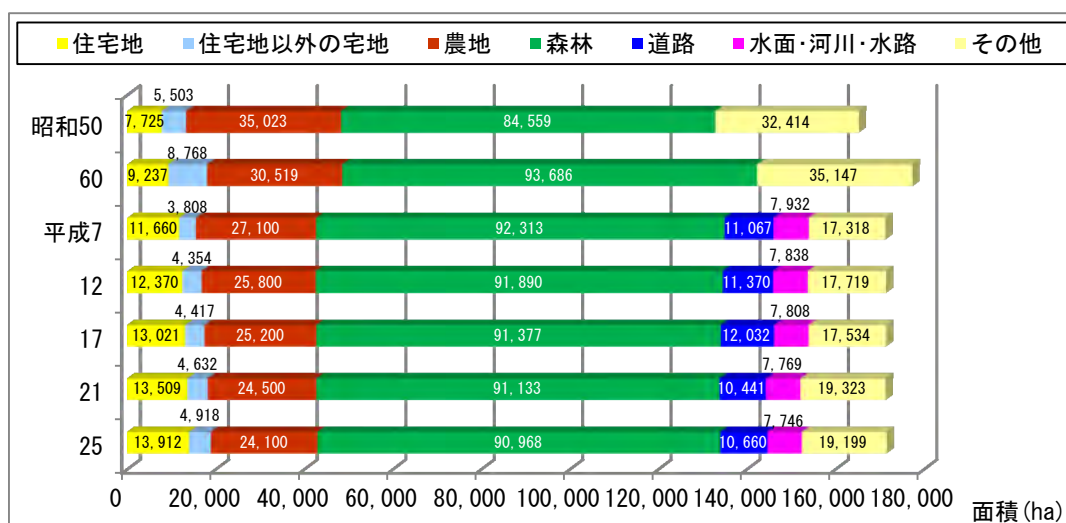
北東部に三河山地在が広がり、下流には岡崎平野が形成され、長野県に源を發する矢作川が中央部を貫流しています。また、西部には丘陵地帯が広がり知多半島へと伸びており、境川、逢妻川が衣浦湾に注いでいます。三河山地の南西部には、幡豆山地が分布しています。

土地利用の状況は、面積の5割程度を森林が占めており、農地も、南部の地域で畑作が盛んなことを反映して、十数パーセントとなっています。

岡崎平野は農業が盛んな地域ですが、近年では著しい工業化の進展がみられ、産業構造は輸送用機械器具製造業の占める割合が70%近くと圧倒的に高くなっています。また、衣浦湾の臨海部も発電、輸送用機械器具製造業など多様な事業所が立地しています。

また、矢作川、名倉川、巴川などではアユやアマゴなどの漁業が営まれております。さらに、三河湾を擁するこの地域では、のり養殖、小型底びき網漁業、あさりの採貝やうなぎの養殖など漁業も盛んな地域でもあります。

なお、人口は増加傾向が続いており、愛知県の3地域(尾張、西三河、東三河)中、この地域が最も増加率が高くなっています。



注) 昭和60年以前、その他に分類されていた面積のうち一部は道路、水面・河川・水路に移行
 出典) 愛知県地域振興部土地水資源課「土地に関する統計年報」

図 2-1 西三河地域の土地利用状況の推移

注1) 伊勢湾(狭義) : 伊勢湾のうち三河湾を除く海域を示す。
 伊勢湾(広義) : 伊勢湾のうち三河湾を含む海域を示す。

(2) 水循環の4つの機能からみた環境特性

西三河地域の環境特性を、水循環の4つの機能(「水質の浄化」、「水量の確保」、「多様な生態系の維持」、「水辺の保全」)から導かれる、「きれいな水」、「豊かな水」、「多様な生態系^{いのち}」及び「ふれあう水辺」という4つの観点で整理しました。

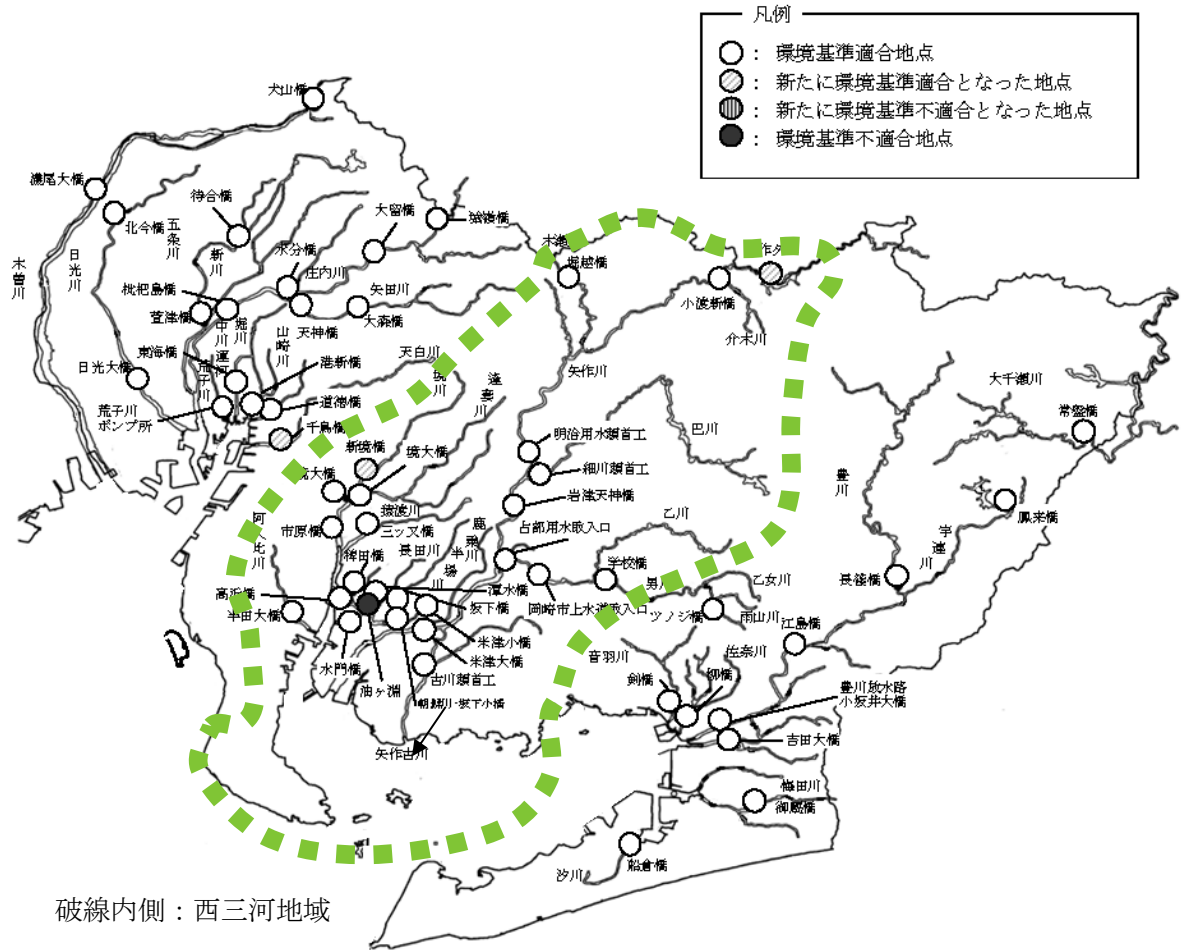
①「きれいな水」

○ 河川の水質

平成26年度の愛知県内の河川・湖沼における環境基準適合状況は図2-2のとおりです。

愛知県全体で類型指定がされている河川49水域すべてで環境基準を達成し、昭和48年度の調査開始以来初めて達成率は100%となりました。

西三河地域の平成21年度からの達成状況を見ると境川上流地点、新川地点、矢作川上流(1)地点を除き、経年的に環境基準を達成しています。



出典)平成26年度 公共用水域水質調査結果

図2-2 環境基準適合状況(河川:BOD、湖沼:COD)

西三河地域を代表する河川は矢作川水系及び境川水系です。これらの河川水質を有機汚濁の代表的な指標で河川類型基準として指定されている BOD75%値でみると、長期的には横ばい若しくは改善傾向となっています。

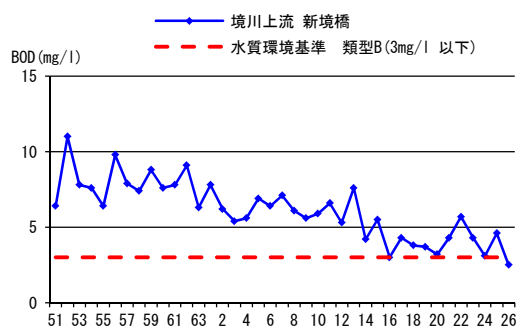


図 2-3 境川上流の水質 (BOD75%値)

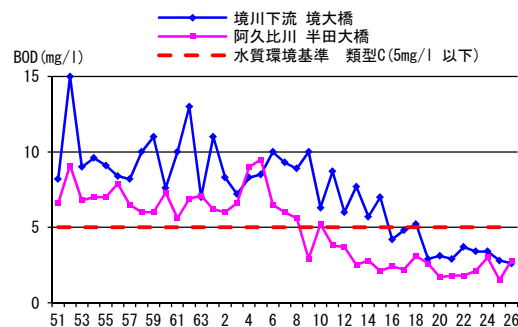


図 2-4 境川下流及び阿久比川の水質 (BOD75%値)

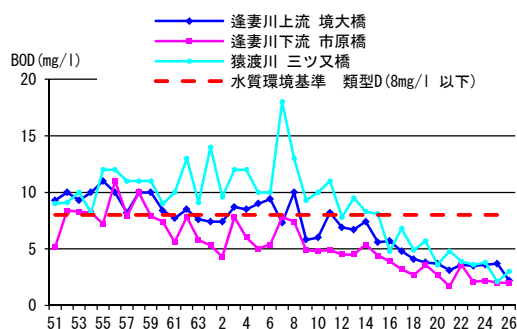


図 2-5 逢妻川等の水質 (BOD75%値)

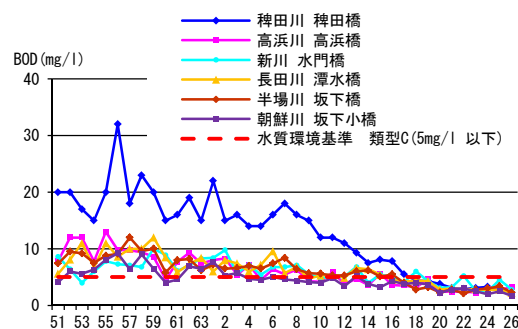


図 2-6 油ヶ淵流域の水質 (BOD75%値)

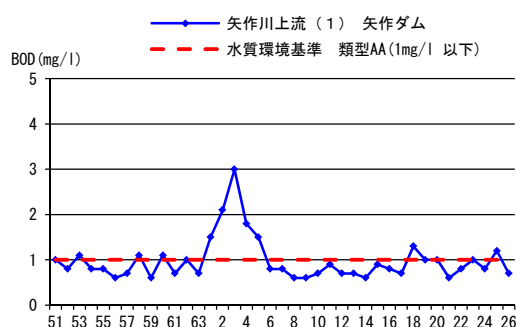


図 2-7 矢作川流域最上流の水質 (BOD75%値)

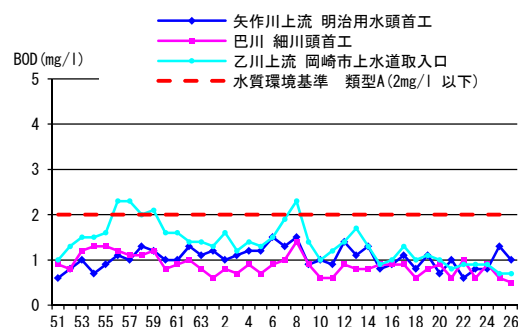


図 2-8 矢作川流域上流の水質 (BOD75%値)

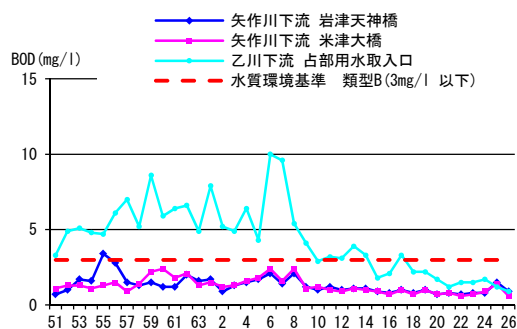


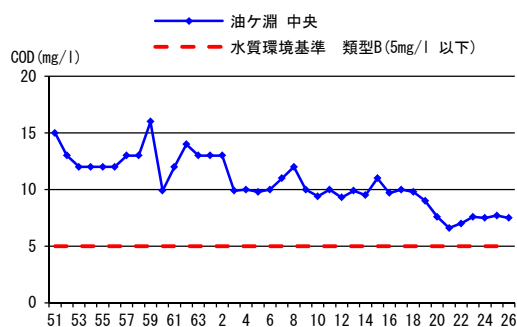
図 2-9 矢作川流域下流の水質 (BOD75%値)

出典) 平成26年度 公共用水域水質調査結果

○ 湖沼の水質

西三河地域には、県内唯一の天然湖沼である油ヶ淵があります。流域の都市化の進展により、流入する汚濁負荷量の約6割を生活排水が占め、全国的に見ても水質汚濁の著しい湖沼となっています。

これまで、県、周辺市により生活排水対策をはじめ様々な対策が講じられてきましたが、近年、水質の改善傾向が見られるものの周辺河川から流入した窒素・りんによる湖内での植物プランクトンの増殖に加え、河川などの自流水が少ないことなどもあり、引き続き水質改善を目指した取組が必要となっています。



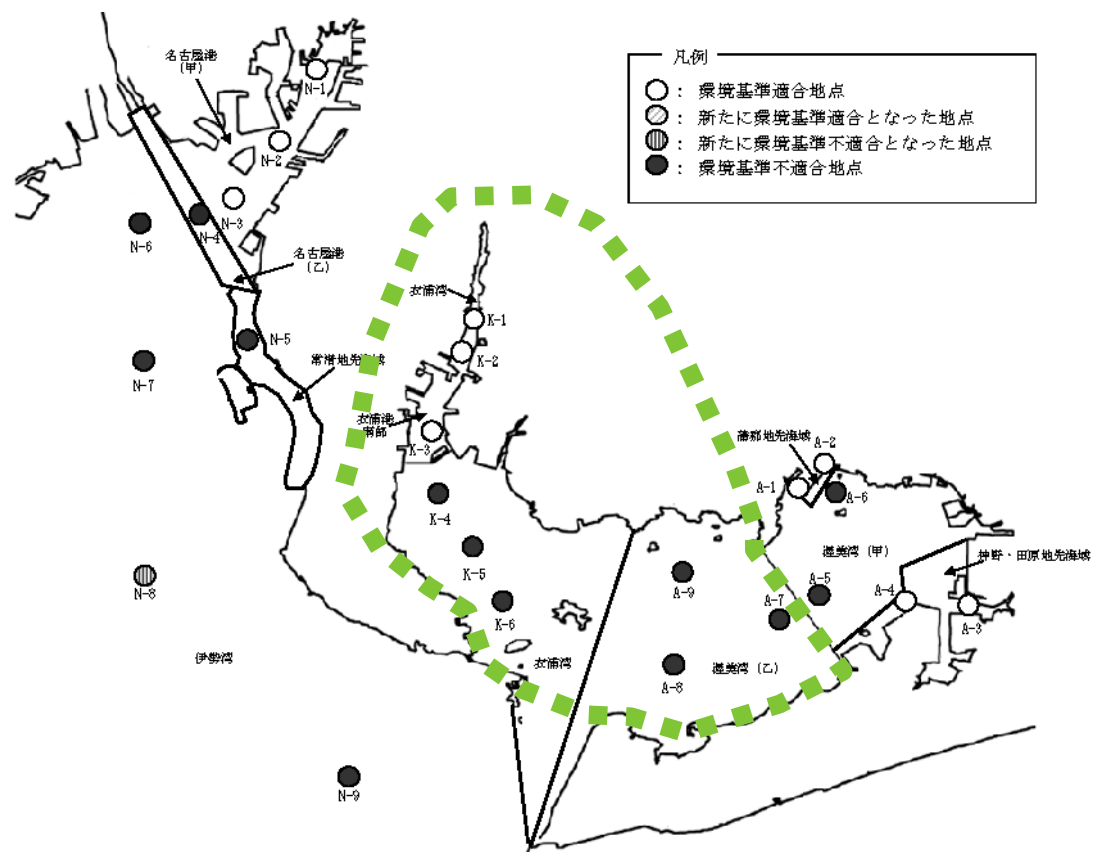
出典)平成26年度 公共用水域水質調査結果
図 2-10 油ヶ淵の水質 (COD75%値)

○ 海域の水質

平成 26 年度の愛知県内の海域における環境基準適合状況は図 2-11 のとおりです。

愛知県全体で類型指定がされている 11 水域のうち、5 水域で環境基準を達成し、達成率は 45% でした。長期的な推移をみると概ね横ばいです。

西三河地域では、名古屋港衣浦港および衣浦港南部は経年的に環境基準を達成しています。



出典)平成26年度 公共用水域水質調査結果

図 2-11 環境基準適合状況(海域:COD)

三河湾は、閉鎖性水域となっているため、流入した汚濁物質が蓄積しやすく、湾内での窒素・りん起因する二次汚濁や、水質浄化機能をもつ干潟の減少などが相まって、流入する汚濁負荷量が削減されているにもかかわらず、有機汚濁の代表的な指標であるCODの75%値はほぼ横ばいの傾向でありさらに改善が必要となっています。

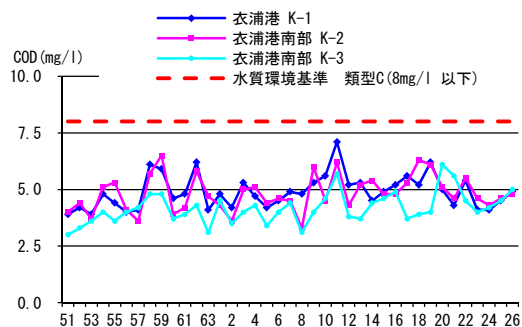


図 2-12 衣浦港及び衣浦港南部の水質(COD75%値)

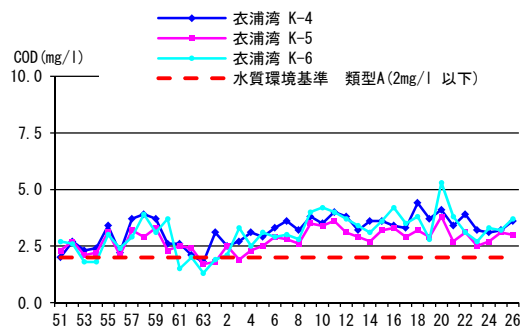


図 2-13 衣浦湾の水質(COD75%値)

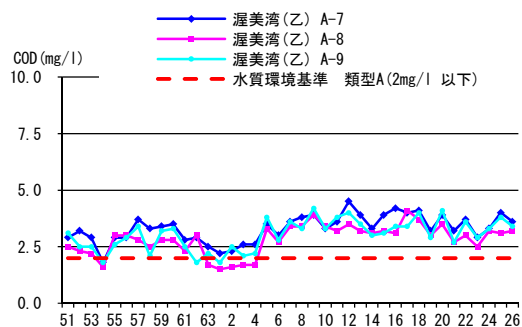
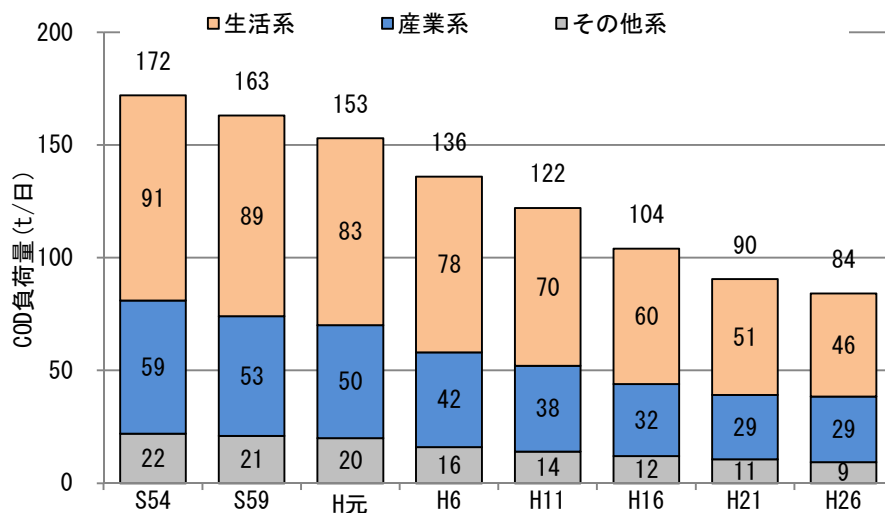


図 2-14 渥美湾(乙)の水質(COD75%値)

出典)平成26年度 公共用水域水質調査結果



出典)愛知県環境部資料

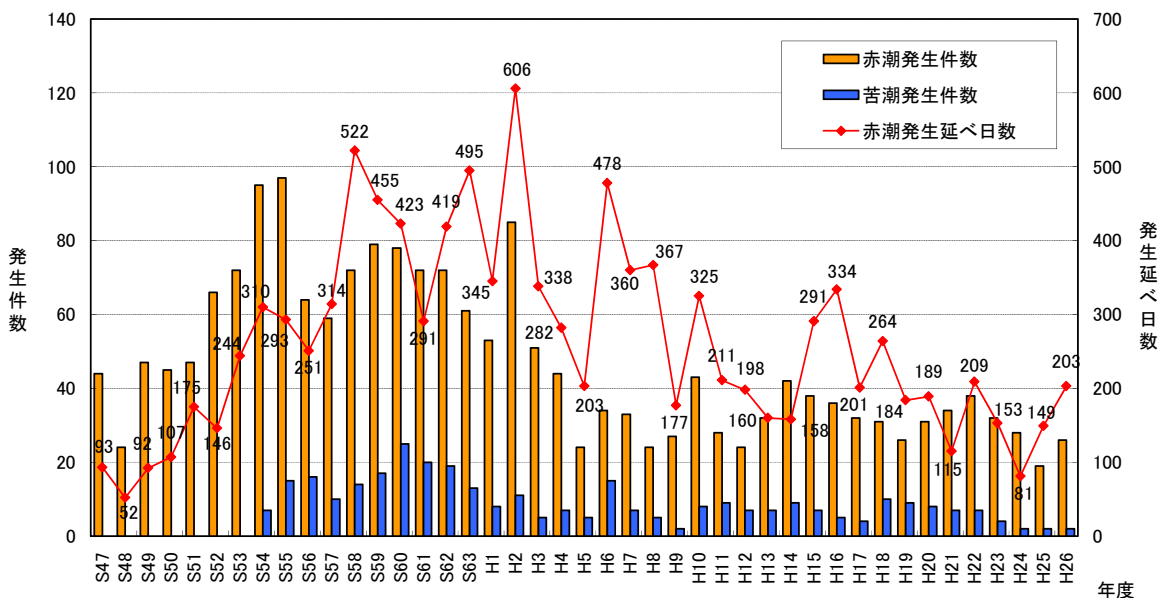
図 2-15 伊勢湾(広義)への流入汚濁負荷の推移

○ 赤潮・苦潮、貧酸素水塊の発生状況

伊勢湾(広義)では、水質汚濁とともに赤潮・苦潮が継続して発生しています。

平成 26 年度においては、伊勢湾(広義)における赤潮発生件数は 26 件、延べ日数は 203 日であり、西三河地域としては知多湾で 8 件、延べ日数 51 日となっています。

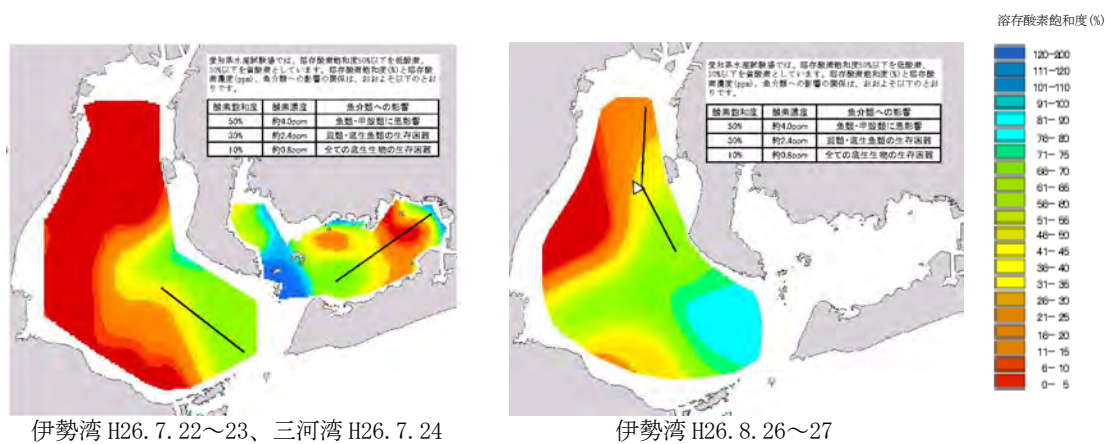
また、アサリなどの底生生物の生息に大きな影響を与える貧酸素水塊が初夏から秋にかけて広範囲に発生する傾向があり、平成 26 年度においては 7 月下旬および 8 月下旬に 2 件の苦潮が発生しています。



注) 赤潮として確認できたもののみをカウントしているため、定量評価には留意が必要。特に、平成5年度に赤潮の監視方法が変わっており、この時期の前後では数値を単純比較することができない。

出典) 愛知県農林水産部資料

図 2-16 伊勢湾(広義)の赤潮・苦潮発生状況



伊勢湾 H26. 7. 22~23、三河湾 H26. 7. 24

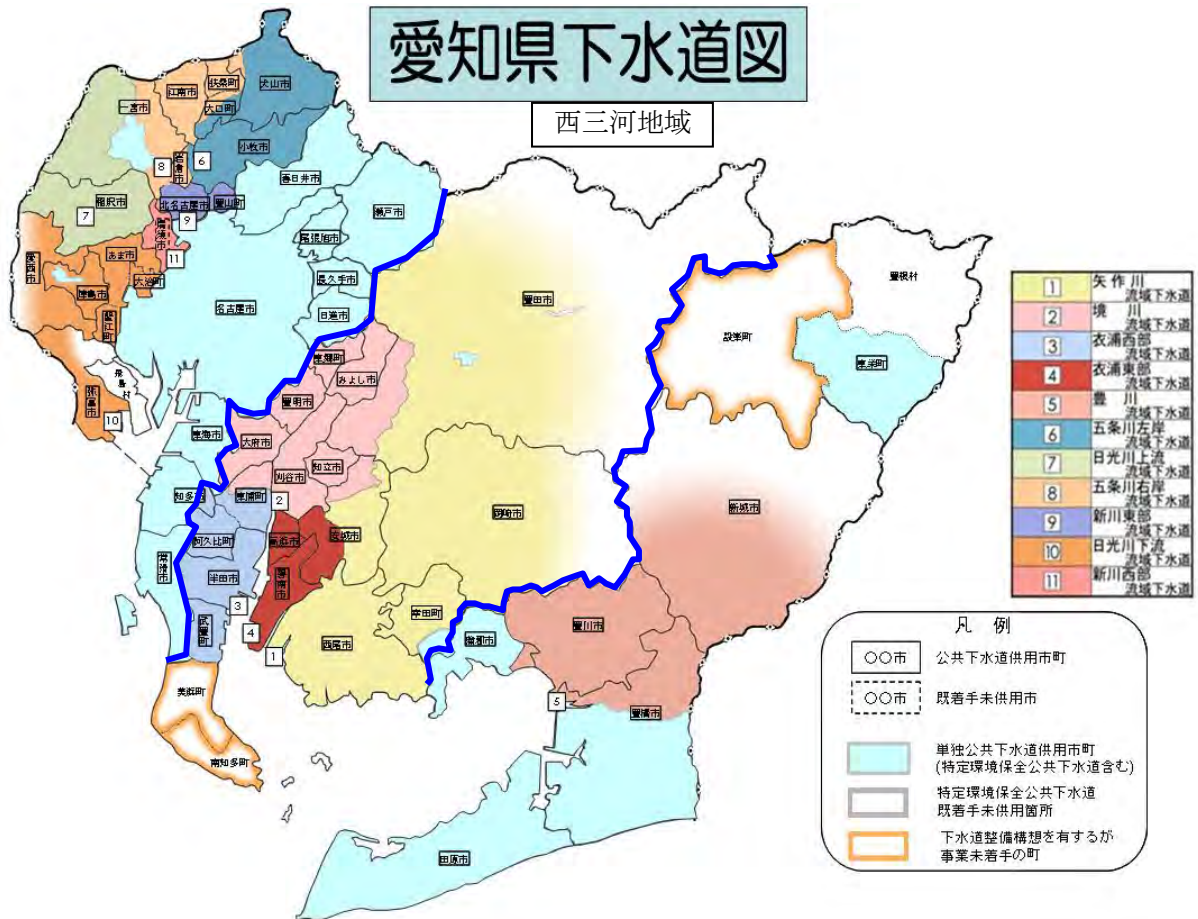
伊勢湾 H26. 8. 26~27

出典) 愛知県水産試験場ホームページ

図 2-17 貧酸素水塊の発生状況(左：平成 26 年 7 月 右：平成 26 年 8 月)

○ 下水処理施設の状況

愛知県における下水道の実施状況は図 2-18 のとおりであり、西三河地域には、豊田市の単独公共下水道と、矢作川流域下水道、境川流域下水道、衣浦東部流域下水道、衣浦西部流域下水道の 4 つの流域下水道があります。



出典) 愛知県下水道課ホームページ

図 2-18 愛知県下水道図

愛知県全体の下水道普及率の推移は図 2-19 のとおりです。平成 26 年度末時点での普及率は 75.6%、名古屋市を除く普及率は 65.4%となっており、あいち水循環基本構想の策定年度である平成 17 年度末時点では、普及率は 64.1%、名古屋市を除く普及率は 49.4%であった事を鑑みると、普及が進んでいる事が示されています。30 年前の普及率 35.2%(名古屋市の除く普及率 11.7%)と比べると下水道整備は着実に進捗しています。

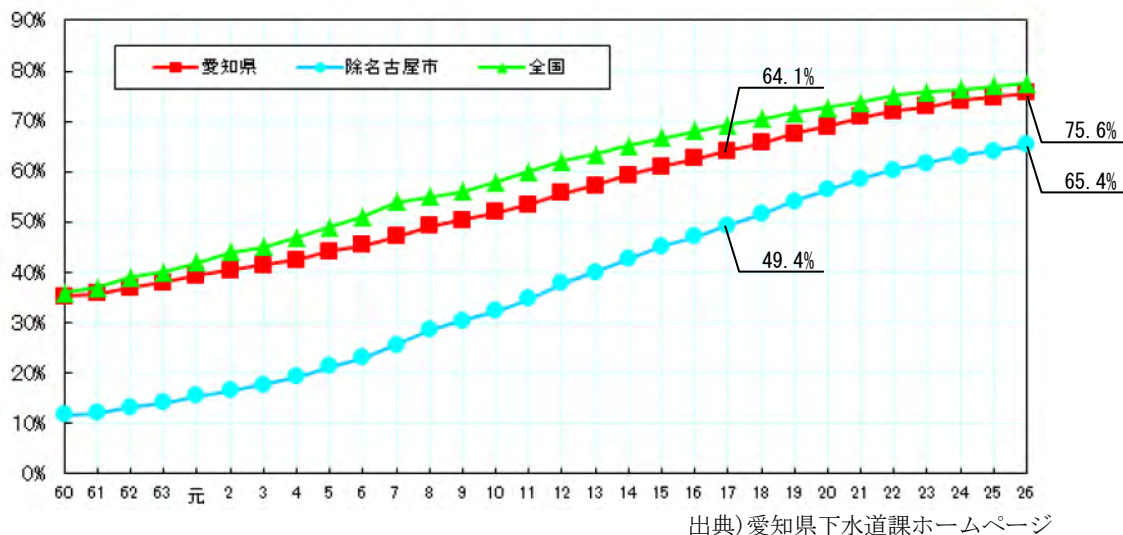


図 2-19 愛知県の下水道普及率の推移

②「豊かな水」

○ 水利用の状況

この地域の主要な河川である矢作川は、農業・工業・水道用水として広く利用されています。

農業用水としては、明治用水、枝下用水、矢作川用水や矢作川総合北部用水、矢作川総合南部用水があり、西三河北部及び南部の水田と畑地へかんがいしています。

工業用水は、矢作ダムに水源を求め、西三河工業用水道事業として衣浦臨海工業地帯並びにその背後地の工場に工業用水を供給するため、日量300,000m³規模の事業で昭和45年度から始まり、その後、豊田市を中心とする西三河北部地域を給水区域に加えています。

矢作川水系の水利用量は、高度成長期には従来の農業用水に加え、工業用水・生活用水の需要が著しく増加しました。

その後、経済の安定成長や水利用の合理化の進展に伴い、水需要は概ね横ばいで推移しています。また、利用率をみると矢作川本川では、概ね20%～50%の間で推移しており、水利用が高度な河川となっています。

○ 森林の状況

愛知県では平成 25 年度で約 21.9 万 ha であり、昭和 52 年度の約 22.7 万 ha に対して約 96%と、経年的に微小ながら減少傾向が見られます。

西三河地域では平成 25 年度で約 9.1 万 ha であり、昭和 52 年度の約 9.3 万 ha に対して約 98%と、横ばい傾向です。

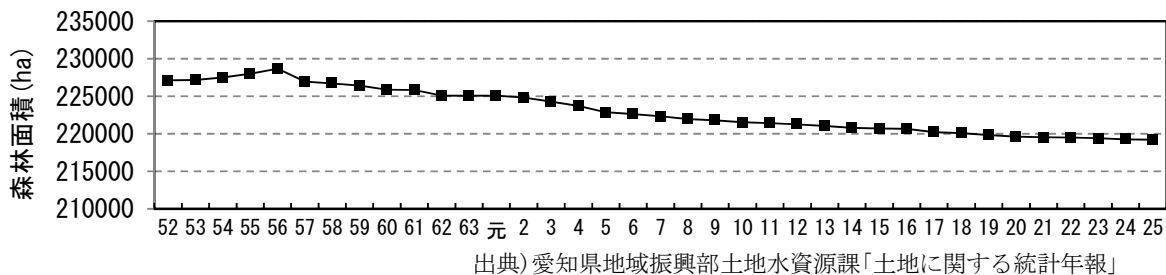


図 2-20 愛知県の森林面積の推移

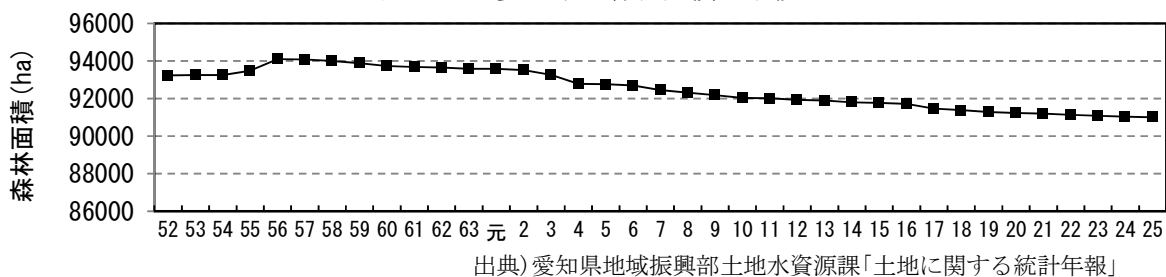
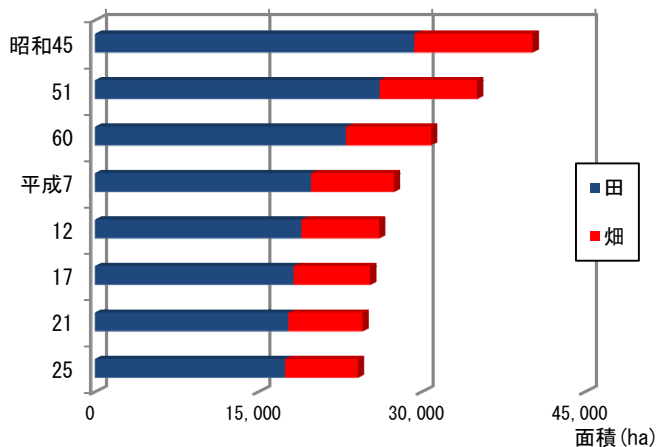


図 2-21 西三河地域の森林面積の推移

○ 農地の状況

西三河地域では、農地面積が昭和 45 年と比較し、平成 25 年度には田、畑のどちらも約 40%の減少であり、昭和 45 年から平成 7 年にかけては急な減少がありました。近年は概ね横ばいの傾向が続いています。



出典) 愛知県地域振興部土地水資源課「土地に関する統計年報」

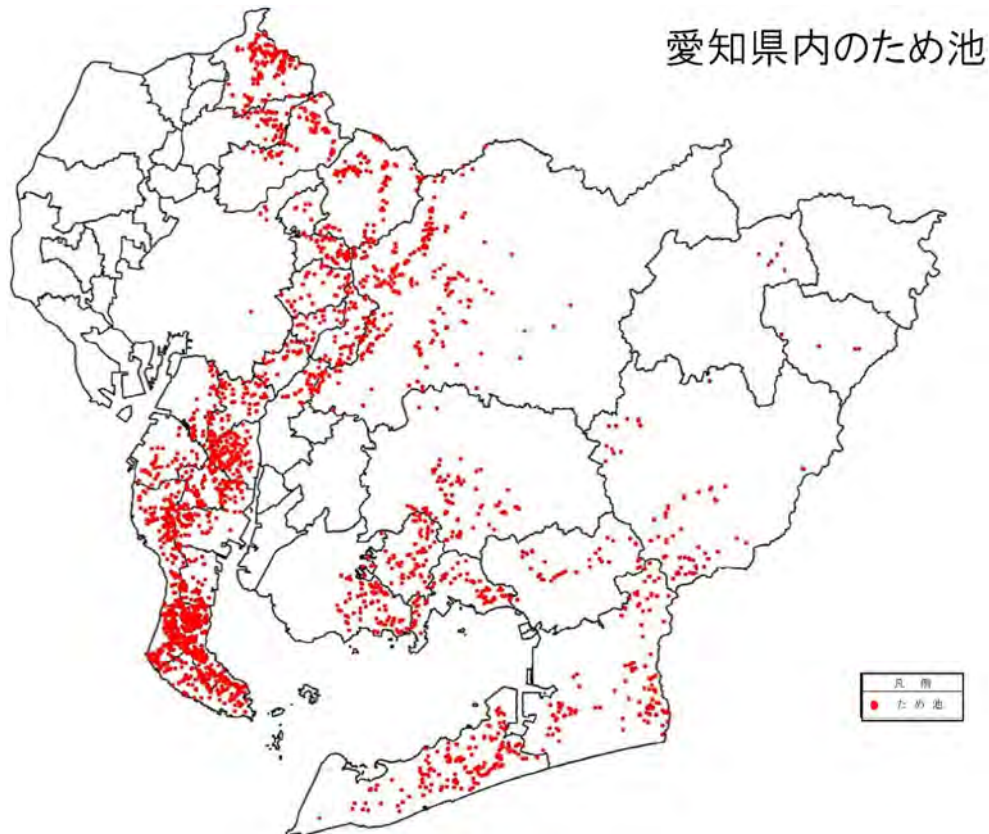
図 2-22 西三河地域の農地面積の推移

○ 農業用ため池の状況

ため池は農業用水の供給のほか、自然環境の保全、地域住民の憩いの場、学習の場、洪水の調節、緊急時の水源、歴史文化財などの様々な機能を有していますが、近年では農業受益が無くなったり、都市化の進展等により減少しています。

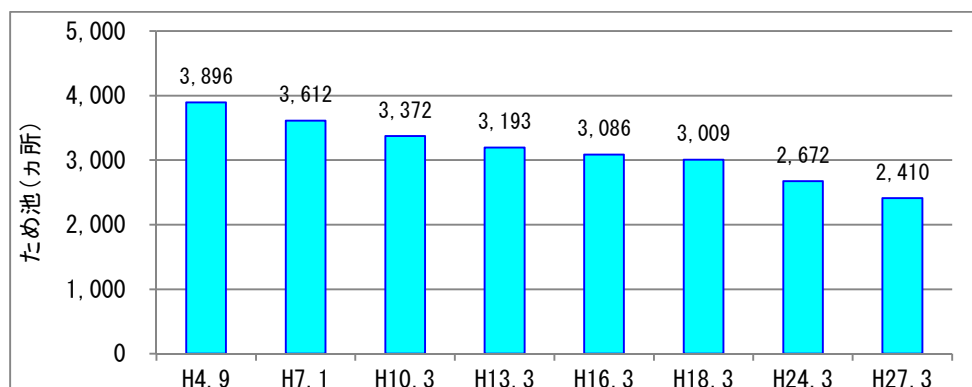
西三河地域には平成 27 年 3 月の時点で 540 ヶ所のため池があり、多くは境川流域から知多半島の丘陵部に分布しています。

知多半島には明治 17 年の時点で 17,000 ヶ所を超えるため池が存在していました。しかし、愛知用水の通水、ほ場整備事業等により規模の小さなものが廃止されたり、都市化の進展に伴い埋め立てられるなど、ため池の減少が続いています。



出典) 愛知県農地計画課資料

図 2-23 愛知県内のため池分布(平成 27 年 3 月)



出典) 愛知県農地計画課資料

図 2-24 愛知県のため池数の推移

○ 湧水・地下水の状況

西三河地域の地下水揚水量は、昭和50年度に日量455千m³/日でしたが、平成26年度には199千m³/日と昭和50年度の44%にまで減少し、過去の矢作古川河口付近で生じた地盤沈下は、現在は沈静化しています。

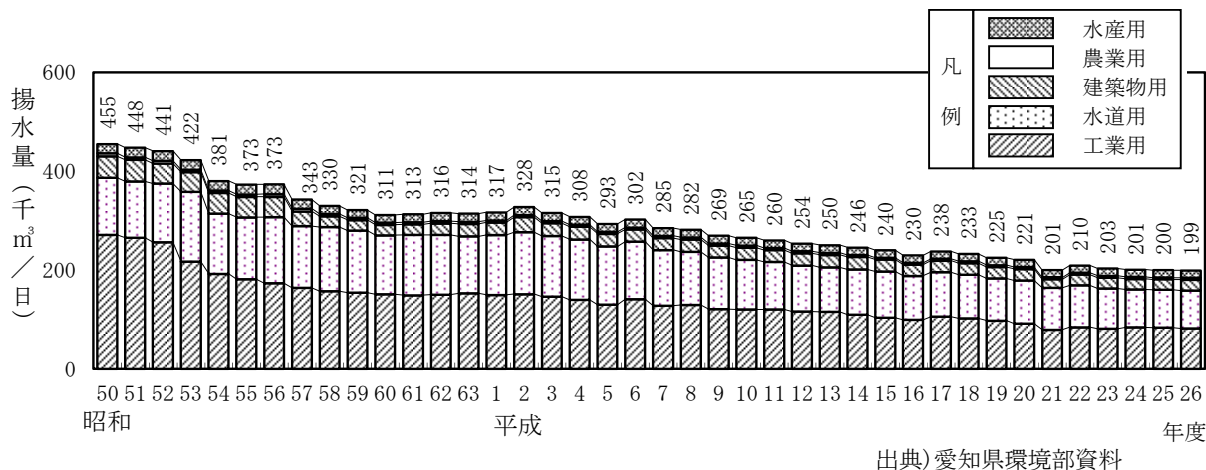


図 2-25 西三河地域の地下水揚水量の推移

平成25年度から平成26年度にかけての地下水位の状況を見ると、西三河地域の地下水位は、前年度に比べてほぼ全域で上昇しました。

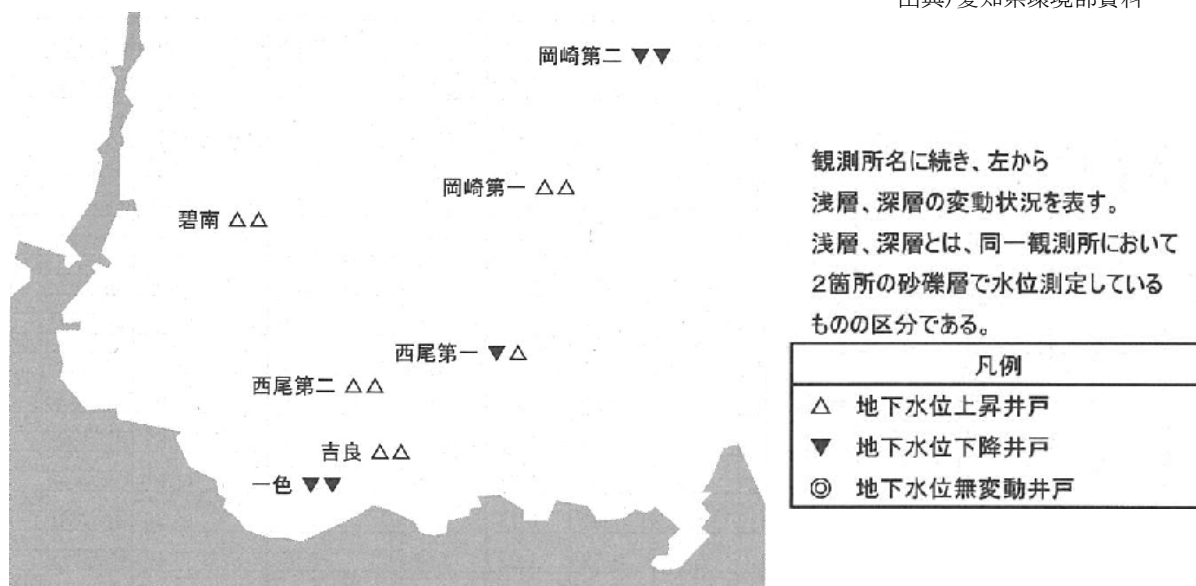
表 2-1 地下水位の状況(平成26年度)

	井戸数	水位上昇数	無変動	水位下降数	変動量(m)
西三河地域	14(14)	9(3)	0(0)	5(11)	0.01(-0.08)

注1 変動量は、年平均水位の前年比で、単位はmである。

注2 ()内は、平成25年度数値である。

出典) 愛知県環境部資料



出典) 愛知県環境部資料

図 2-26 西三河地域における観測井の地下水位変動状況(平成25年と26年の平均地下水位比較)

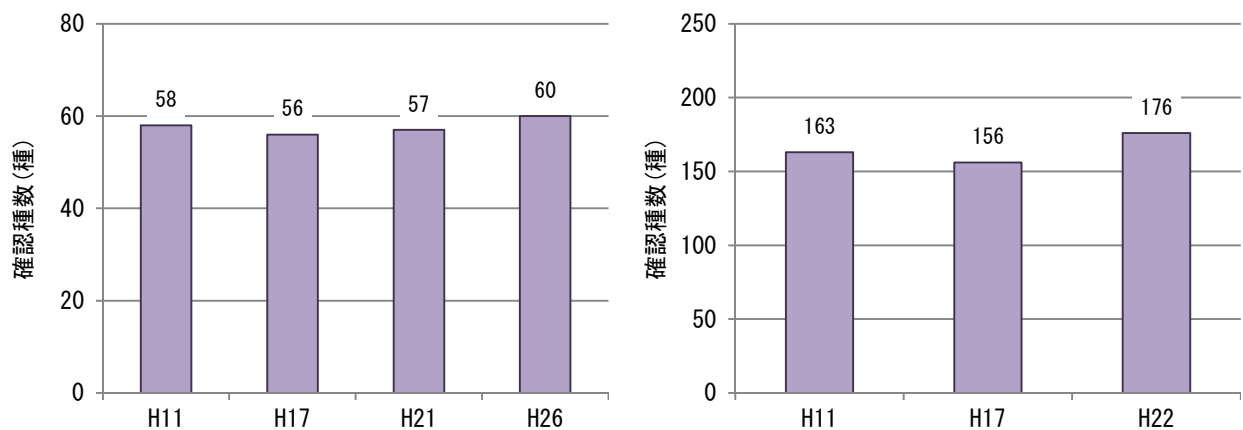
③「多様な生態系」

○ 最新の河川水辺の国勢調査結果の概要

平成 26 年度河川水辺の国勢調査(国土交通省実施)によると、矢作川(国管理区間)では魚類は 60 種、底生動物は 176 種が確認され、過年度と比較して同程度の種数が確認されています。

外来生物としては、魚類は特定外来生物に指定されているブルーギル、オオクチバス、カダヤシの 3 種の他、要注意外来生物であるタイリクバラタナゴ、カムルチーが確認されています。

矢作川では漁業が行われていますが、アユなどの水産資源に減少傾向が見られています。また、一部で特定外来生物オオカナダモの異常繁茂や、チャンネルキャットフィッシュの侵入などにより、在来生態系の攪乱が危惧されています。



出典) 水情報国土データ管理センター 河川環境データベース

図 2-27 河川水辺の国勢調査による矢作川の確認種数の推移(左:魚類 右:底生動物)

○ 水生生物調査

水生生物を指標として河川の水質を総合的に評価するため、また調査を通じて身近な自然に接することにより、環境問題への関心を高める良い機会となるため、環境省と国土交通省では一般市民などの参加を得て全国で水生生物調査を実施しています。

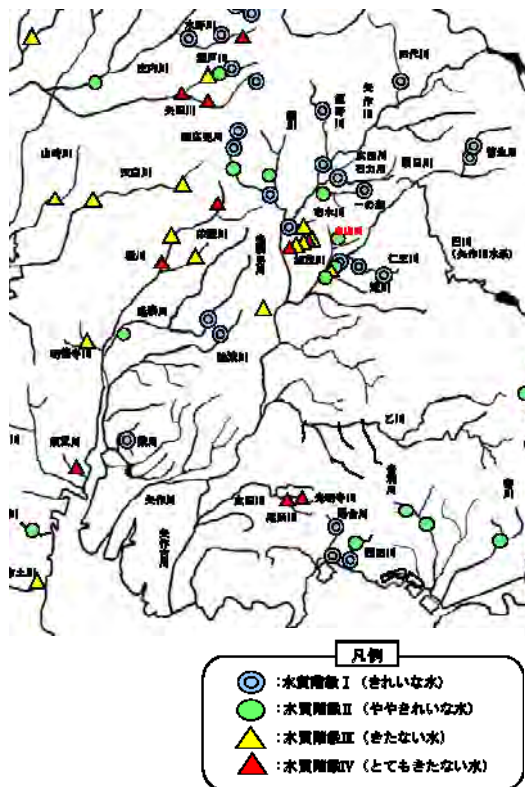
この調査は、「川の生きものを調べよう 水生生物による水質判定」(環境省水・大気環境局、国土交通省水管理・国土保全局編)に基づき行っています。

水生生物には、その生息状況が水質汚濁に影響されやすい生物がいます。このことから、水生生物を指標として水質を判定することができます。

本調査では、このような水生生物のうち、広く分布し、分類が容易で、水質に係る指標性が高い 29 種類を「指標生物」としています。

指標生物は、水のきれいさの程度に応じて 4 つの水質階級に分類されており、見つかった指標生物の種類と数から、Ⅰ～Ⅳの 4 つの階級で水質階級を判定します。

平成 26 年度は 108 地点で調査が行われました。西三河地域では境川水系 16 地点、矢作川水系 37 地点で実施され、5 割強が水質階級Ⅰ(きれいな水)もしくは水質階級Ⅱ(ややきれいな水)と判定される結果となりました。



出典)平成26 年度水生生物調査の結果について
図 2-28 平成 26 年度水生生物調査結果概要

水質階級Ⅰ (きれいな水)	水質階級Ⅱ (ややきれいな水)	水質階級Ⅲ (きたない水)	水質階級Ⅳ (とてもきたない水)
カワゲラ類 ヒラタカゲロウ類 ナガレトビケラ類 ヤマトビケラ類 アミカ類 ヨコエビ類 ヘビトンボ ブユ類 サワガニ ナミウズムシ	コガタシマトビケラ類 オオシマトビケラ ヒラタドロムシ類 ゲンジボタル コオニヤンマ カワニナ類 ヤマトシジミ イシマキガイ	ミズカマキリ ミズムシ タニシ類 シマイシビル ニホンドロソコエビ類 イソコツブムシ類	ユスリカ類 チョウバエ類 アメリカザリガニ エラミミズ サカマキガイ
 ヘビトンボ	 コオニヤンマ	 イソコツブムシ類	 アメリカザリガニ

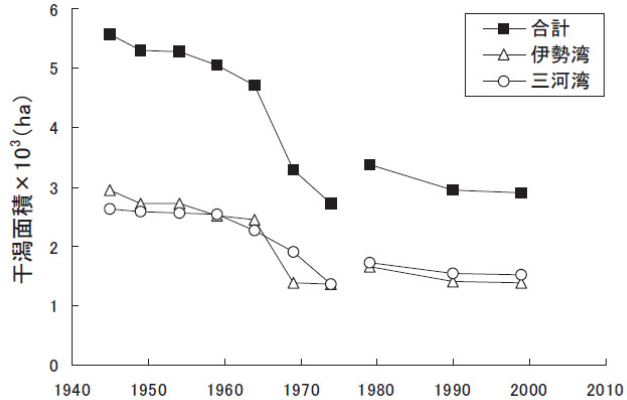
出典)平成26 年度水生生物調査の結果について

図 2-29 水質階級と指標生物の関係

干潟について

伊勢湾・三河湾の干潟面積は、1945年(昭和20年)頃には約5,600ha存在していましたが、1970年頃までの約25年間で急速に減少し、近年では、半分程度にまで減少しています。

西三河地域には、県内最大の広さを誇る砂質の干潟で全国でも数少ない、自然のままの状態の干潟である一色干潟があります。



注)ただし、1978年以前と1990年以降の調査方法は異なるため、単純に比較できない。また、1978年のデータは、1990年調査時に見直されたものである。

出典：武田和也：三河湾の漁場環境の推移 - 干潟・浅場及び藻場を中心に -

図 2-30 伊勢湾・三河湾の干潟面積の推移

「ふれあう水辺」

水辺の利用状況

河川水辺の国勢調査(国土交通省実施)によると、矢作川水系(国管理区域)の利用状況は下図のとおりです。

区分	項目	年間推計値(千人)			利用状況の割合		
		2003年度	2006年度	2009年度	2003年度	2006年度	2009年度
利用形態別	スポーツ	859	223	574			
	釣り	59	12	12			
	水遊び	226	230	140			
	散策等	1,542	298	509			
	合計	2,686	763	1,235			
利用場所別	水面	101	157	17			
	水際	184	85	135			
	高水敷	2,098	457	983			
	堤防	303	64	100			
	合計	2,686	763	1,235			

※年間推計値の各数値は、年間利用者数総括表より百人の位で四捨五入して計上
イベント参加人数は含まず

出典)「平成21年度河川水辺の国勢調査(河川空間利用実態調査)」国土交通省

図 2-31 矢作川の利用状況

○ 水文化

西三河地域における水にちなんだ伝統産業や祭、観光施設は以下のとおりです。

表 2-2 西三河地域における水にちなんだ伝統産業

場所	項目	概要
豊田市 (旧稲武町)	伝統漁法(築漁)	毎年 8～10 月にかけて根羽川(矢作川支流)に築がかけられる。過去には矢作川でも行われていたが、現在は行われていない。
豊田市 (旧小原村)	和紙づくり (小原工芸和紙)	昭和 22 年にはじまり、地元研究会が活動を発展させ、現在では地域交流活動に役立っている。昭和 53 年には「和紙のふるさと」和紙工芸館が設立された。

出典) 愛知県環境部「地域環境誌」他

表 2-3 西三河地域における水にちなんだ祭

市町村名	行事名	内 容
岡崎市	菅生まつり	鉦船を浮かべた花火まつり
刈谷市	野田雨乞笠おどり	正徳 2 年(1712)から野田八幡宮で引き継がれてきた、雨乞いの儀式としての踊りまつり。8 月のお盆過ぎの日曜日。
豊田市	矢作川筏下り大会	参加者自主制作の筏で 5 キロを 2 時間あまりかけて楽しむレース。
豊田市	巴川あゆ祭	アユ釣り大会、天然アユの即売会、鮎のつかみ取など。
豊田市 (旧足助町)	足助夏祭り	花火大会や灯籠(とうろう)流しなどが開催される。足助川の遊歩道に約 8,000 本の明かりがともされる万灯祭りや、町並みをほのかに照らす「たんころりん」の飾りが見られる。
西尾市	平原の滝開き	厄男たちが水垢離、周辺で飲食の接待。
西尾市	米津の川まつり	読経が流れる中で 2,000 個余りの万灯を川に流す。3,000 発以上の花火あり。
西尾市 (旧一色町)	一色の大提灯まつり	一色の大提灯まつりは、全長約 6～10m ある大提灯が掲げられる。例年、8 月 26・27 日に諏訪神社で行われている。大提灯の始まりは、1564 年(永禄 7)ごろ、海の平穏と豊漁を願って、魔よけの意味でかがり火をたいたことが起源とされている。
半田市	ちんころ祭	住吉神社の祭礼の舟祭、夕方七時から八時頃にかけて宮池を中心として、花火が上がると、2 隻のちんころ舟で幼児による三番叟も奉納される。
南知多町	鯛まつり	鯛のみこしをかついで海を練り歩くまつり。鯛みこしの胴体には三畳ほどの台場が設けられ、太鼓一人、笛四人、はやしかたが乗り込む総重量は 1.2 トンにもなる。

出典) 愛知県環境部「地域環境誌」他

表 2-4 西三河地域における水にちなんだ観光施設

市町村名	施設名	内 容
武豊町	壱町田湿地	知多郡武豊町の北西部に位置し、海拔 30～50m のなだらかな丘陵地帯にあり、1984 年に県の「天然記念物」の指定を受け、99 年には知多半島で初めて「愛知県自然環境保全地域」の指定を受けた全国でも有名な湿地。地元では「壱町田湿地を守る会」や「壱町田湿地の教師ボランティア」といった組織が結成され、保護活動が行われている。
美浜町	南知多 ビーチランド	「水族館ゾーン」、「遊園地ゾーン」、「海辺ゾーン」の 3 つのゾーンに分かれており、家族で楽しめる。園内には芝生広場が多くあり、ゆっくりくつろぐこともできる。

出典) 愛知県環境部「地域環境誌」他

2 水循環再生に向けた取組の実績

(1) 代表的な取組の実績(取組点検指標)

行動計画は、地域目標に向け上流から下流まで流域の全体で地域協議会の構成員が実施できることから取組を進めています。

取組に対しては、取組点検指標が設定され、達成状況の点検を行っています。

表 2-5 取組実績表 流域共通(1/2)

めざす姿	指標とする取組		平成21年度実績						指標とする項目を報告する機関	指標の説明	
	取組内容		平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績			
きれいな水	生活排水処理施設の整備 汚水処理全体		汚水処理人口普及率(%)	汚水処理人口普及率(%)	汚水処理人口普及率(%)	汚水処理人口普及率(%)	汚水処理人口普及率(%)	汚水処理人口普及率(%)	県下水道課	汚水処理人口普及率＝汚水処理人口/行政人口×100	
	・下水道や農業集落排水処理施設等を整備するとともに、合併処理浄化槽の普及を図るなどにより生活排水対策を推進する。		83.3%	84.8%	86.0%	86.9%	87.2%	88.0%			
	汚水処理全体の内訳	下水道の整備		下水道普及率(%)	下水道普及率(%)	下水道普及率(%)	下水道普及率(%)	下水道普及率(%)	下水道普及率(%)	県下水道課	下水道普及率＝下水道処理人口/行政人口×100
		・生活環境の改善、公共用水域の水質保全のため下水道整備及び適正な維持管理を推進する。		69.4%	70.9%	72.4%	73.5%	74.3%	75.3%		
		高度処理施設の導入(下水道整備の内)		高度処理人口普及率(%)	高度処理人口普及率(%)	高度処理人口普及率(%)	高度処理人口普及率(%)	高度処理人口普及率(%)	高度処理人口普及率(%)	県下水道課	高度処理普及率＝高度処理人口/行政人口×100
		・公共用水域の水質保全のため下水道施設の高度処理化を促進する。		69.4%	70.9%	72.4%	73.2%	74.0%	75.3%		
		農業・漁業集落排水施設の保全・管理		農業集落排水処理人口普及率(%)	農業集落排水処理人口普及率(%)	農業集落排水処理人口普及率(%)	農業集落排水処理人口普及率(%)	農業集落排水処理人口普及率(%)	農業集落排水処理人口普及率(%)	県農地整備課	農業集落排水処理人口普及率＝農業集落排水処理人口/行政人口×100
		・農村生活環境の改善並びに公共用水域等の水質保全のため、農業集落排水施設の整備及び適正な維持管理を推進する。		3.4%	3.4%	3.1%	3.9%	3.9%	3.3%		
		合併処理浄化槽の設置		合併処理浄化槽処理人口普及率(%)	合併処理浄化槽処理人口普及率(%)	合併処理浄化槽処理人口普及率(%)	合併処理浄化槽処理人口普及率(%)	合併処理浄化槽処理人口普及率(%)	合併処理浄化槽処理人口普及率(%)	県水地盤環境課	・合併処理浄化槽処理人口普及率＝合併処理浄化槽設置人口/行政人口×100 ・合併処理浄化槽の基数割合＝合併処理浄化槽基数/全浄化槽基数×100
		・既設の単独処理浄化槽について、地域の実情に応じ、合併処理浄化槽への転換の促進を図る。		10.4%	10.4%	10.1%	9.9%	9.3%	9.2%		
				合併処理浄化槽の基数割合(%)	合併処理浄化槽の基数割合(%)	合併処理浄化槽の基数割合(%)	合併処理浄化槽の基数割合(%)	合併処理浄化槽の基数割合(%)	合併処理浄化槽の基数割合(%)		
		コミュニティ・プラントの整備		コミュニティ・プラント処理人口普及率(%)	コミュニティ・プラント処理人口普及率(%)	コミュニティ・プラント処理人口普及率(%)	コミュニティ・プラント処理人口普及率(%)	コミュニティ・プラント処理人口普及率(%)	コミュニティ・プラント処理人口普及率(%)	資源循環推進課	コミュニティ・プラント処理人口普及率＝コミュニティ・プラント処理人口/行政人口×100
	・生活環境の改善、公共用水域の水質保全のためコミュニティ・プラントの整備及び適正な維持管理を推進する。		0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.2%	0.1%			
	干潟・浅場造成事業		干潟・浅場造成面積(ha)	干潟・浅場造成面積(ha)	干潟・浅場造成面積(ha)	干潟・浅場造成面積(ha)	干潟・浅場造成面積(ha)	干潟・浅場造成面積(ha)	各構成員	干潟・浅場を造成した面積	
	・多様な生態系の維持や水質浄化、景観の維持などの多面的な機能を持つ干潟・浅場の保全・再生を推進する。		4.7ha	8ha	3.1ha	2.0ha	2.6ha	3.8ha			
	河川等公共用水域水質監視		河川(BOD)の環境基準達成率(%)	河川(BOD)の環境基準達成率(%)	河川(BOD)の環境基準達成率(%)	河川(BOD)の環境基準達成率(%)	河川(BOD)の環境基準達成率(%)	河川(BOD)の環境基準達成率(%)	県水地盤環境課	・河川BOD(西三河地域のみ)の環境基準達成率 ・海域COD(衣浦湾のみ)の環境基準達成率	
	・公共用水域の水質常時監視を実施する。		96%	92%	96%	96%	91.6%	100%			
		海域(COD)の環境基準達成率(%)	海域(COD)の環境基準達成率(%)	海域(COD)の環境基準達成率(%)	海域(COD)の環境基準達成率(%)	海域(COD)の環境基準達成率(%)	海域(COD)の環境基準達成率(%)				
		67%	33.3%	67%	67%	67%	67%				
水生生物調査		実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	県水地盤環境課	水生生物調査の実施箇所数、延べ参加人数		
・水生生物を指標とした水質調査の実施と調査への支援。		82箇所	68箇所	53箇所	68箇所	64箇所	52箇所				
		延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)				
		2,906人	2,508人	2,174人	2,882人	2,311人	1,982人				
河川・海岸の清掃		実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)	各構成員	構成員が主催する河川又は海岸の清掃活動の実施回数、実施箇所数、延べ参加人数		
・河川・海岸の清掃を行う。		141回	186回	198回	619回	528回	472回				
		実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数				
		152箇所	159箇所	188箇所	341箇所	287箇所	233箇所				
		延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)				
		25,452人	30,801人	39,861人	81,768人	59,501人	55,451人				

表 2-5 取組実績表 流域共通(2/2)

めざす姿	指標とする取組		取組内容					指標とする項目を報告する機関	指標の説明
	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績			
豊かな水	森林の整備	間伐面積(ha)	間伐面積(ha)	間伐面積(ha)	間伐面積(ha)	間伐面積(ha)	間伐面積(ha)	県森林保全課	間伐を実施した面積
	・水源かん養機能などの多面的機能を高度に発揮する森林の整備・保全等を推進する。	1904ha	1,941ha	1,840ha	1,551ha	1,555ha	1,374ha		
	雨水貯留・浸透施設の設置(浄化槽の転用を含む)	雨水貯留施設の設置数	雨水貯留施設の設置数	雨水貯留施設の設置数	雨水貯留施設の設置数	雨水貯留施設の設置数	雨水貯留施設の設置数	各構成員	・構成員が施工した公共施設等における雨水貯留施設の設置数 ・地域住民が行う雨水貯留浸透施設(浄化槽転用貯留槽、雨水貯留浸透施設、雨水浸透ます、雨水浸透管・側溝、透水性舗装など)の設置に補助した件数
	・かん養機能向上のための雨水貯留浸透施設の設置を推進する。	206箇所	231箇所	163箇所	156箇所	211箇所	180箇所		
	雨水貯留浸透施設設置補助件数	雨水貯留浸透施設設置補助件数	雨水貯留浸透施設設置補助件数	雨水貯留浸透施設設置補助件数	雨水貯留浸透施設設置補助件数	雨水貯留浸透施設設置補助件数			
	340件	271件	286件	358件	309件	283件			
	ため池の保全	整備箇所数	整備箇所数	整備箇所数	整備箇所数	整備箇所数	整備箇所数	各構成員	構成員が整備したため池の箇所数
・多面的機能を持つため池の保全を推進する。	62箇所	52箇所	48箇所	48箇所	50箇所	48箇所			
多様な生態系	多自然川づくり	整備延長(km)	整備延長(km)	整備延長(km)	整備延長(km)	整備延長(km)	整備延長(km)	県河川課	県内全域での実績
	・河川全体の営みを視野に入れ地域の歴史文化との調和に配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する。	-	3km	1km	1km	5km	7.6km		
	干潟・浅場造成事業(再掲「きれいな水」)	干潟・浅場造成面積(ha)	干潟・浅場造成面積(ha)	干潟・浅場造成面積(ha)	干潟・浅場造成面積(ha)	干潟・浅場造成面積(ha)	干潟・浅場造成面積(ha)	各構成員	干潟・浅場を造成した面積
	・多様な生態系の維持や水質浄化、景観の維持などの多面的な機能を持つ干潟・浅場の保全・再生を推進する。	4.7ha	8ha	3.1ha	2.0ha	2.6ha	3.8ha		
	ため池の保全(再掲「きれいな水」)	整備箇所数	整備箇所数	整備箇所数	整備箇所数	整備箇所数	整備箇所数	各構成員	構成員が整備したため池の箇所数
	・多面的機能を持つため池の保全を推進する。	62箇所	52箇所	48箇所	48箇所	50箇所	48箇所		
	河川・海岸の清掃(再掲「きれいな水」)	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)	各構成員	構成員が主催する河川又は海岸の清掃活動の実施回数、実施箇所数、延べ参加人数
	・河川・海岸の清掃を行う。	141回	186回	198回	619回	528回	472回		
		実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数		
		152箇所	159箇所	188箇所	341箇所	287箇所	472回		
	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)			
	25,452人	30,801人	39,861人	81,768人	59,501人	55,451人			
水生生物調査(再掲「きれいな水」)	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	県水地盤環境課	水生生物調査の実施箇所数、延べ参加人数	
・水生生物を指標とした水質調査の実施と調査への支援。	82箇所	68箇所	53箇所	68箇所	64箇所	52箇所			
	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)			
	2,906人	2,508人	2,174人	2,882人	2,311人	1,982人			
ふれあう水辺	多自然川づくり(再掲「多様な生態系」)	整備延長(km)	整備延長(km)	整備延長(km)	整備延長(km)	整備延長(km)	整備延長(km)	県河川課	県内全域での実績
	・河川全体の営みを視野に入れ地域の歴史文化との調和に配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する。	-	3km	1km	1km	5km	7.6km		
	河川・海岸の清掃(再掲「きれいな水」)	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)	各構成員	構成員が主催する河川又は海岸の清掃活動の実施回数、実施箇所数、延べ参加人数
	・河川・海岸の清掃を行う。	141回	186回	198回	619回	528回	472回		
		実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数		
		152箇所	159箇所	188箇所	341箇所	287箇所	472回		
		延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)		
	25,452人	30,801人	39,861人	81,768人	59,501人	55,451人			

表 2-6 取組実績表 流域別(1/5)

流域名	テーマ区分	指標とする取組	実施機関名 (構成員名)	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績		
				間伐面積(ha)	間伐面積(ha)	間伐面積(ha)	間伐面積(ha)	間伐面積(ha)	間伐面積(ha)		
矢作川等流域	森づくり	水源地域の森林整備 ・(公財)矢作川水源基金の水源林対策事業に対し負担金を支出し、県と流域市町村が一体となって水源地域の森林整備及び作業路新設への助成を行う。	岡崎市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、みよし市、幸田町、県土地水資源課 (※報告機関:県土地水資源課)	322.2ha	245.2ha	283.7ha	263.4ha	239.8ha	182.0ha		
		おと川リバーヘッド大作戦 ・自然環境啓発イベントとして、森林の除間伐、枝打ち、植樹等を行う。	岡崎市	128人	18人	43人	36人	43人	50人		
		豊田市100年森づくり構想 ・平成19年3月に「豊田市森づくり条例」を制定。 ・森林の施業方法等を示す「豊田市100年の森づくり構想」を策定する。	豊田市	1,477ha	1,404ha	1,383ha	1,112ha	1,137ha	1,056ha		
		自然環境基礎調査の実施 ・気候・気象、里山、植物、菌類、動物など自然環境に関する基礎的な調査。	豊田市	有	有	有	有	有	有		
		湿地の保全 ・湿地・湿原の保全整備を行う。	岡崎市	24日	24日	21日	21日	21日	24日		
	郷づくり	湿地の保全 ・湿地・湿原の保全整備を行う。	豊田市	6箇所	6箇所	6箇所	6箇所	6箇所	6箇所		
		農業水利施設の環境整備 ・生態系、景観に配慮した農業水利施設、ため池、水路の整備。 ・「愛知県ため池保全構想」に基づくため池保全の推進。	西三河農林水産事務所	1箇所	-	-	-	-	1箇所		
		水とみどりの森の駅事業 ・守り育てるべき「自然環境」と守り育てるための「地域活動」があり、市民が自然を学び、体験できる機会が提供され、交流が生まれる所を「森の駅」と位置づけ、森の駅(4箇所)、森の駅育成地区(5箇所)を指定し、各駅で環境保全活動、自然観察会等を開催する。	岡崎市	1,356人	1,987人	2,541人	6,481人	6,735人	6,180人		
		生態系にやさしい水田の設置 ・里山を主体とした田園風景の維持、そこから育まれた生産物を消費者によって買い支えていくシステムを作るため、生態系にやさしい水田を設置する。	あいち豊田農業協同組合	平成26年度から追加						設置箇所数 12箇所	
		まちづくり	合流式下水道の改善 ・合流式下水道の改善のため、吐き口対策スクリーン、遮集管、雨水貯留施設等の設置を行う。	岡崎市	-	-	-	-	-	-	
			調整池の整備 ・計画的に調整池を設置し、浸水被害の軽減を図る。	安城市	-	1,874m ³	2,013m ³	8,624m ³	4,168m ³	-	
			水田貯留施設の設備 ・流域全体の治水安全度を向上させるため、排水路に調整樹を設置し、上流の水田の雨水貯留機能を増大させることで浸水被害の軽減を図る。	安城市	平成24年度から追加				整備箇所 1箇所	整備箇所 1箇所	-
			乙川リバーフロント地区整備 ・乙川の水辺空間と歴史文化遺産を活かした観光産業都市の創造するため、人道橋、プロムナード、園路整備などを行う。	岡崎市	平成26年度から追加						園路の整備延長(m) -
	対策箇所数			-	-	-	-	-	-		
	スクリーン数(箇所)		9箇所(累計)	9箇所(累計)	12箇所(累計)	24箇所(累計)	59箇所(累計)	-			
	整備容量(m³)		-	1,874m ³	2,013m ³	8,624m ³	4,168m ³	-			

【目標】
 ☆上下流連携した森林整備、瀬や淵など自然環境の保全による流域一帯の川づくり
 ☆山から海までをつなぐ鳥、カエル、チョウ、トンボなど、いろいろな種類の生物の移動ルートの確保
 ☆総合学習の場として利用できる干潟など親水空間の保全
 <上流>
 ○水に入って泳ぎたくなる良好な溪流・水辺環境
 <中流>
 ○水に入って遊びたくなる良好な水辺環境
 <下流>
 ○濁りや色が気にならない
 ○水辺に近づける場所がたくさんある
 <干潟>
 ○アサリやウミナなど生物が豊かな干潟

表 2-6 取組実績表 流域別(2/5)

流域名	テーマ区分	指標とする取組	実施機関名 (構成員名)	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績
				干潟・浅場造成面積(ha)	干潟・浅場造成面積(ha)	干潟・浅場造成面積(ha)	干潟・浅場造成面積(ha)	干潟・浅場造成面積(ha)	干潟・浅場造成面積(ha)
矢作川等流域	川・里海づくり	干潟・浅場造成事業 ・ 漁場生産力の回復、水質浄化機能の向上を図るため、干潟浅場を造成する。	県水産課	4.7ha	4.2ha	3.1ha	1.5ha	2.6ha	3.8ha
		矢作川水辺プラザ事業 ・ 岡崎市が矢作川沿いの大門河川緑地と大門公園、堤下公園を一体に整備し、国が堤防の拡幅と低水護岸整備等を行う。	岡崎市	1.67ha (累積)	1.67ha (累積)	1.67ha (累積)	1.67ha (累積)	1.93ha (累積)	2.1ha (累積)
		緩傾斜護岸の整備 ・ 堤防耐震化とともに、安全で人々が快適に水辺に近づけるよう堤防の緩傾斜化を図る。	西三河建設事務所	850m	36m	35m	45.5m	388.7m	260m
		矢作川沿岸の水質保全 ・ 開発時に事業者と事前協議を行い、濁水流出の未然防止に努めている。 ・ 流域住民交流による水質保全活動を実施する。 ・ 工場排水、開発工事現場、廃棄物処分場などのパトロール	矢作川沿岸水質保全対策協議会	131回	131回	131回	148回	145回	156回
		石川・光明寺川の保全活動 ・ 身近な河川への関心を高めるため、総合学習で地域の河川環境の保全に取り組む。	幸田町	4回	17回	27回	27回	27回	27回
		水生生物調査 ・ 水生生物を指標とした水質調査の実施と調査への支援。	流域市町、豊橋河川事務所、県水地盤環境課 (※報告機関：県水地盤環境課)	50箇所	46箇所	43箇所	43箇所	36箇所	36箇所
		干潟観察会の実施 ・ 干潟は豊かな生態系を育むとともに、海域の水質浄化にも大きな動きをもっていることから、このような干潟の機能を学習し、干潟の保全活動につなげる。	西尾市	1回	1回	1回	2回	3回	3回
		「水のかんきょう楽校」(水源かん養林事業) ・ 明治用水土地改良区は、百年近く前から先人達が掲げた「水をつかうものは水をつくれ」を合い言葉に、長野県根羽村ほかで「水源の森」約525haを守り続けている。 ・ この取組の一環として、小中学生を中心とした「水のかんきょう楽校」を開校し、水の大切さ・水源の森の役割・『水循環』などを地球的な規模として考え、学ぶ機会を提供する。	明治用水土地改良区	31回	29回	38回	18回	18回	26回
		乙川サミットの開催 ・ 乙川に関する団体(学校、漁協、美しくする会、岡崎市、愛知県、国など)が一堂に会して、各団体の活動や事業を紹介し、お互いの活動に対して理解を深めるため、定期的に乙川サミットを開催する。	岡崎市	14団体	21団体	21団体	21団体	21団体	26団体
		船遊び(乙川観光船事業) ・ 観光基本計画に基づき観光振興アクションプランの重点プロジェクトの1つとして「家康公のまち」魅力創造事業で特に岡崎公園・八帖蔵通り・大樹寺周辺を結ぶエリアを岡崎観光の各拠点となる重点地区として乙川を利用した新たな観光資源として観光船を浮かべ観光客の誘致を図る。	岡崎市	3,894人	3,043人	2,467人	1,431人	1,728人	1,989人

表 2-6 取組実績表 流域別(3/5)

流域名	テーマ区分	指標とする取組	実施機関名 (構成員名)	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	
				整備面積(ha)	整備面積(ha)	整備面積(ha)	整備面積(ha)	整備面積(ha)	整備面積(ha)	
境川等流域	森づくり	水源涵養林育成事業 ・植樹祭でヒノキの苗の植樹を行う。	愛知用土地改良区	0.3ha	0.3ha	0.3ha	0.3ha	0.4ha	0.4ha	
		郷づくり								
	郷づくり	湿地の保全 ・湿地・湿原の保全整備を行う。	刈谷市	3回	3回	3回	3回	3回	2回	
		ため池の保全 ・「蜻蛉の会」が、ため池付近の清掃、ピオトープ整備、緑化活動等を実施する。	大府市	ピオトープづくり	ピオトープづくり	-	新池とその周辺の清掃	新池とその周辺の清掃	新池とその周辺の清掃	
	まちづくり	合流式下水道の改善 ・合流式下水道の改善のため、吐き口対策スクリーン、遮集管、雨水貯留施設等の設置を行う。	刈谷市	ろ過スクリーンの設置数 7基(累計)	ろ過スクリーンの設置数 9基(累計)	ろ過スクリーンの設置数 12基(累計)	ろ過スクリーンの設置数 15基(累計)	-	-	
		特定都市河川浸水被害対策等に基づく取組 ・境川流域において、流域水害対策計画の策定を目指し総合治水対策を推進。 ・流域対策として雨水貯留浸透施設の設置を行う。	名古屋市、刈谷市、豊田市、安城市、東海市、大府市、知立市、豊明市、日進市、みよし市、東郷町、東浦町、県河川課 (※報告機関:県河川課)	堰高改善数 7箇所(累計)	堰高改善数 9箇所(累計)	堰高改善数 12箇所(累計)	堰高改善数 15箇所(累計)	-	-	
				実施内容	実施内容	実施内容	実施内容	実施内容	実施内容	
		調整池の整備 ・計画的に調整池を設置し、浸水被害の軽減を図る。	安城市	平成24年度から追加				整備容量(m3) 6m ³	整備容量(m3) 1,524m ³	整備容量(m3) 32m ³
	川・里海づくり	明徳寺川の清掃活動 ・河川の清掃を行う。	東浦町	5回	8回	6回	10回	10回	17回	
		水生生物調査 ・水生生物を指標とした水質調査の実施と調査への支援。	流域市町、県水地盤環境課 (※報告機関:県水地盤環境課)	18箇所 延べ参加人数(人) 724人	17箇所 延べ参加人数(人) 696人	14箇所 延べ参加人数(人) 593人	17箇所 延べ参加人数(人) 273人	21箇所 延べ参加人数(人) 765人	11箇所 延べ参加人数(人) 405人	
		環境保全型農業の推進 ・環境にやさしい農業を普及させるための試験研究や調査を実施する。 ・環境にやさしい農業に取り組む農家の活動を支援する。	県農業経営課	環境安全推進マニュアル導入(産地数)	20産地	24産地	25産地	27産地	28産地	31産地
				エコファーマー認定数(人)	721人	719人	711人	707人	642人	634人
	まちづくり	調整池の整備 ・計画的に調整池を設置し、浸水被害の軽減を図る。	安城市	整備容量(m3) 2,763m ³	整備容量(m3) 414m ³	整備容量(m3) 6,567m ³	整備容量(m3) 11,878m ³	整備容量(m3) 326m ³	-	
		生活排水モデル地区事業 ・毎年、油ヶ淵流域の1町内会を生活排水モデル地区に指定し、生活排水に関する学習会及び水質浄化実施啓発用品を配布し、7月に実践活動を中心とした生活排水対策を実施する。 ・アンケート調査、水質調査を実施し、実践活動の効果を確認する。	安城市	学習会参加人数(人) 110人	学習会参加人数(人) 60人	学習会参加人数(人) 90人	学習会参加人数(人) 67人	学習会参加人数(人) 36人	学習会参加人数(人) 143人	
		油ヶ淵水質浄化イベントの実施(アクションin油ヶ淵) ・油ヶ淵の水質浄化の取組発表や講演などを行い、油ヶ淵地域住民の方々の水質浄化への意識の高揚を図る。	碧南市、安城市、西尾市、高浜市、県水地盤環境課 (※報告機関:県水地盤環境課)	参加人数(人) 約400人	参加人数(人) 約400人	参加人数(人) 約400人	参加人数(人) 約350人	参加人数(人) 約300人	参加人数(人) 約300人	
水田貯留施設の設備 ・流域全体の治水安全度を向上させるため、排水路に調整樹を設置し、上流の水田の雨水貯留機能を増大させることで浸水被害の軽減を図る。		安城市	平成24年度から追加				整備箇所 -	整備箇所 -	整備箇所 -	

【目標】
 ☆多様な動植物が見られる河川環境
 ☆保水・かん養や生物の住処をもたらすため池の回復

<上流>
 ○魚の姿がたかさん見える。
 ○水に入って遊びたくなる水辺
 ○濁りや色が気にならない。

<中・下流>
 ○ヨシなど河畔の植物が多く、在来種が多い。
 ○眺めたり散歩したい水辺。
 ○濁りや色が気にならない。

表 2-6 取組実績表 流域別(4/5)

流域名	テーマ区分	指標とする取組	実施機関名 (構成員名)	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績
				浄化施設の汚泥処理量(安城市)	浄化施設の汚泥処理量(安城市)	浄化施設の汚泥処理量(安城市)	浄化施設の汚泥処理量(安城市)	浄化施設の汚泥処理量(安城市)	浄化施設の汚泥処理量(安城市)
油ヶ淵等 【目標】 ☆湖畔の散歩道において不快に感じなく、水辺で湖底が見られる。 ☆湖内全域で魚が生息できる。 ☆川の辺りを眺めたり散歩が楽しい。 <湖内> ○魚、鳥、カエルなど、いろいろな種類の生き物がたくさんいる。 ○透視度30cm以上、透明度1m以上 <流入河川> ○魚の姿がたくさん見える。 ○臭いや、濁りや色が気にならない。	川・里海づくり	油ヶ淵の浄化対策 ・汚濁物質を除去することを目的とし、浄化施設を整備。 ・湖底のヘドロを覆砂により封じ込み、栄養塩類の溶出を防いで水質の浄化を図る。 ・油ヶ淵の湖岸や流入河川の水辺にヨシ等の水生植物を再生させ、水質の浄化を図る。(植生浄化)	安城市、知立建設事務所	—	4m ³	4m ³	4m ³	2m ³	8m ³
		油ヶ淵水辺公園の整備 ・天然湖沼で、広々とした水面を持つ油ヶ淵の特徴を生かし、周辺区域を含めて公園として整備。 ・環境学習の場の整備。	知立建設事務所	整備状況	整備状況	整備状況	整備状況	整備状況	整備状況
		港湾環境整備事業 ・緑地の整備を行い、憩いの場の創出を図る。	衣浦港務所	整備面積(ha)	整備面積(ha)	整備面積(ha)	整備面積(ha)	整備面積(ha)	整備面積(ha)
		油ヶ淵周辺の清掃活動(油ヶ淵浄化デー) ・毎年7月第4日曜日に流域4市(碧南市、安城市、西尾市、高浜市)と流域住民が清掃活動を行う。	碧南市、安城市、西尾市、高浜市、 県水地盤環境課 (※報告機関:県水地盤環境課)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)
		水生生物調査 ・水生生物を指標とした水質調査の実施と調査への支援。	流城市町、県水地盤環境課 (※報告機関:県水地盤環境課)	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数
		油ヶ淵流域水環境モニタリング ・流域住民・県・市の連携協働による水環境モニタリングを実施する。	碧南市、安城市、西尾市、高浜市、 県水地盤環境課 (※報告機関:県水地盤環境課)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)
		湖内COD(mg/L)	平均 5.9 mg/L	平均 6.7 mg/L	平均 6.6 mg/L	平均 7.0 mg/L	平均 6.7 mg/L	平均 7.5 mg/L	
		湖内底層DO(mg/L)	平均 5.7 mg/L	平均 5.3 mg/L	平均 5.5 mg/L	平均 9.0 mg/L	平均 4.9 mg/L	平均 5.2 mg/L	
		湖内透視度(cm)	平均 32.9 cm	平均 25.2 cm	平均 28.9 cm	平均 25.2 cm	平均 31.3 cm	平均 25.7 cm	
		湖内COD(mg/L)	—	—	—	—	—	—	
		湖内底層DO(mg/L)	—	—	—	—	—	—	
		湖内透視度(cm)	—	—	—	—	—	—	
		延べ参加人数(人)	3,380人	3,350人	3,050人	4,032人	4,378人	4,494人	
		ごみの量(kg)	2,040kg	1,300kg	3,740kg	5,860kg	4,100kg	2,070kg	
		実施箇所数	6箇所	1箇所	6箇所	4箇所	2箇所	1箇所	
		延べ参加人数(人)	119人	29人	250人	273人	24人	23人	

表 2-6 取組実績表 流域別(5/5)

流域名	テーマ区分	指標とする取組	実施機関名 (構成員名)	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績
				整備面積(ha)	整備面積(ha)	整備面積(ha)	整備面積(ha)	整備面積(ha)	整備面積(ha)
三河湾沿岸域 (知多半島等)	森づくり	水源涵養林育成事業 ・植樹祭でヒノキの苗の植樹を行う。	愛知用水土地改良区	0.3ha	0.3ha	0.3ha	0.3ha	0.4ha	0.4ha
	郷づくり	湿地の保全 ・湿地・湿原の保全整備を行う。	阿久比町	24回 参加人数(人) 240人	24回 参加人数(人) 240人	24回 参加人数(人) 240人	24回 参加人数(人) 168人	24回 参加人数(人) 168人	30回 参加人数(人) 210人
	まちづくり	— —	—	— —	— —	— —	— —	— —	— —
	川・里海づくり	港湾環境整備事業 ・緑地の整備を行い、憩いの場の創出を図る。	衣浦港務所	—	—	—	張芝1式 ・公衆便所1式 ・排水工1式	張芝1式	2.1ha
		矢勝川の河川清掃等(矢勝川堤防における彼岸花の植栽) ・矢勝川の堤防と河川敷において草刈りを行い、彼岸花の少なくなってきた部分には補植を行う。	半田市	4回 (矢勝川の環境を守る会) 実施箇所数 1箇所 延べ参加人数(人) 107人	3回 (矢勝川の環境を守る会) 実施箇所数 1箇所 延べ参加人数(人) 108人	3回 (矢勝川の環境を守る会) 実施箇所数 18箇所 延べ参加人数(人) 240人	3回 実施箇所数 1箇所 延べ参加人数(人) 35人	3回 実施箇所数 1箇所 延べ参加人数(人) 35人	3回 実施箇所数 1箇所 延べ参加人数(人) 35人
		平地川のゴミ調査等 ・地元小中学校の総合学習において、ゴミ調査、水質調査、海の状態調査を行う。	半田市	4回 実施箇所数 5箇所 延べ参加人数(人) 179人	7回 実施箇所数 5箇所 延べ参加人数(人) 280人	31回 実施箇所数 22箇所 延べ参加人数(人) 249人	31回 実施箇所数 19箇所 延べ参加人数(人) 176人	1回 実施箇所数 1箇所 延べ参加人数(人) 71人	2回 実施箇所数 2箇所 延べ参加人数(人) 131人
		水生生物調査 ・水生生物を指標とした水質調査の実施と調査への支援。	流域市町、県水地盤環境課 (※報告機関：県水地盤環境課)	8箇所 延べ参加人数(人) 120人	4箇所 延べ参加人数(人) 104人	4箇所 延べ参加人数(人) 90人	4箇所 延べ参加人数(人) 67人	5箇所 延べ参加人数(人) 122人	4箇所 延べ参加人数(人) 120人
		水質浄化セラミックによる河川の水質浄化 ・水質浄化に効果があるとされる水質浄化セラミックを設置し、水質浄化を図る。	南知多町	平成25年度から追加				実施箇所数 — 延べ参加人数(人) —	1箇所 延べ参加人数(人) 24人

【目標】
☆水辺を散歩したい川
☆生き物をはぐむため池を守る
○水辺の緑が豊かで、魚や昆虫などが見られる川
○利水・治水を始め多面的機能を有するため池の保全

(2) 流域モニタリング一斉調査

県民一人ひとりが、人間活動と水環境など環境とのかかわりを正しく理解し、自ら環境に配慮した行動をするためには環境学習の果たす役割が重要です。環境学習は子供たちが水や自然とふれたり遊んだりする機会をより多く創出することにより、その中で水や自然の大切さや人と自然との共生について学んでもらうためのものです。その環境学習の一環として、身近な水辺の興味をもってもらうために「流域モニタリング一斉調査」を実施しています。

流域モニタリング一斉調査は、五感による調査を基本としており、水辺環境を「水のきれいさ」「水の量」「生態系」「水辺のようす」の視点から判断するもので、色、濁り、におい、水深、生き物のようす、近づきやすさなど簡単な項目の調査であり、県民の方誰もが手軽に簡単に実施できるのが特徴です。

①参加状況

平成21年度から平成26年度までの流域モニタリング一斉調査の参加状況は以下のとおりです。平成26年度の時点で参加団体数は延べ684団体、参加人数は延べ5,350人、調査地点数は延べ1,077地点となっています。

表 2-7 流域モニタリング一斉調査参加状況

年度	地域名	市町村数	参加団体数	延べ参加人数	延べ調査地点数
H21	尾張地域	13	63	389	31
	西三河地域	8	13	422	136
	東三河地域	4	7	73	9
	小計	25	83	884	176
H22	尾張地域	9	15	266	22
	西三河地域	14	79	667	176
	東三河地域	2	9	67	12
	小計	25	103	1000	210
H23	尾張地域	8	47	280	21
	西三河地域	9	82	452	139
	東三河地域	5	5	128	14
	小計	22	134	860	174
H24	尾張地域	6	44	450	64
	西三河地域	9	88	362	152
	東三河地域	6	9	190	14
	小計	21	141	1002	230
H25	尾張地域	9	47	457	60
	西三河地域	8	52	352	70
	東三河地域	4	4	104	11
	小計	21	103	913	141
H26	尾張地域	6	48	421	54
	西三河地域	7	67	151	82
	東三河地域	3	5	119	10
	小計	16	120	691	146
総計		—	684	5,350	1,077

②調査結果

流域モニタリング一斉調査について、最近 3 年間における水循環再生指標の「水のきれいさ」「水の量」「生態系」「水辺のようす」ごとに集計した結果は以下のとおりです。県全域で見ると、調査項目 4 項目のうち、「水質」が 3.6 と高い値となっています。近年は、公共用水域水質測定結果による BOD75%値環境基準達成率も 90%以上を維持しており、調査データと県民意識は概ね合致すると言えます。

表 2-8 流域モニタリング一斉調査結果

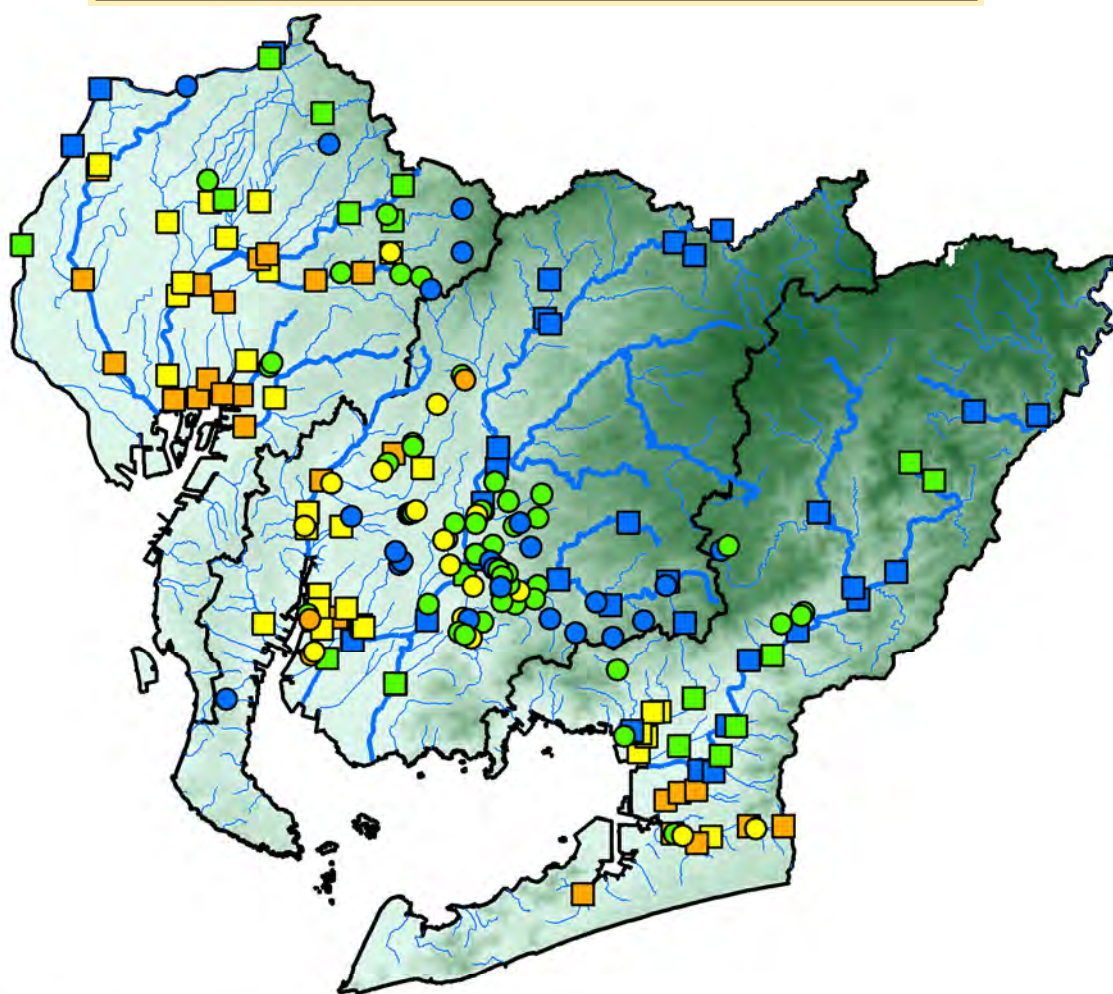
地域	流域名	延べ 調査地点数	調査項目 (H24・H25・H26 の平均値)			
			水の きれいさ	水の量	生態系	水辺の ようす
尾張	木曾川・庄内川等	33	3.7	3.0	3.6	3.5
	天白川・山崎川等	9	3.6	2.1	3.2	3.3
	日光川等	9	3.1	2.2	3.3	2.4
	伊勢湾沿岸	3	3.0	2.7	1.7	2.5
	小計	54	3.3	2.5	2.9	2.9
西三河	三河湾沿岸(知多半島)	10	3.4	2.7	3.5	2.5
	三河湾沿岸(西三河)	2	4.4	2.0	3.3	4.7
	油ヶ淵等	19	3.4	2.3	3.0	2.7
	境川等	33	3.2	2.8	2.1	2.6
	矢作川等	213	3.8	3.0	3.6	3.1
	小計	277	3.7	2.6	3.1	3.1
東三河	豊川・天竜川等	23	4.1	3.1	3.5	3.0
	三河湾沿岸域(豊川・蒲郡等)	8	4.2	2.0	3.4	3.6
	三河湾沿岸(渥美半島)	7	3.3	2.8	2.4	2.0
	小計	38	3.9	2.7	3.1	2.9
総計		369	3.6	2.6	3.0	3.0

公共用水域水質調査結果のCOD値を流域モニタリング一斉調査で行うパックテストと同様の5段階評価に置き換え、流域モニタリング一斉調査結果である「水のきれいさ(水質)」の評価と比較するために図示すると、以下のようになります。

上流側に評価5が多く、下流に行くにつれて2~3が多くなり、両調査とも概ね同様の傾向を示しており、このことから公共用水域の水質調査結果と県民意識(流域モニタリング一斉調査)が概ね合致すると言えます。

表 2-9 流域モニタリング一斉調査におけるCODの5段階評価

5	4	3	2	1
2mg/L以下	3mg/L以下	5mg/L以下	8mg/L以下	8mg/Lをこえる



- 凡例
- | | |
|----------------|----------------|
| 愛知県公共用水域水質調査結果 | 流域モニタリング一斉調査結果 |
| COD(評価値) | 水のきれいさ |
| □ データ無し | ○ データ無し |
| ■ 1以下 | ● 1以下 |
| ■ 2以下 | ● 2以下 |
| ■ 3以下 | ● 3以下 |
| ■ 4以下 | ● 4以下 |
| ■ 5以下 | ● 5以下 |

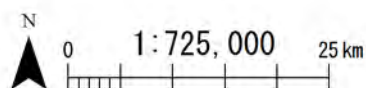


図 2-32 流域一斉モニタリング調査結果と公共用水域水質調査結果との比較(平成 26 年度)

3 評価と課題

(1) 機能別に見た評価

①「きれいな水」

河川の水質は、生活排水対策の推進や工場・事業場の排水対策により、環境基準の達成率は徐々に上昇しており、平成 26 年度には環境基準の達成率 100%となりました。

しかし、海域の水質は、長期的に見ると横ばいであり、赤潮・苦潮が度々発生し、環境基準を満足しない水域もありますので、依然として対策が必要な状況です。

取組においては、下水道、農業集落排水、合併浄化槽などの污水处理施設を整備し、生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図る取り組みは着実に実施されており、平成 26 年度末において污水处理人口は 88.0%になりました。しかし、全国平均と比べると低く、相対的に污水处理施設整備は遅れており、未普及人口も多いことから今後も継続して整備を推進する必要があります。

引き続き生活排水、産業や農業からの汚濁負荷の削減を図るとともに、下水道の整備等による生活排水対策を進めるなど、安心して利用できる水へ改善していく必要があります。

②「豊かな水」

森林・農地を面積で見ると、ゆるやかな減少傾向から横ばいの傾向が続き、ため池の箇所数も減少傾向が続いているため保水・涵養機能が改善されていない状況です。また、地下水量については揚水量は近年減少が続いているため、地下水位は上昇傾向を示す井戸が多数となっています。

取組においては、森林整備の促進として間伐を 1,300～1,900ha 規模で継続的に実施し、水源かん養機能の維持に努めるとともに、都市部においては雨水浸透施設や透水性舗装の多数の実績により、降雨時における雨水流出を抑制し、また都市部の浸透水の減少からくる地下水の減少を防ぐなど、着実に実施されています。

川の水や地下水の確保は、人間社会や生態系の営みにとって重要です。引き続き、森林・農地の保全、都市域での雨水浸透等に関する取組みを進め、川や地下水の水量を確保し、水質を維持するとともに、渇水や水害の少ない暮らしを実現して生活や産業を支えていくことが必要です。

③「多様な生態系」

河川における魚類や底生動物等の特に水に関わる種の数は経年的に横ばいの傾向であり、水生生物調査では上流部に特にきれいな水に生息できる種が確認されています。しかし、河川の下流域や海域の水質汚濁、干潟の減少等により生息・生育環境は悪化し、固有種をはじめとする生物種の減少など、生物多様性の喪失は進行しています。

取組においては、河川において多種多様な生物の生息環境を創出する多自然川づくりが毎年数 km 規模で着実に実施され、干潟・浅場の保全再生では干潟の造成が数 ha で行われるなど、経年的に実施されています。

河川等の水辺は多様な動植物が生息・生育する場となっています。引き続き生物の生息環境を創出する取組を進めるとともに、多様な動植物が生息・生育できる環境を保全・再生することが必要です。

④「人と水とがふれあう水辺」

人の利用状況を割合で見ると堤防や高水敷をスポーツ・散策等での利用が大半であり、水面を水遊びなどで利用する割合は非常に少なくなっています。河川や水路の岸部がコンクリート化や自然海岸の減少の影響で、人と水とがふれあう機会が減少し、水への興味は失われています。

取組においては、流域モニタリング一斉調査や水生生物調査など、身近な水辺への興味を持ってもらい、水とふれあう場を創出する活動が多数実施されており、水への理解を深められる環境学習や河川海岸の清掃などが多くの地域において継続的に実施されています。

河川等の水辺は憩い、親しみ、楽しみ、学び等の多様な場を提供する空間として機能しています。また、水に関わる伝統産業、祭りや風習等の水文化が育まれてきました。風土の中で醸成された歴史・文化を継承し、親しみやすい水辺空間の整備や、人と水とがふれあう活動を引き続き進めていく必要があります。

(2) 課題のまとめ

これまで、行動計画に定められた下水道の整備を始め、森林の整備、貯留・浸透施設の整備、多自然川づくり、河川や海辺の清掃など、多くの取組が進められてきました。

その結果、西三河地域の水循環の持つ4つの機能「きれいな水」「豊かな水」「多様な生態系^{いのち}」「ふれあう水辺」は着実に改善へと向かっています。

しかし、海域の水質改善や、保水・涵養機能の低下、生物多様性の喪失、水とふれあう機会の減少等、依然として課題が内在しています。

このため、今後も引き続き、上流から下流まで流域全体で一体となって、県民、事業者、民間団体、行政が連携・協働し、ハード・ソフト両面からの様々な対策を継続的に進めていくとともに、その効果に関係者全員で点検・把握し、相互に情報共有・意見交換を行っていくことが必要です。

また、流域モニタリング一斉調査は、県民が身近な水環境へ興味を持ち、水に親しむ機会を創出しており、水循環再生に向けた取組が県民の意識にどう反映されているかを確認するためにも有効であるため、引き続き実施していくことが必要です。

Ⅲ 理念や将来目指す姿

Ⅲ 理念や将来目指す姿

本県の水循環の課題は、前章に示すとおりであり、人間社会の営みと水循環の機能とのバランスが失われ、この結果、人と水とが遠い存在となり、人と水とのかかわりが希薄になってきています。

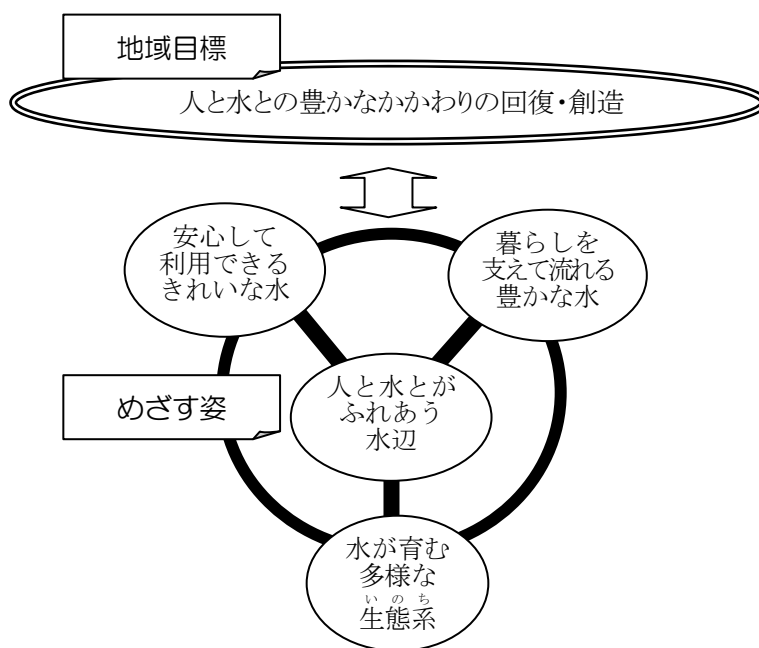
また、身近な川や海などについての県民意識調査では、多くの人が川や海の水のきれいさや、いろいろな生物が生息している水辺を望んでいることを示しています。

このため、人が水に関心を持ち、人と水とのかかわりを取り戻すとともに、新たな水とのかかわりを創造するため、「人と水との豊かなかかわりの回復・創造」を構想の「目標」とします。

構想の「目標」である「人と水との豊かなかかわりの回復・創造」の実現のためには、川や地下水の水量の確保や水質の浄化、多様な生態系の維持、水辺の保全などの機能を有する、健全な水循環を再生することにより、人と水との距離を近づけ、かかわりを深めていくことが必要です。

このためには、水循環の機能に着目して取組を進めることが合理的であることから、水循環の4つの機能のそれぞれについて、再生に向けての「めざす姿」を設定し、これらの「めざす姿」の実現を通して、構想の目標である「人と水との豊かなかかわりの回復・創造」をめざします。

具体的には、水質の浄化に対して「安心して利用できるきれいな水」、水量の確保に対して「暮らしを支えて流れる豊かな水」、多様な生態系の維持に対して「水が育む多様な生態系」、水辺の保全に対して「人と水とがふれあう水辺」の4つの姿を、構想の「めざす姿」として設定します。



(1) 「安心して利用できるきれいな水」

きれいな水は、安心して生活用水、工業用水、農業用水、水産用水として利用できることから県民生活を基から支えます。また、川や海などの水がきれいであることは人の心を和ませ、水と遊んだり、泳いだりするなど、その水辺に人々を誘います。

さらに、多様な生態系の維持に、水質は大切な要素となっています。

そこで、水循環の視点に立って、普段の暮らしに伴う生活排水の汚れを少なくすることや産業や農業からの汚濁負荷を削減することなどにより、きれいな川や海、地下水などを実現します。

具体的には、以下のことをめざします。

- ① 水質環境基準を達成するとともに、生活・工業・農業・水産の用途に適したきれいな水を確保する。
- ② 水と遊んだり、泳いだりできるきれいな水を確保する。

(2) 「暮らしを支えて流れる豊かな水」

生活用水や産業用水として人間社会の営みを支えるとともに、生き物にとっての生息・生育環境を支えている、川の水や地下水は、限られた資源であり、この水を将来にわたって確保していくことは、大変重要なことです。

水の確保に繋がる水源かん養機能や保水機能を確保することにより、川の流れが平準化され、渇水の緩和や一時的な出水による水害の防止につながります。

一方、流れの少ない都市域の中小河川における水量の低下は、水質の汚濁をもたらします。

そこで、水循環の視点に立って、森林の整備・保全、農地の保全・管理、都市域での雨水の浸透などを行うことにより、川や地下水の水量を確保するとともに、渇水や水害の少ない暮らしを実現します。また、生活や産業での水の使い方を工夫し、水を大切にす地域づくりをします。

具体的には、以下のことをめざします。

- ① 保水・かん養機能を向上させ、渇水や水害が少なく、生活や産業を支える水量を確保する。
- ② 身近に水の流れが感じられ、水を大切にす地域づくりをする。

(3) 「水が育む多様な生態系」

水辺の動植物はそれぞれに適した水環境で生息・生育しており、地域に特有の多様な生態系を形づくっています。

そして、干潟の貝類等が水質を浄化するように、川や海などにおける多様な生態系は、動植物が持っている水質浄化機能により、健全な水循環を支えています。

そこで、水循環の視点に立ち、地域の固有種をはじめとする多くの動植物を守り育てるとともに、それらが生息・生育できる水辺環境を保全・再生し、多様な生態系を実現します。

具体的には、以下のことをめざします。

- ① 川や海などで地域の固有種をはじめとする多くの動植物を守り育てる。
- ② 動植物の生息・生育に適した環境を保全・再生する。

(4) 「人と水とがふれあう水辺」

水のある風景や親水性のある水辺などは、人々にやすらぎや潤いを与え、豊かで快適な暮らしの創出につながります。

そこで、水と親しむ機会や利用する機会を増やし、地域の風土の中で醸成され育まれた水に関わる祭りや風習などの水文化や習俗を保存することなどにより、人と水とのふれあいを促します。

人は水とふれあうことで水に関心を持ち、水について知ることにより、水を守る気持が醸成され、きれいな水の保全活動の輪が広がります。

具体的には、以下のことをめざします。

- ① 憩いや遊びの場として、親しみのある水辺空間を整備する。
- ② 水を楽しみ、学び、守る機会を増やす。

IV 健全な水循環の維持又は回復に関する目標

IV 健全な水循環の維持又は回復に関する目標

この行動計画では、地域全体に共通する「地域目標」と地域を構成する流域の特性に応じた「流域別目標」を掲げます。

1 地域目標

「人と水との豊かなかかわりの回復・創造」

この行動計画は基本構想に基づき西三河地域において具体的な取組を進めることを目的としています。このため、行動計画においても地域の共通目標として基本構想と同様に「人と水との豊かなかかわりの回復・創造」を掲げます。

2 流域別目標

西三河地域を環境基準の類型指定がなされている河川を中心に、河川流域のまとまりを考慮して「矢作川等流域」、「境川等流域」、「油ヶ淵等流域」、「三河湾沿岸域(知多半島等)」の4流域に分け、それぞれの流域の特徴、課題を整理して、流域の望ましい(そうあってほしい)姿のイメージを流域別目標とします。

さらに、流域別目標に向けての具体的姿を「水質」や「水辺・水際の様子」などで示します。

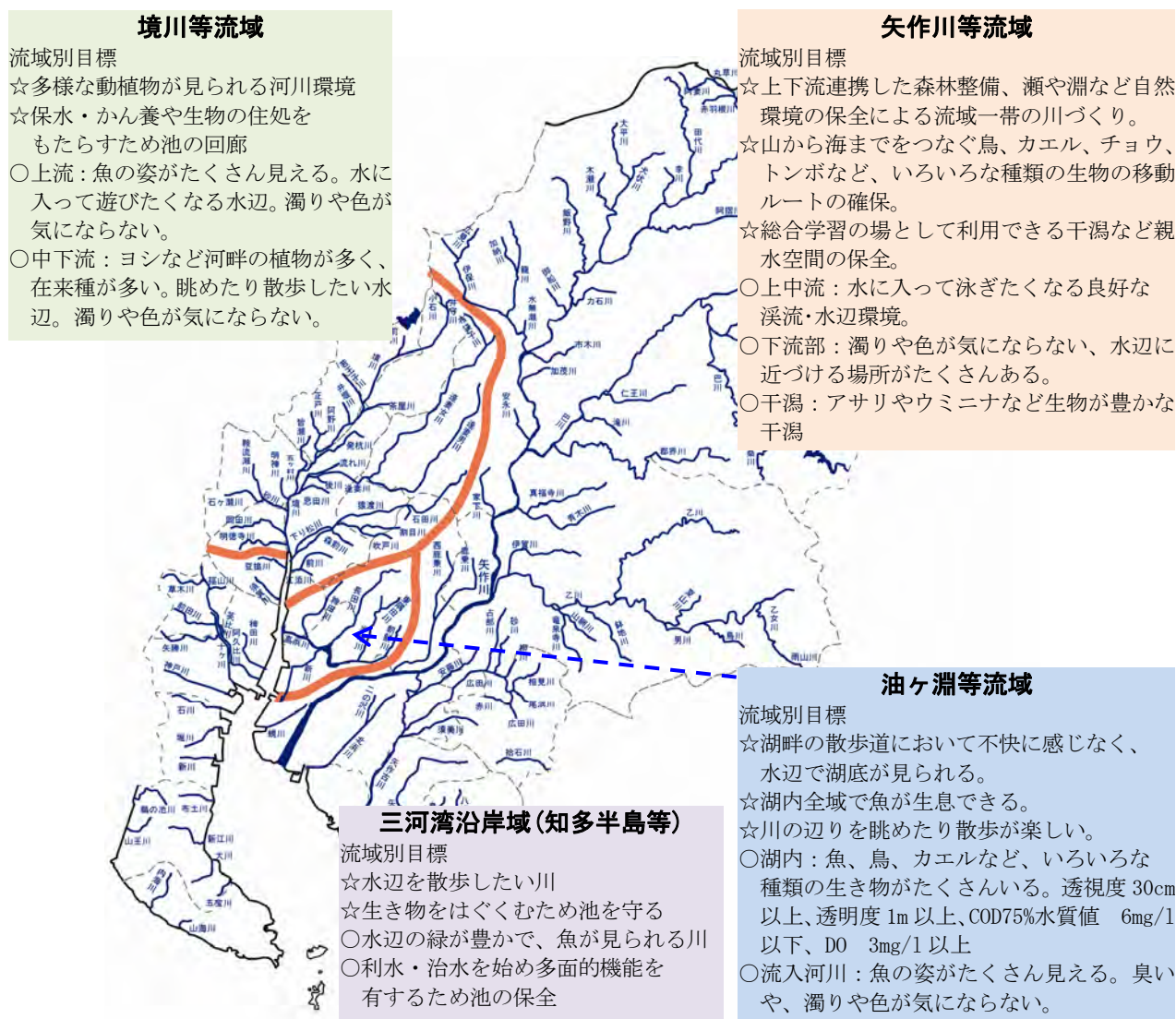


図 4-1 西三河地域の流域区分

V 目標を達成するために実施する施策

V 目標を達成するために実施する施策

1 取組の概要

① 健全な水循環再生に向けた取組の一覧(取組一覧表)

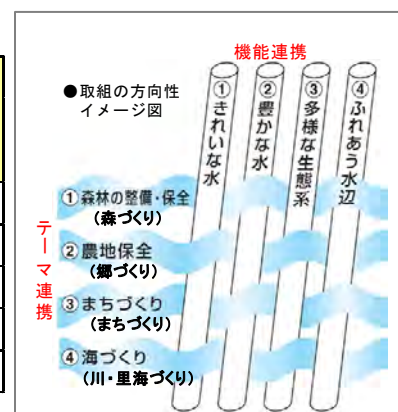
西三河地域の健全な水循環再生に向けた取組は、地域協議会構成員等に取組についての聞き取り調査から毎年追加・修正を行い、191の取組が挙げられております。

取組は、基本構想の目標と目指す姿を実現するため「水循環の機能で連携」した取組(「きれいな水」、「豊かな水」、「多様な生態系」、「ふれあう水辺」)を縦糸、「テーマで連携」した取組(「森」、「郷」、「まち」、「川海」)を横糸として、固く織り成すことにより、効率的・効果的で継続的な取組となることから、その関連性が見える形として整理し、環境学習の推進や情報の共有化など取組活性化に関する取組もあわせて取組一覧表としました。

表 5-1 西三河地域の健全な水循環再生に向けた取組の内訳

		機能連携					計
		きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化	
テーマ連携	森づくり	1	17	1	0	3	22
	郷づくり	9	12	6	1	5	33
	まちづくり	5	27	1	1	16	50
	川・里海づくり	40	1	15	18	12	86
計		55	57	23	20	36	191

※複数の区分に該当する取組については、各々計上しています。

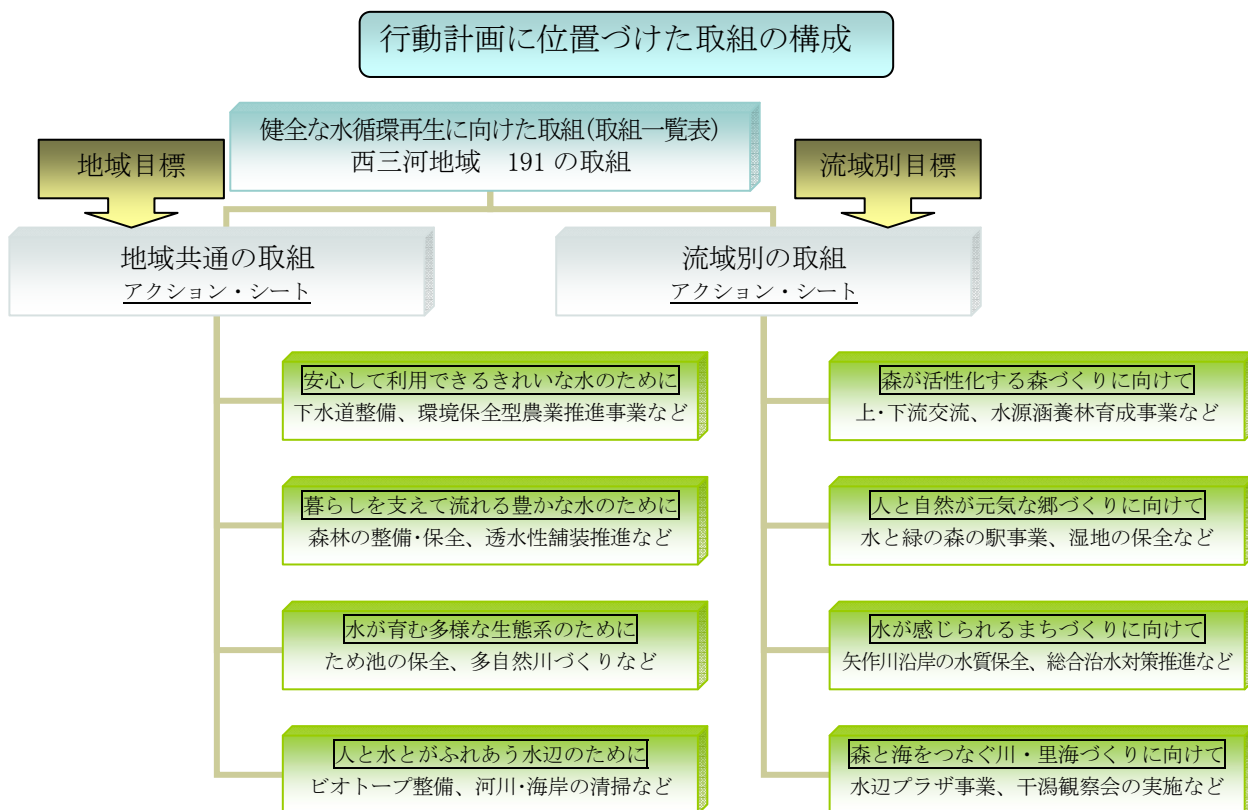


② アクション・シート

西三河地域の健全な水循環再生に向けた取組の内、代表的な取組をアクション・シートとして整理しました。

地域共通の取組を水循環再生に向けた4つのめざす姿(「安心して利用できるきれいな水」、「暮らしを支えて流れる豊かな水」、「水が育む多様な生態系」、「人と水とがふれあう水辺」)ごとにアクション・シートとして掲げ、地域特性に応じた取組を行い、地域全体で連携して進めます。

また、流域別目標に対する代表的な取組は、水循環再生に向けた取組テーマ(「森が活性化する森づくり」、「人と自然が元気な郷づくり」、「水が感じられるまちづくり」、「森と海をつなぐ川づくり・里海づくり」)ごとにアクション・シートとして掲げ、流域特性に応じた地域づくりを進めます。



2 健全な水循環再生に向けた取組

(1) 健全な水循環再生に向けた取組の一覧(取組一覧表)

西三河地域の水循環再生に向けた取組の一覧は以下のとおりです。

なお、ここで示す主な取組は行動計画(第3次)策定時のものであり、今後必要に応じ追加・見直しをしていきます。

表 5-2 取組一覧表(1/7)

一覧表 番号	取組名	対象地域	小区分	機能区分					テーマ区分				アクション シート 取組番号	内容	
				きれ いな 水	豊か な水	多様 な生 態系	ふれ あう 水辺	取組 活性 化	森	郷	まち	川・海			
1	森林の整備・保全	全域	非特定汚染源対策	●						◎					・森林には、多面的機能があり、水質浄化にも寄与することから、森林の整備・保全を推進する。 ○具体的な取組は、取組一覧表番号67～78に記載。
2	農業集落排水施設の保全、管理	全域	生活排水対策	●							◎	○	○	共-1 共-4	・農村生活環境の改善並びに公共用水域等の水質保全のため、農業集落排水施設の保全及び適正な維持管理を推進する。
3	環境保全型農業推進事業	全域	非特定汚染源対策	●							◎		○	油-1	・環境にやさしい農業を普及させるための試験研究や調査を実施する。 ・環境にやさしい農業に取り組む農家の活動を支援する。
4	エコファーマーの認定推進	全域	非特定汚染源対策	●							◎		○		・河川や海、地下等に流亡する農薬や肥料を減らすため、減農薬、減化学肥料栽培など環境にやさしい農業に取り組むエコファーマーの認定の推進。
5	農産物環境安全推進マニュアルの導入	全域	非特定汚染源対策	●							◎		○		・農業生産に伴う環境負荷の軽減、農産物の安全性確保のため、生産者の行動指針となるマニュアルの策定・導入推進。
6～7	環境保全型農業直接支援対策	全域	非特定汚染源対策 清掃活動等	●							◎		○		・地球温暖化防止、生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む農業者等に対し、支援する。
8	畜産バイオマスの利活用	知多半島	非特定汚染源対策	●							◎		○		・愛知県の実情に即した、地域で実際に適用可能な家畜排せつ物の新たな利活用システムを調査、検討。
9	農業用排水路の清掃活動	全域	清掃活動等	●						○	◎				・農業用排水路等の環境や景観を良好な状態に保つため、土地改良区が行う維持管理活動に支援する。
10	農業用排水施設の整備	全域	その他	●							◎				・農業用水の水質汚濁、ゴミの投棄や汚濁の滞留による排水機能低下、水路周辺の生活環境の悪化を防止するため、農業用排水施設の新設、改修。
11	下水道の整備	<流域下水道事業> 矢作川、境川、衣浦西部、 衣浦東部流域下水道 <単独公共下水道事業> 豊田市	生活排水対策	●								◎	○	共-1 共-2	・生活環境の改善、公共用水域の水質保全のため下水道整備及び適正な維持管理を推進する。
12～13	公害防止協定	全域	産業排水対策 有害物質削減対策	●								◎	○		・大気・水質汚染物質等の排出量大きい工場に対し、関係市町村等が協定を締結。 ・法令値の上乗せや規制項目の横だしなど協定値の設定、監視・測定体制の整備等。
14	地域の清掃活動	全域	非特定汚染源対策	●								◎			・市街地などでは、道路や屋根、広場等の堆積物が降雨時の雨水流出に伴って、河川や水路などに流出し、川や海の汚れにつながることから、地域において、清掃活動を実施し、降雨時の汚濁負荷の低減を図る。
15	規制・指導	全域	有害物質削減対策	●								◎	○		・立入、行政検査等による排水基準遵守指導。
16	高度処理施設の導入	<流域下水道事業> 矢作川、境川、衣浦西部、 衣浦東部流域下水道 <単独公共下水道事業> 豊田市	生活排水対策	●								○	◎	共-1 共-3	・公共用水域の水質保全のため高度処理施設の整備を促進する。
17	合併処理浄化槽の設置	全域	生活排水対策	●								○	◎	共-1 共-5	・既設の単独処理浄化槽について、地域の実情に応じ、合併処理浄化槽への転換の促進を図る。 ・併せて窒素・リンが削減できる高度処理型の浄化槽の普及を推進する。
18	コミュニティ・プラントの整備	豊田市、みよし市	生活排水対策	●								○	◎	共-6	・コミュニティ・プラントの整備及び適正な維持管理を推進する。
19	生活排水対策の普及啓発	全域	生活排水対策	●								○	◎		・生活排水対策の重要性を啓発し、県民意識の高揚を図り、生活排水対策実践活動の普及・定着を促進する。 ・クリーン排水月間啓発事業、生活排水セミナー、啓発資料の作成・配布を実施する。
20	生活排水対策モデル地区事業	安城市	生活排水対策	●							○	○	◎	油-2	・毎年、油ヶ淵流域の1町内会を生活排水対策モデル地区に指定し、生活排水に関する学習会を実施する。 ・水質浄化啓発品を配布し、7月に実践活動を中心とした生活排水対策を実施する。 ・アンケート調査を実施し、実践活動の効果を確認する。
21	矢作川沿岸の水質保全	矢作川沿岸	産業排水対策	●									◎	矢作-1	・開発時に事業者と事前協議を行い、濁水流出の未然防止に努めている。 ・流域住民交流による水質保全活動を実施する。

※各取組には「あいち水循環再生基本構想」を元に、機能区分を細分化した「小区分」が設定されています。詳しくは付表を参照下さい。

テーマ区分の凡例：◎：主たるテーマ区分 ○：副次的なテーマ区分

表 5-2 取組一覧表 (2/7)

一覧表 番号	取組名	対象地域	小区分	機能区分					テーマ区分				アクション シート 取組番号	内容	
				きれいな 水	豊かな 水	多様な生 態系	ふれあう 水辺	取組 活性化	森	郷	まち	川・海			
22	工場・事業場排水規制	全域	産業排水対策	●								○	◎		・水質汚濁防止法に基づき、工場事業場の濃度規制、総量規制及び指導を実施する。 ・ゴルフ場における農薬の適正な利用について、適正な維持管理を指導する。
23	環境対策資金融資	全域	産業排水対策	●								○	◎		・公害を防止し、良好な生活環境の保全を図るため、中小企業者が行う水質汚濁防止等の施設の設置等に対して必要な資金を融資する。
24	家畜排せつ物の利用促進	全域	非特定汚染源対策	●						○			◎		・畜産環境保全巡回指導、たい肥利用研修会等を実施。
25	家畜排せつ物処理高度化支援	全域	非特定汚染源対策	●						○			◎		・家畜排せつ物処理高度化施設等の整備に対する助成。
26	家畜排せつ物適正処理指導	全域	非特定汚染源対策	●						○			◎		・家畜排せつ物法に基づく立入検査、水質検査等を実施。
27～29	干潟・浅場造成事業	三河湾	直接浄化対策	●									◎	共-7 矢作-2	・漁場生産力の回復、水質浄化機能の向上を図るため、干潟浅場を造成する。
			自然海岸、干潟、 浅場等の保全・再生			●							◎		
			水辺景観の保全				●						◎		
30～32	漁場環境調査試験	三河湾	直接浄化対策	●									◎		・水質浄化や生態系回復に有効な干潟、浅場等の造成技術を開発する。 ・底生生物に被害を及ぼす貧酸素水塊の動向を把握する。 ・有用生物の大量へい死要因等を解明する。
			自然海岸、干潟、 浅場等の保全・再生			●							◎		
			水辺景観の保全				●						◎		
33	植生浄化等	油ヶ淵、稗田川、長田川、半場川	直接浄化対策	●									◎	油-3	・直接浄化施設の稼働。 ・河道の多自然化。
34	切間川浄化施設	切間川(安城市)	直接浄化対策	●									◎	油-3	・汚濁物質を除去することを目的とし、浄化施設を整備。 ・浄化水は、地元小学校がビオトープに活用。
35	湖内底質改善	油ヶ淵	底質改善対策	●									◎	油-3	・湖内に堆積したヘドロの浚渫、底泥からの溶出抑制のための覆砂の実施。
36～37	里海再生モデル事業 <干潟の耕うん・観察>	三河湾	直接浄化対策	●									◎		・県民参加により、干潟の耕耘を実施し、その効果や課題を把握する。また、水質浄化など、干潟の役割を学ぶ観察会も併せて実施し、干潟の重要性を広く啓発する。
			自然海岸、干潟、 浅場等の保全・再生			●							◎		
38	海域環境創造事業	三河湾	底質改善対策	●									◎		・覆砂を行うことにより、汚染泥からの栄養塩の溶出を封じ込める。
39	海域浄化対策事業	衣浦湾北部海岸 (刈谷市、高浜市)	底質改善対策	●									◎	境-1	・水域環境の改善を図るとともに、悪臭等の公害防止を図るため、海底に堆積している有機汚泥を浚渫する。
40	海域水質監視	三河湾	水質等の調査	●									◎		・海域の水質監視を実施する。
41	海岸・港湾・漁港愛護活動報償費	沿岸地域	清掃活動等	●									◎		・海岸、港湾、漁港の市民清掃活動を支援する。
42	浚渫窪地の修復	三河湾	底質改善対策	●									◎		・三河湾に点在する浚渫窪地を埋め戻して修復を図り、貧酸素水塊の発生を抑える。 ・埋め戻しには、三河湾内で発生する浚渫土砂を活用する。 ・砂質系浚渫土による覆砂を行う。
43	管渠・開渠清掃	全域	底質改善対策	●									◎		・排水路に堆積した汚泥の除去。
44	準用河川堀川の浚渫・覆砂	準用河川堀川(碧南市)	底質改善対策	●									◎		・泥土・悪臭・景観上の改善のため、浚渫、覆砂を実施。
45～46	河川水辺の国勢調査	矢作川始め	水質等の調査	●									◎		・5年に1回河川水辺の国勢調査を実施する。
			動植物の調査・保全			●							◎		
47	河川等公共用水域水質監視	県内の環境基準点等	水質等の調査	●									◎	共-8	・公共用水域及び地下水の水質常時監視を実施する。
48～49	漁場環境保全対策 <漁場環境監視事業、赤潮・貝毒被害防止対策>	三河湾	水質等の調査	●									◎		・漁場環境の実態調査を行う。 ・赤潮・苦潮の監視による漁場被害を防止する。 ・貝類の安全確保対策を実施する。
		伊勢湾、三河湾	水情報の発信										◎		
50～53	水循環再生指標モニタリング	全域	水質等の調査	●									◎		・住民と行政が連携・協働し、森から海まで流域全体を視野に入れた水環境に関するモニタリングを実施する。
			モニタリングの実施		●								◎		
			動植物の調査・保全			●							◎		
			モニタリングの実施				●						◎		
54	一斉水環境調査	全域	水質等の調査	●									◎		・あいちの水循環再生指標を活用した水環境の一斉調査を行なう。
55～56	水生生物調査	全域	水質等の調査	●									◎	共-9 矢作-3 境-2 油-4 三河-1	・水生生物を指標とした水質調査の実施と調査への支援。
			動植物の調査・保全			●							◎		
57	ため池の水質調査	豊明市、東浦町、武豊町	水質等の調査	●								○	◎		・ため池の水質調査を実施。
58	河川の浄化活動	南知多町、美浜町	その他	●									◎		・生物による河川浄化活動を実施する。

※各取組には「あいち水循環再生基本構想」を元に、機能区分を細分化した「小区分」が設定されています。詳しくは付表を参照下さい。

テーマ区分の凡例：◎：主たるテーマ区分 ○：副次的なテーマ区分

表 5-2 取組一覧表(3/7)

一覧表 番号	取組名	対象地域	小区分	機能区分					テーマ区分				アクション シート 取組番号	内容
				きれいな 水	豊かな 水	多様な生 態系	ふれあ う水辺	取組 活性化	森	郷	まち	川・海		
59～61	河川・海岸の清掃	西三河地域の河川・海岸	清掃活動等	●								◎	共-10 矢作-4 境-3	<ul style="list-style-type: none"> 河川における地域住民による自主的な清掃活動等に対する報奨制度。 住民と行政が一体となり清掃活動を実施する。 「ゴミを捨てない、捨てさせない」という意識の向上を図る。(イベント例) クリーン・アップ・ザ・ワールド・イン・大府 川と海のクリーン大作戦
			清掃活動等			●						◎		
			清掃活動等				●					◎		
62	一斉清掃	伊賀川、菅生川	清掃活動等	●								◎		<ul style="list-style-type: none"> 河川の一斉清掃を実施する。 河川パトロールを実施する。
63	流木等処理負担金	沿岸市町	清掃活動等	●								◎		<ul style="list-style-type: none"> 台風等で海岸に漂着した流木等を処理する市町を支援する。
64	災害関連緊急大規模漂着流木等 処理対策事業	沿岸地域	清掃活動等	●								◎		<ul style="list-style-type: none"> 台風等で海岸保全施設に影響を与えるほど大規模に漂着した流木等について、海岸管理者が処理する。
65	公共施設養子縁組制度 (アダプトプログラム)	碧南市、大府市	清掃活動等	●								◎		<ul style="list-style-type: none"> アダプトプログラム制度を導入し、河川などの清掃美化活動を行う。
66	水質浄化セラミックによる 河川の水質浄化	南知多町	直接浄化対策	●								◎	三河-2	<ul style="list-style-type: none"> 水質セラミックを設置し、水質浄化を図る。
67	森林整備の促進	全域	森林の整備・保全		●					◎	○		共-11	<ul style="list-style-type: none"> 間伐や下草刈りなどの森林・里山整備を行う。
68	治山事業	全域	森林の整備・保全		●					◎	○			<ul style="list-style-type: none"> 災害防止、水源かん養等の機能が低下した森林等に対して本数調整伐、改植、下刈り等の森林整備を行う。
69	あいち森と緑づくり事業の内、 森林整備事業、里山林整備事業	全域	森林の整備・保全		●					◎	○			<ul style="list-style-type: none"> 森林所有者では整備の困難な奥地や公道・河川沿い等の人工林の間伐や、里山林の整備を行う。
70	造林事業	全域	森林の整備・保全		●					◎	○			<ul style="list-style-type: none"> 森林所有者が行う植栽、下刈、枝打、間伐等の森林整備に対して助成を実施する。
71	森林整備・下草刈り	岡崎市	森林の整備・保全		●					◎				<ul style="list-style-type: none"> 森林の育成及び水源の確保のため、乙川の流域山林の下草刈りを行う。
72	森林整備促進間伐材利用促進	豊田市	森林の整備・保全		●					◎				<ul style="list-style-type: none"> 森林の持つ水源涵養機能等の公益的機能が高度に発揮されるよう、森林整備推進及び間伐材利用促進等を行う。
73	県産木材利用促進	全域	森林の整備・保全		●					◎				<ul style="list-style-type: none"> 木材を利用することにより水源である森林の整備が図れることから、県産木材である「あいち認証材」に対する意識の向上、住宅や公共施設における県産木材の利用を促進。
74	間伐材利用促進	全域	森林の整備・保全		●					◎	○	○		<ul style="list-style-type: none"> 間伐材の利用は間伐を促進し、森林の水源かん養機能を高める効果が期待されるため、継続的かつ多くの利用が見込まれる公共工事において間伐材の利用を促進。
75	水源かん養林事業	岡崎市	森林の整備・保全		●					◎				<ul style="list-style-type: none"> 明治用水土地改良区が行う水源かん養林事業(羽根、平谷造林地)に助成を行う。
76	水源環境保全林整備事業	豊田市	森林の整備・保全		●					◎				<ul style="list-style-type: none"> 「水源環境保全林」として選定されている森林の間伐を行う。
77	水源地域の森林整備	矢作川水源地域	森林の整備・保全		●					◎		○	矢作-5	<ul style="list-style-type: none"> (財)矢作川水源基金の水源林対策事業に対し負担金を支出し、県と流域市町村が一体となって水源地域の森林整備及び作業路整備への助成を行う。
78	計画的な森林整備の支援	全域	森林の整備・保全		●					◎	○			<ul style="list-style-type: none"> 森林所有者等による施業の集約化に必要な情報収集活動や施業の実施に不可欠な地域活動を支援。 民有林の森林施業上の指針、森林・林業に関する諸施策の方向を示す地域森林計画を樹立。
79	地産地消の推進	全域	農地の保全・管理		●						◎	○		<ul style="list-style-type: none"> 産地情報の発信など、いいともあいちネットワークの拡大。 地域の農業の活性化と地域農業に対する理解を深めるため、直売所の運営、学校給食に対する青果物の提供、地元加工業者との連携による研究・情報交換等を実施する。
80	農地有効活用システムの構築	全域	農地の保全・管理		●						◎			<ul style="list-style-type: none"> 農地の出し手と受け手の利用調整を一体化し、効果的、効率的な農地の流動化と耕作放棄地の解消を行うシステム構築を推進。
81	農業の生産基盤の整備	全域	農地の保全・管理		●						◎			<ul style="list-style-type: none"> 農業の生産性の向上を図るため、生産・出荷用の機械、施設等の整備等を行う。
82	耕作放棄地の解消	全域	農地の保全・管理		●						◎			<ul style="list-style-type: none"> また、ほ場の大区画化、農道の整備、用水路の整備等を推進する。 担い手対策による耕作放棄地の解消
83	多面的機能支払事業 <農地維持支払交付金> <資源向上支払(共同)交付金>	全域	総合治水対策の推進		●						◎			<ul style="list-style-type: none"> 農地、用排水路等農業用施設及び地域環境の保全向上に資する共同活動を支援する。
84	中山間地域等直接支払制度の実施	西三河の中山間地域	総合治水対策の推進		●						◎			<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域等で耕作放棄の発生の防止等に取り組む農業者等を対象に支援。
85	水田の薬剤流出防止	名倉川	総合治水対策の推進		●						◎			<ul style="list-style-type: none"> 薬剤流出防止のパンフレットを作成・配布し、組合員に注意を促す。
86～88	農業水利施設の環境整備	全域	ため池の保全		●						◎		矢作-6	<ul style="list-style-type: none"> 生態系、景観に配慮した農業用の水路、ため池などの農業水利施設の整備。
			農業用水路、ため池等の保全			●					◎			
			身近な水辺の親水性の向上				●				◎			
89	農業用水の効率的利用	矢作用水	水資源の効率的利用		●						◎			<ul style="list-style-type: none"> 農業用水の効率的利用を図るため、水管理改良施設の設置の推進。
90	境川流域総合治水対策	境川流域	ため池の保全		●						◎			<ul style="list-style-type: none"> 境川流域総合治水対策の一環として、ため池の保全を推進する。
91～92	ため池の保全(1)	ため池を有する市町村	ため池の保全		●						◎		共-14	<ul style="list-style-type: none"> 「愛知県ため池保全構想」に基づき、ため池保全計画を策定し、ため池の保全を推進する。
			農業用水路、ため池等の保全			●					◎			

※各取組には「あいち水循環再生基本構想」を元に、機能区分を細分化した「小区分」が設定されています。詳しくは付表を参照下さい。

テーマ区分の凡例：◎：主たるテーマ区分 ○：副次的なテーマ区分

表 5-2 取組一覧表(4/7)

一覧表 番号	取組名	対象地域	小区分	機能区分					テーマ区分				アクション シート 取組番号	内容	
				きれいな 水	豊かな 水	多様な 生態系	ふれあ う水辺	取組 活性化	森	郷	まち	川・海			
93~94	ため池の保全(2)	刈谷市	ため池の保全 農業用水路、ため池等の保全		●						◎				・ ため池の点検、草刈り、補修等を行い、ため池の機能を保全する。
95	水田貯留施設の整備	安城市	総合治水対策の推進		●							◎		矢作-7 油-5	・ 水田貯留施設を設置し、浸水被害の軽減を図る。
96	雨水の有効利用	碧南市、豊明市			●							◎			・ 庁舎で雨水をトイレに利用。
97	雨水浸透施設等の設置	境川・猿渡川流域	総合治水対策の推進		●							◎	○	共-12	・ 境川流域において、流域水害対策計画を策定し総合治水対策を推進。 ・ 河道改修や、流域対策として雨水貯留浸透施設の整備、ため池の保全等。
98	特定都市河川浸水被害対策法等に基づく取組	境川・猿渡川流域	雨水貯留浸透施設、透水性舗装等の推進		●							◎		境-4	・ 境川で特定都市河川流域の指定。 ・ 雨水浸透阻害行為(開発行為)に対する雨水貯留浸透施設設置の義務付け、保全調整池(既存の防災池を指定)の埋立行為の届出義務付け、必要な措置の勧告。
99	雨水貯留浸透施設設置補助事業	岡崎市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、大府市、知立市、高浜市、東郷町、東浦町、幸田町	雨水貯留浸透施設、透水性舗装等の推進		●							◎	○		・ 地域住民が行う雨水貯留浸透施設(浄化槽転用貯留槽、雨水貯留浸透施設、雨水浸透ます、雨水浸透管・側溝、透水性舗装など)の設置を補助する。
100	適正な土地利用の誘導	境川・猿渡川流域	総合治水対策の推進		●							◎			・ 総合治水対策の一環として、適正な土地利用の誘導を行う。
101	総合治水対策の推進	全域	総合治水対策の推進		●							◎			・ 浸水被害の軽減を図るため、ため池の改修、貯留地の整備を行う。
102	調整池の設置	全域	雨水貯留浸透施設、透水性舗装等の推進		●							◎			・ 土地区画整理事業の施行にあたり、「土地区画整理事業における調整池設置基準について」等に 従い算出された必要容量の調整池を土地区画整理事業区域内に設置。
103	調整池整備	碧南市、安城市	総合治水対策の推進		●							◎		矢作-8 境-5 油-6	・ 計画的に調整池を設置し、浸水被害の軽減を図る。
104	透水性舗装の推進	西三河地域の対象地域	雨水貯留浸透施設、透水性舗装等の推進		●							◎		共-13	・ 歩道の舗装を、以下のいずれかに該当する場合、透水性舗装を標準とする。 ○市街地を形成している地域又は市街地を形成する見込みの高い地域 ○官公庁施設、福祉施設等の周辺道路で高齢者、身体障害者等に配慮する必要がある場合 ○総合治水対策流域内 ・ 流域内の流出抑制のため、県営住宅の整備に伴い、駐車場等に透水性舗装を実施。
105	道路の植栽	全域	緑化の推進		●							◎			・ 歩道、中央分離帯等の道路緑化を実施。
106	土地区画整理事業区域内の植栽	全域	緑化の推進		●							◎			・ 土地区画整理事業区域内において、街区公園、近隣公園、地区公園及び保全緑地等の具体的な配置計画を立て、地区の緑のネットワークを創出。
107	都市の緑の保全	全域	緑化の推進		●							◎			・ 都市の緑の保全の推進。
108	都市公園の整備による緑の確保	県営都市公園整備：油ヶ淵水辺公園 県費補助：西三河地域の都市計画区域内の各市町村	緑化の推進		●							◎			・ 県営都市公園の整備、県費補助等による市町村の都市公園整備の支援。
109	緑化の推進	碧南市、大府市	緑化の推進		●							◎			・ 公園等の公共施設の緑化を推進する。
110	民有地緑化の推進	都市緑化基金を設置している市町村	緑化の推進		●							◎			・ 愛知県都市緑化基金により、市町村が実施する民有地緑化の助成制度を支援。
111	緑化木無償配布事業	東浦町	緑化の推進		●							◎			・ 緑化運動の一つとして、緑化木の無料配布を実施する。
112	あいち森と緑づくり事業の内都市緑化推進事業	全域	緑化の推進		●							◎			・ 市街化区域等の民有樹林地の市町村有地化及び緑地整備 ・ 民有地の敷地及び屋上、壁面等の緑化 ・ 公共施設の沿道等の街路樹の植え替え等 ・ 県民参加の都市緑化活動
113	湧水等の利用促進	全域	湧水等の保全		●							◎			・ 湧水や地下構造物等へ浸み出る漏洩水等の有効利用を促進するため、湧水等利用ガイドブックを作成。
114	水道水の効率的利用の促進・指導	全域	水資源の効率的利用		●							◎			・ 老朽化した水道管の更新等による水道施設の漏水防止対策を促進指導。
115	工業用水の効率的利用の啓発・指導	全域	水資源の効率的利用		●							◎			・ バンフレットを作成し、水利用の合理化を啓発指導。
116	工業用水使用合理化の助成	全域	水資源の効率的利用		●							◎			・ 工業用水を節約、再利用できる設備の設置に対し、特別利率の融資制度の設置。
117	西三河工業用水の安定確保	西三河工業用水	水資源の効率的利用		●							◎			・ 県営による工業用水道の維持管理及び給水の安定化に協力。
118	老朽管の更新・漏水調査	全域	水資源の効率的利用		●							◎			・ 老朽化した水道管の更新を行う。 ・ 漏水調査を行う。
119	節水に対する啓発活動(1)	全域	節水意識の高揚		●							◎	○		・ 渇水時に、節水に関する広報活動として、関係機関への節水協力依頼、ポスター配布、チラシ配布、懸垂幕掲示、飛行機・駅街頭・テレビ・ラジオ・ホームページによる節水PR。
120	節水に対する啓発活動(2)	全域	節水意識の高揚		●							◎			・ 「水の週間(8月1日～7日)」を中心に普及啓発活動を行う。 ・ 水の作文コンクール、ポスターの掲示等による広報活動。

※各取組には「あいち水循環再生基本構想」を元に、機能区分を細分化した「小区分」が設定されています。詳しくは付表を参照下さい。

テーマ区分の凡例：◎：主たるテーマ区分 ○：副次的なテーマ区分

表 5-2 取組一覧表 (5/7)

一覧表 番号	取組名	対象地域	小区分	機能区分					テーマ区分				アクション シート 取組番号	内容	
				きれいな 水	豊かな 水	多様な 生態系	ふれあ う水辺	取組 活性化	森	郷	まち	川・海			
121	地下水漏洩水等の有効利用	全域	地下水の環境用水利用		●							◎		・湧水や地下構造物等へしみ出る漏洩水等の有効利用を促進するため、湧水等利用ガイドブックを作成。(再掲)	
122	水と緑の豊かな溪流砂防事業	山間部の溪流	多自然川づくり等の推進			●				◎				・個々の溪流の自然的、社会的条件を勘案し、自然環境や生態系の保全に配慮した砂防事業を実施する。	
123	湿地・湿原の保全	岡崎市、刈谷市、豊田市、阿久比町	湿地・湿原の保全			●					◎		矢作-9 境-6 三河-3	・湿地・湿原の保全整備を行う。	
124	自然環境調査	豊田市	動植物の調査・保全			●				○	◎	○	○	矢作-10	・気候・気象、里山、植物、菌類、動物など自然環境に関する基礎的な調査。
125~126	生態系にやさしい水田の設置	豊田市	農業用水路、ため池等の保全 活動支援等			●					◎			矢作-11	・トンボ・カエル等、水田から見かけられなくなった。里山を主体とした田園風景の維持、そこから育まれた生産物を消費者によって買い支えていくシステム作り。
127	自然公園等の適正な管理	自然公園等	動植物の調査・保全			●				○	○	◎	○		・開発行為の規制を通じて、水域、湿地を含めて生態系を保全。
128~130	多自然川づくり	国: 矢作川 県: 草木川、前田川、広田川、稗田川、長田川、籠川始め 市町村: 折戸川、草野川、八角川、延命寺川始め	多自然川づくり等の推進 エコトーンの整備等 水辺景観の保全			●								共-15	・河川全体の営みを視野に入れ地域の歴史文化との調和に配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する。
131	水辺林や植樹等(1)	日長川、草木川、稗田川、逢妻女川始め	多自然川づくり等の推進			●									・河川の高水敷・河岸と堤内地を結ぶ空間に、水辺林を形成し、河川周辺を含めた生物の生息・生育環境の拡大と、豊かな自然景観を創出。 ・植樹を地域の人々の参加を得て行うことにより、河川と地域との関係の再構築(「水辺の緑の回廊整備」)。
132	水辺林や植樹等(2)	神戸川始め	多自然川づくり等の推進			●									・良好な水辺空間の形成を目指し、河川管理者の了解のもと市町村等が堤防側帯に植樹等を行う。
133	栽培漁業の推進	全域	自然海岸、干潟、浅場等の保全・再生			●									・魚類や貝類などの水産資源を回復し、持続的な漁業生産を図るため、計画的な種苗放流の実施。
134	ホタルの保護・育成事業	阿久比町	動植物の調査・保全			●									・ホタルの生息分布調査。 ・ホタルの調査研究。 ・ホタル観察会。
135	生態系ネットワーク形成検討調査	全域	生態系ネットワークの形成			●				○	○	○	◎		・生物の生息・生育空間の配置やつながりについて、現状を把握するとともに課題と取組み方法を検討。
136	生態系ネットワーク形成指針の作成	全域	生態系ネットワークの形成			●				○	○	○	◎		・公共事業における生態系ネットワーク形成への配慮事項をまとめた形成指針を作成。
137	二の沢川水辺プラザ整備事業	二の沢川(西尾市)	身近な水辺の親水性の向上				●								・市町村(人口3万人以上)の行う河川・溪流沿いの交流拠点整備と一体・連携して、河川整備を行うことにより、「にぎわいのある水辺」を創出。
138	矢作川水辺プラザ整備事業	矢作川(岡崎市)	身近な水辺の親水性の向上				●							矢作-12	・岡崎市が矢作川沿いの大門河川緑地と大門公園、堤下公園を一体に整備し、国が堤防の幅と低水護岸整備等を行う。
139	矢作川水辺環境整備事業 <水辺の楽校プロジェクト>	岡崎市(矢作川、乙川)	身近な水辺の親水性の向上				●								・子ども達が川の自然や歴史・文化に触れ合うことのできる安全で快適な水辺を創出する一環として、拠点を結ぶサイクリングロードを整備する。
140	子どもの水辺活動支援	岡崎市(矢作川、乙川)始め	身近な水辺の親水性の向上				●								・「水辺協議会」を設置し、子どもたちが活動する場としてふさわしい活動場所(水辺)の選定・登録し、子どもたちをはじめとする地域住民等の水辺における活動を支援する。
141	伊賀川水辺空間環境整備事業	伊賀川	身近な水辺の親水性の向上				●								・遊歩道、修景施設、照明施設、階段護岸など、伊賀川の水辺環境を整備する。
142	河川利用推進事業	矢作川	身近な水辺の親水性の向上				●								・環境学習や癒しの場として周辺地域と一体となって親水や舟運等の河川利用の推進を図る。
143	港湾環境整備事業	東浦地区、高浜地区	身近な水辺の親水性の向上				●							油-7 三河-4	・緑地の整備を行い、憩いの場の創出を図る。
144	高潮対策事業(緩傾斜堤防の整備)	吉良海岸(西尾市)、真野海岸(西尾市)	身近な水辺の親水性の向上				●							矢作-13	・堤防耐震化とともに、安全で人々が快適に水辺に近づけるよう堤防の緩傾斜化を図る。
145	まちづくりと一体化した整備 <水辺スポット整備事業>	稗田川(高浜市)、矢作川(豊田市)始め	身近な水辺の親水性の向上				●								・国の「水辺プラザ整備事業」の条件を満たさない市町村の水辺の交流拠点整備を支援。
146	矢勝川堤防における彼岸花の植栽	半田市	その他				●							三河-5	・矢勝川の堤防と河川敷において草刈りを行い、彼岸花の少なくなって来た部分には補植を行う
147	百々貯木場整備検討	豊田市	水文化の保存・伝承				●								・豊田市指定文化財(建造物)の百々貯木場の整備を検討する。百々貯木場は、地元の材木商今井善六により大正7年竣工。全国的にもまれな河川中流域に現存する貯木場であり、近代の河川利用および林業形態、人造石工法を用いた大規模な土木構造物として、記念碑的な存在。
148	あいち森と緑づくり事業の内 環境活動・学習推進事業	全域	活動支援					●		◎					市町村やNP0、ボランティア団体等が行う自発的な森と緑の保全活動や環境学習を公募し、事業実施に必要な経費を支援する制度。

※各取組には「あいち水循環再生基本構想」を元に、機能区分を細分化した「小区分」が設定されています。詳しくは付表を参照下さい。

テーマ区分の凡例：◎：主たるテーマ区分 ○：副次的なテーマ区分

表 5-2 取組一覧表(6/7)

一覧表 番号	取組名	対象地域	小区分	機能区分					テーマ区分				アクション シート 取組番号	内容
				きれいな 水	豊かな 水	多様な 生態系	ふれあ う水辺	取組 活性化	森	郷	まち	川・海		
149	水とみどりの森の駅事業	岡崎市	活動支援等					●		◎			矢作-14	・ 守り育てるべき「自然環境」と守り育てるための「地域活動」があり、市民が自然を学び、体験できる機会が提供され、交流が生まれる所を「森の駅」と位置づけ、森の駅(5箇所)、森の駅育成地区(4箇所)を指定し、各駅で環境保全活動、自然観察会等を開催する。
150	体験学習の場の提供	全域	啓発					●		◎				・ 要望のあった小中学校等に農林水産試験研究機関の研究者や先進的な農林水産業者を派遣し、講演や実習等の「出前講座」を実施。
151	生きものと共生する地域づくり支援事業	豊田市	活動支援等					●	○	◎	○	○		・ 里山整備、湿地保全、名木保護やビオトープづくりなど市民が地域で進める自然保護活動を支援する。
152	総合治水のPR	境川流域	啓発					●			◎			・ 境川流域において、親子フォーラムを開催し、総合治水に対する理解を深める。 ・ 総合治水対策について説明したパネルを公共施設等に展示。 ・ 総合治水対策協議会HPによる情報発信。
153	下水道のPR	全域	啓発					●			◎	○		・ 広報や冊子等による啓発。 ・ イベント等で下水道のPR。 ・ 下水道施設の見学会を実施
154	下水道への接続のPR	全域	啓発					●			◎			・ 工事説明会、受益者負担金説明会、各戸回覧、郵送、個別訪問等による下水道接続のお願い。
155	下水道出前講座の実施	全域	啓発					●			◎	○		・ 下水道の環境への役割を理解してもらうため、小学生を対象に「下水道出前講座」を実施する。
156	学校における環境教育(1)	全域	啓発					●	○	○	◎	○		・ 飼育・栽培・実験・観察・見学・探検等の体験活動を取り入れ、暮らしを見つめ直す環境活動の推進。
157	学校における環境教育(2)	全域	啓発					●	○	○	◎	○		・ 環境に配慮した行動の取れる人材育成のため、全小学校4年生(名古屋市を除く)に、環境副読本を配布。
158	環境影響評価制度の運用	全域	その他					●			◎			・ 大規模開発事業に係る環境配慮の取組促進。
159	環境学習における取組	半田市	活動支援					●	○		○	◎	三河-6	・ 社会科、総合学習において環境学習を実施する。
160	環境学習推進協議会の設置	全域	活動支援					●			◎			・ 県民・事業者・NPO・行政からなる環境学習推進協議会を設置し、環境学習ネットワーク、環境学習プログラムの作成、拠点機能等の企画立案、進捗等の評価。 ・ 環境学習プログラムを開発し、広く普及を図ることにより環境学習の推進。
161	環境教育の支援	岡崎市	活動支援					●	○	○	◎	○		・ 小中学校、保育園、幼稚園での環境教育を積極的に支援する。
162	環境指導者等の育成(1)	全域	活動支援					●	○	○	◎	○		・ 地域や学校における食育推進や体験活動を支援するため、指導者やボランティアを育成。
163	環境指導者等の育成(2)	全域	活動支援					●			◎			(あいちエコカレッジネット) ・ 環境学習に役立つイベント、施設等の情報などの提供、環境学習指導者養成講座(インターネット講座とフィールド研修を組み合わせた講座)の実施
164	学習プログラムの作成	全域	活動支援					●			◎			・ 家庭、地域、学校、企業等における環境学習の取組を推進するため、環境学習プログラムの作り方をまとめた「あいち環境学習ハンドブックⅡ」を作成。
165	市民環境活動事業	豊田市	活動支援等					●			◎			・ 河川浄化や荒廃した竹林整備など、市民による身近な環境改善活動を実施する。
166	市民環境講座の開催	安城市	活動支援					●	○	○	◎	○		・ 「市民とともに育む環境首都・安城」のもと、生涯学習の視点から市民環境講座を実施する。
167	県営水道情報の提供	全域	水情報の発信					●			◎	○		・ ホームページにより県営水道の施設概要、水源状況(ダム貯水量)、節水状況、水質検査結果の公開。
168	希少種情報の提供	全域	水情報の発信					●	○	○	◎	○		・ 水生生物を含む県内希少野生動植物に係る情報をホームページで公開。
169	水質情報の提供	全域	水情報の発信					●			◎			・ 公共用水域の水質調査結果等のホームページによる公開。
170	水辺環境マップ	全域	水情報の発信					●			◎			・ 水辺に関する意識高揚と水環境の保全のため、水辺環境マップを作成する。
171	乙川サミットの開催	乙川流域	活動支援					●			◎		矢作-15	・ 乙川に関係する団体(学校、漁協、美しくする会、岡崎市、愛知県、国など)が一堂に会して、各団体の活動や事業を紹介し、お互いの活動に対して理解を深めるため、定期的に乙川サミットを開催する。
172	三河湾里海再生プログラムの推進	三河湾	取組の見直し等					●			◎			・ 三河湾は、本県にとって古くから様々な海の恵みをもたらしてくれる「里海」である。海域環境改善の効果的な取組を「三河湾里海再生プログラム」として取りまとめ、人と海とが共生する里海再生を推進する。
173	油ヶ淵浄化デー	油ヶ淵及び流域河川	清掃活動等	●							○	◎	油-8	・ 毎年7月第4日曜日に流域4市(碧南市、安城市、西尾市、高浜市)と流域住民が清掃活動を行う。
174	油ヶ淵清流ルネッサンスⅡ (油ヶ淵流域水環境モニタリング)	油ヶ淵	その他	●							◎		油-9	・ 油ヶ淵の水質改善を図るため、県、油ヶ淵周辺4市とNPOが連携して河川事業(浚渫・覆砂等)、下水道事業、その他施策を実施する。 ・ あわせて、流域住民・県・市の連携協働による水環境モニタリングを実施する。
175~176	「水のかんきょう楽校」	水源の森(長野県根羽村他)	森林の整備・保全 啓発		●				◎			○	矢作-16	・ 明治用水土地改良区は、百年近く前から先人達が掲げた「水をつかうものは水をつくれ」を合言葉に、長野県根羽村ほかで「水源の森」約525haを守り続けている。 ・ この取組の一環として、小中学生を中心とした「水のかんきょう楽校」を開校し、明治用水を通して、碧海台地の歴史や水の大切さ・水源の森の役割・『水循環』などを考え、学ぶ機会を提供する。

※各取組には「あいち水循環再生基本構想」を元に、機能区分を細分化した「小区分」が設定されています。詳しくは付表を参照下さい。

テーマ区分の凡例：◎：主たるテーマ区分 ○：副次的なテーマ区分

表 5-2 取組一覧表(7/7)

一覧表 番号	取組名	対象地域	小区分	機能区分					テーマ区分				アクション シート 取組番号	内容	
				きれ いな 水	豊か な水	多様 な生 態系	ふれ あう 水辺	取組 活性 化	森	郷	まち	川・海			
177	豊田市100年の森づくり構想	豊田市	森林の整備・保全		●					◎				矢作-17	・平成19年3月に「豊田市森づくり条例」を制定。 ・森林の施業方法等を示す「豊田市100年の森づくり構想」を策定する。
178	額田木の駅プロジェクトの実施	岡崎市	森林の整備・保全		●					◎				矢作-18	・岡崎市内の森林で間伐した木材を実行委員会事務局が回収し、木材を地域通貨と交換。地域通貨は木の駅実行委員会で承認された商店などで使用できる。
179	間伐講習会	岡崎市	森林の整備・保全		●					◎				矢作-19	・間伐の必要性等を講義として行うほか、現地へ出向き枝打ち等実技を実施。
180	森林整備講習会	岡崎市	森林の整備・保全		●					◎				矢作-20	・「岡崎市森林整備講習会・シンポジウム」を開催し、森林の公益的機能の向上の大切さを発信するとともに今後の森林・林業のあり方を討論する。
181	乙川リバーフロント地区整備	乙川河川緑地周辺	身近な水辺の親水性の向上				●					◎		矢作-21	・乙川の水辺空間と歴史文化遺産を活かした観光産業都市の創造
182	油ヶ淵水辺公園の整備	油ヶ淵水辺公園	身近な水辺の親水性の向上				●					◎		油-10	・天然湖沼で、広々とした水面を持つ油ヶ淵の特徴を生かし、周辺区域を含めて公園として整備。 ・環境学習の場の整備。
183	ボートパーク	吉田港(西尾市)	身近な水辺の親水性の向上				●					◎			・浮桟橋を整備し、放置艇解消により、地域環境の向上、防災上の改善を図る。 ・マリレジャーの拠点として海辺の魅力向上を図る。
184	おと川リバーヘッド大作戦	岡崎市	啓発					●		◎				矢作-22	・自然環境啓発イベントとして、森林の除間伐、枝打ち、植樹等を行う。
185	ため池のパネル展	知多農林水産事務所管内	啓発					●			◎				・ため池の歴史、現状、多面的機能などを紹介したパネル展を開催し、ため池の重要性について理解を深める。
186	交流会の開催	全域	活動支援					●				◎			・県内子どもエコクラブの地域交流会を開催。
187	アクション油ヶ淵	油ヶ淵及び流域河川	啓発					●			○	◎		油-11	・水質浄化への取組の発表や、講演などを行い、地域住民の方々の水質浄化への意識の高揚を図る。
188	干潟観察会の実施	東幡豆海岸	啓発					●				◎		矢作-23	・干潟は豊かな生態系を育むとともに、海域の水質浄化にも大きな働きをもっていることから、このような干潟の機能を学習し、干潟の保全活動につなげる。
189	岡崎せせらぎ回廊構想	岡崎市	活動支援					●	○	○	○	◎			・都市と農山村地域の連携・交流を図る「岡崎せせらぎ回廊構想」を推進する。
190	船遊び(乙川観光船事業)	乙川	その他					●				◎		矢作-24	・観光基本計画に基づき観光振興アクションプランの重点プロジェクトの1つとして「家康公のまち」魅力創造事業で特に岡崎公園・八帖蔵通り・大樹寺周辺を結ぶエリアを岡崎観光の各拠点となる重点地区として乙川を利用した新たな観光資源として観光船を浮かべ観光客の誘致を図る。
191	三河湾クルーズ「海の生き物調査隊」の実施	西尾市沿岸の三河湾	啓発					●				◎		矢作-25	・三河湾の現状を体感することにより環境に対する意識を高めるため、海の生き物の観察や海のごみなどについての環境学習を実施する。
				55	57	23	20	36	22	33	50	86			

※各取組には「あいち水循環再生基本構想」を元に、機能区分を細分化した「小区分」が設定されています。詳しくは付表を参照下さい。

テーマ区分の凡例：◎：主たるテーマ区分 ○：副次的なテーマ区分

(2) アクションシート

水循環再生に向けた取組のうち、代表的な取組例をアクション・シートとして整理しています。

①アクション・シート(地域共通の取組)

○「安心して利用できるきれいな水」のために

川や池・海などの水質は、家庭や工場からの排水だけではなく、降雨等に伴う農地や市街地等からの流出水の影響も受けます。

水質浄化で連携し、流域の特性を考慮した汚濁負荷の削減対策などに取り組みます。

特に、県内唯一の天然湖沼である油ヶ淵の水質浄化については、県と油ヶ淵周辺 4 市(碧南市、安城市、西尾市及び高浜市)で構成する油ヶ淵水質浄化促進協議会において、平成 5 年より水環境改善緊急行動計画(清流ルネッサンス 21・II)を策定し、現在は平成 32 年度を目標とした事業計画の見直しを行い、引き続き水環境改善事業を実施するほか、水環境モニタリングの実施等、行政機関だけではなく、地域住民、NPO 等と幅広く協働し、水環境の改善に向けた目標の達成を目指します。

また、三河湾の浄化を推進するため、県や沿岸・流域市町村とが一体となって三河湾浄化推進協議会を組織しており、美しく恵み多き三河湾を創造するための諸施策を連携して推進していきます。

さらに、平成 19 年 10 月には国土交通省中部地方整備局が三河湾に注ぐ河川等流域内の国、県、市町村、事業者、民間団体、学識者から成る三河湾流域圏会議を設立し、美しく恵み多き三河湾を創造するための諸施策を連携して推進していきます。

<取組事例>



森づくり

- 森林の整備・保全
- 県産木材利用促進 など



郷づくり

- 農業集落排水事業
- 環境保全型農業の推進
- 畜産排水対策の推進
- エコファーマーの認定推進 など



まちづくり

- 下水道の高度処理導入
- 合流式下水道対策
- 総量規制など産業排水対策 など



川・里海づくり

- 河川での直接浄化
- 干潟・浅場の造成
- 底質改善対策
- 河川・海岸の清掃 など

○「暮らしを支えて流れる豊かな水」のために

水の確保につながる水源かん養機能や保水機能を確保することにより、川の流れが平準化され、渇水の緩和や一時的な大雨による水害の防止につながります。

一方、流れの少ない都市域の中小河川における水量の低下は、水質の汚濁をもたらします。

森林や農地の整備・保全を進めるとともに、都市域の拡大に伴い、雨水の不浸透域が拡大し、地下水かん養機能が弱まってきていることから、下水道整備により不要になった浄化槽を雨水貯留用にとりかえることや雨水浸透マスの設置などの雨水貯留・浸透を進めます。また同様に、境川・猿渡川流域においては、総合治水対策を実施します。

さらに、水資源の効率的利用や節水に努めるとともに、きれいになった下水処理水は、貴重な水資源としてトイレなどの中水道や公園等の散水、せせらぎ用水などに利用することが可能ですので、再利用を図ります。

<取組事例>



森づくり

- 森林の整備・保全
- 県産木材利用促進 など



郷づくり

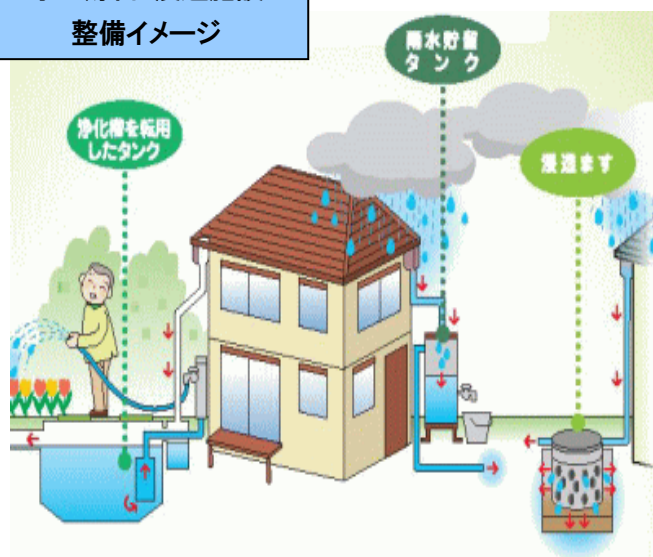
- 農地の保全・整備
- ため池・水路の多機能化推進 など



まちづくり

- 雨水の貯留・浸透施設の整備
- 透水性舗装の推進
- 水資源の効率的利用・節水
- 下水処理水の再利用 など

雨水の貯留・浸透施設の整備イメージ



○「水が育む多様な生態系^{いのち}」のために

河川や水路、ため池などの水辺には、多様な野生動植物が生息・生育しており、その地域に特有の多様な生態系を形づくっています。

こうした水が育む豊かな生態系を保全するには、生物の生息・生育空間のつながりを確保する生態系ネットワーク(エコロジカルネットワーク)の観点から、これらの水辺そのものや、流域の樹林や農地などを整備していくことが必要です。

干潟・浅場は、アサリなど多様な生物の生息・生育の場となっていますが、三河湾では沿岸部の開発により干潟・浅場が減少してきました。このような海域環境を改善するため、国と愛知県が連携し、平成11～16年度に中山水道の浚渫砂を利用して620haに及ぶ干潟・浅場の再生や覆砂事業が実施されました。引き続き海域環境の改善が必要ですので、「海域環境創造事業」(シーブルー事業)等により、良好な海域環境の形成に努めます。また、河川では、水産資源としても利用される魚類を始めとする多種多様な生物の生育・生息環境等に繋がる「多自然川づくり」に取り組みます。

山間部の溪流においては、景観、生態系等の自然環境のすぐれている地域が多く、これらの自然環境は人々の憩いの空間となっています。砂防事業においても、景観・生態系といった自然環境との調和が求められるようになりました。そこで個々の溪流の自然的、社会的条件を勘案した「水と緑の豊かな溪流砂防事業」を実施して自然環境や生態系の保全に配慮していきます。

<取組事例>



郷づくり

- 農村環境整備
- ため池の保全 など



まちづくり

- ビオトープ整備 など



川・里海づくり

- 多自然川づくり
- 干潟・浅場の造成
- 港湾環境整備事業
- エコトーン(水域と陸域の推移帯)の整備 など

三河湾におけるシーブルー事業



○「人と水とがふれあう水辺」のために

水のある風景や親水性のある水辺などは、人々にやすらぎや潤いを与え、豊かで快適な暮らしの創出につながります。

川辺では、川に親しみを感じるような、新たなふれあいの場の創出や、地域の文化や歴史を踏まえた生きた川づくりとして、それぞれの河川の持つ特徴を踏まえた親水整備を関係機関と連携して行っていきます。

海辺は、美しい砂浜や荒々しい岩礁などの独特の自然景観を有し、我が国の文化、歴史、風土を形成してきました。このため、「海岸環境整備事業」、「港湾環境整備事業」、「漁港環境整備事業」などにより、人々が親しみやすい快適な水辺空間を形成します。

また、農村地域に広範に存在する農業用の水路、ため池などの農業水利施設等は、農村地域の景観の形成、親水機能の発揮、生活用水の提供、水質の浄化等の多面的な機能をもっています。このため、農業水利施設等の保全・管理と一体的に、施設の有する水辺空間等を活用し、豊かで潤いのある快適な生活環境を創造する整備を実施していきます。

<取組事例>



- 農業水利施設の整備
- 農村環境整備
- ため池の保全 など



- ビオトープ整備 など



- 身近な水辺の親水性の向上
- 干潟・浅場の造成
- 河川・海岸の清掃 など

【アクション・シート(地域共通の取組)】

表 5-3 INDEX(地域共通の取組)

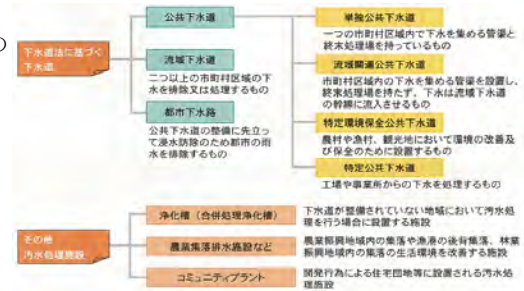
取組番号	取組名	小区分	機能区分					テーマ区分			
			きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化	森	郷	まち	川・海
共-1	生活排水処理施設の整備 汚水処理全体	生活排水対策	●						○	○	○
共-2	下水道の整備	生活排水対策	●							◎	○
共-3	高度処理施設の導入	生活排水対策	●							○	◎
共-4	農業集落排水施設の保全、管理	生活排水対策	●						◎	○	○
共-5	合併処理浄化槽の設置	生活排水対策	●							○	◎
共-6	コミュニティ・プラントの整備	生活排水対策	●							○	◎
共-7	干潟・浅場造成事業	直接浄化対策	●								◎
		自然海岸、干潟、浅場等の保全・再生			●						◎
		水辺景観の保全				●					◎
共-8	河川等公共用水域水質監視	水質等の調査	●								◎
共-9	水生生物調査	水質等の調査	●								◎
		動植物の調査・保全			●						◎
共-10	河川・海岸の清掃	清掃活動等	●								◎
		清掃活動等			●						◎
		清掃活動等				●					◎
共-11	森林整備の促進	森林の整備・保全		●					◎	○	
共-12	雨水浸透施設等の設置	総合治水対策の推進		●						◎	
共-13	透水性舗装の推進	雨水貯留浸透施設、透水性舗装等の推進		●						◎	
共-14	ため池の保全	ため池の保全		●						◎	
		農業用水路、ため池等の保全			●					◎	○
共-15	多自然川づくり	多自然川づくり等の推進			●						◎
		エコトーンの整備等			●						◎
		水辺景観の保全				●					◎

※「小区分」については付表を参照下さい。

テーマ区分の凡例：◎：主たるテーマ区分 ○：副次的なテーマ区分

共-1 生活排水処理施設の整備 汚水処理全体

機能区分	<input type="checkbox"/> きれいな水	<input type="checkbox"/> 豊かな水	<input type="checkbox"/> 多様な生態系	<input type="checkbox"/> ふれあう水辺	<input type="checkbox"/> 取組活性化
小区分	生活排水対策				
テーマ区分	<input type="checkbox"/> 森づくり	<input checked="" type="checkbox"/> 郷づくり	<input type="checkbox"/> まちづくり	<input type="checkbox"/> 川・里海づくり	
対象区分	<input checked="" type="checkbox"/> ハード	<input type="checkbox"/> ソフト	登録年度	平成 23 年度	
実施主体	愛知県・市町村		一覧表番号	2、11、16、17	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 下水道、集落排水、合併処理浄化槽など地域の実情に応じた汚水処理施設の整備により、生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図る。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 地域の実情に応じた汚水処理施設の整備により、生活排水対策を行う。</p> <p>3 取組の連携・協働 下水道、集落排水、合併処理浄化槽などの汚水処理施設</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 全県域汚水適正処理構想</p>				
指標とする項目	汚水処理人口普及率	指標の説明	汚水処理人口/行政人口×100		



共-2 下水道の整備

機能区分	<input type="checkbox"/> きれいな水	<input type="checkbox"/> 豊かな水	<input type="checkbox"/> 多様な生態系	<input type="checkbox"/> ふれあう水辺	<input type="checkbox"/> 取組活性化
小区分	生活排水対策				
テーマ区分	<input type="checkbox"/> 森づくり	<input type="checkbox"/> 郷づくり	<input checked="" type="checkbox"/> まちづくり	<input type="checkbox"/> 川・里海づくり	
対象区分	<input checked="" type="checkbox"/> ハード	<input type="checkbox"/> ソフト	登録年度	平成 23 年度	
実施主体	愛知県、市町		一覧表番号	11	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 生活環境の改善、公共用水域の水質保全のため下水道整備を推進する。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 下水道未普及解消のための整備を実施する。</p> <p>3 取組の連携・協働 下水道、集落排水、合併処理浄化槽などの汚水処理施設 流域下水道においては、県と関係市町が連携した整備を行う。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 下水道法、都市計画法、全県域汚水適正処理構想、水質汚濁防止法、水質総量削減計画、知多湾等流域別下水道整備総合計画</p>				
指標とする項目	下水道普及率	指標の説明	下水道処理人口/行政人口×100		

共-3 高度処理施設の導入

機能区分	<input type="checkbox"/> きれいな水 豊かな水 多様な生態系 ふれあう水辺 取組活性化			
小区分	生活排水対策			
テーマ区分	<input type="checkbox"/> 森づくり	<input type="checkbox"/> 郷づくり	<input checked="" type="checkbox"/> まちづくり	<input type="checkbox"/> 川・里海づくり
対象区分	<input checked="" type="checkbox"/> ハード	<input type="checkbox"/> ソフト	登録年度	平成 23 年度
実施主体	愛知県、市町		一覧表番号	16
取組の内容	1 取組の目的、背景及び必要性 伊勢湾と三河湾の富栄養化を防止するため、下水道施設の高度処理化を行う。 2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 下水道処理場施設について、窒素、りん対応の高度処理施設へ整備を実施する。 3 取組の連携・協働 - 4 関連する計画及び根拠となる法律 下水道法、全県域污水適正処理構想、水質汚濁防止法、水質総量削減計画、知多湾等流域別下水道整備総合計画			
指標とする項目	高度処理人口普及率	指標の説明	高度処理人口/行政人口×100	

共-4 農業集落排水施設の保全、管理

機能区分	<input type="checkbox"/> きれいな水 豊かな水 多様な生態系 ふれあう水辺 取組活性化			
小区分	生活排水対策			
テーマ区分	<input type="checkbox"/> 森づくり	<input checked="" type="checkbox"/> 郷づくり	<input type="checkbox"/> まちづくり	<input type="checkbox"/> 川・里海づくり
対象区分	<input checked="" type="checkbox"/> ハード	<input type="checkbox"/> ソフト	登録年度	平成 23 年度 (平成 27 年度一部修正)
実施主体	愛知県・市町村		一覧表番号	2
取組の内容	1 取組の目的、背景及び必要性 農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水を処理する施設を保全、維持し、農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持、及び農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全を図る。 2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 汚水処理施設及び管路施設の機能保全、維持管理 3 取組の連携・協働 下水道、集落排水、合併処理浄化槽等の汚水処理施設 農業集落排水施設の維持管理は市町村が実施している。 4 関連する計画及び根拠となる法律 全県域污水適正処理構想			
指標とする項目	農業集落排水処理人口普及率	指標の説明	農業集落排水処理人口/行政人口×100	

共-5 合併処理浄化槽の設置

機能区分	<input type="checkbox"/> きれいな水 豊かな水 多様な生態系 ふれあう水辺 取組活性化			
小区分	生活排水対策			
テーマ区分	<input type="checkbox"/> 森づくり <input type="checkbox"/> 郷づくり <input checked="" type="checkbox"/> まちづくり <input type="checkbox"/> 川・里海づくり			
対象区分	<input checked="" type="checkbox"/> ハード <input type="checkbox"/> ソフト	登録年度	平成 23 年度	
実施主体	愛知県、市町村	一覧表番号	17	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 既設の単独処理浄化槽について、地域の実情に応じ、合併処理浄化槽への転換の促進を図る。併せて窒素・リンが削減できる高度処理型の浄化槽の普及を推進する。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 既設の単独処理浄化槽について、地域の実情に応じ、合併処理浄化槽への転換の促進を図る。併せて窒素・リンが削減できる高度処理型の浄化槽の普及を推進する。</p> <p>3 取組の連携・協働 下水道、集落排水、合併処理浄化槽等の污水处理施設</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 浄化槽法、全県域污水適正処理構想</p>			
指標とする項目	合併処理浄化槽処理人口普及率 合併処理浄化槽の基数割合	指標の説明	$\frac{\text{合併処理浄化槽設置済人口}}{\text{行政人口}} \times 100$ $\frac{\text{合併処理浄化槽基数}}{\text{全浄化槽基数}} \times 100$	



共-6 コミュニティ・プラントの整備

機能区分	<input type="checkbox"/> きれいな水 豊かな水 多様な生態系 ふれあう水辺 取組活性化			
小区分	生活排水対策			
テーマ区分	<input type="checkbox"/> 森づくり <input type="checkbox"/> 郷づくり <input checked="" type="checkbox"/> まちづくり <input type="checkbox"/> 川・里海づくり			
対象区分	<input checked="" type="checkbox"/> ハード <input type="checkbox"/> ソフト	登録年度	平成 23 年度	
実施主体	愛知県	一覧表番号	18	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 コミュニティ・プラントの整備及び適正な維持管理を推進する。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 コミュニティ・プラントの整備及び適正な維持管理を推進する。</p> <p>3 取組の連携・協働 下水道、集落排水、合併処理浄化槽等の污水处理施設</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 全県域污水適正処理構想</p>			
指標とする項目	コミュニティ・プラント 処理人口普及率	指標の説明	$\frac{\text{コミュニティ・プラント処理人口}}{\text{行政人口}} \times 100$	

共-7 干潟・浅場造成事業

機能区分	<input checked="" type="checkbox"/> きれいな水	豊かな水	<input checked="" type="checkbox"/> 多様な生態系	<input type="checkbox"/> ふれあう水辺	取組活性化
小区分	直接浄化対策、自然海岸、干潟、浅場等の保全・再生、水辺景観の保全				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	<input checked="" type="checkbox"/> 川・里海づくり	
対象区分	<input type="checkbox"/> ハード	ソフト	登録年度	平成 23 年度	
実施主体	国、愛知県、市町村		一覧表番号	27～29	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 水質・底質の悪化により低下した漁場生産力の回復や水質浄化機能の向上を図ることを目的とする。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 干潟・浅場の造成 ・ 実施場所 三河湾内</p> <p>3 取組の連携・協働 他機関などから浚渫土砂の供給を受け連携して工事を実施</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 食と緑の基本計画 2015、漁港・漁場整備法</p>				
指標とする項目	造成面積	指標の説明	干潟・浅場を造成した面積		

共-8 河川等公共用水域水質監視

機能区分	<input checked="" type="checkbox"/> きれいな水	豊かな水	多様な生態系	<input type="checkbox"/> ふれあう水辺	取組活性化
小区分	水質等の調査				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	<input checked="" type="checkbox"/> 川・里海づくり	
対象区分	ハード	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト	登録年度	平成 23 年度	
実施主体	国、愛知県、市町村		一覧表番号	47	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 公共用水域及び地下水の水質常時監視を実施する。 ため池等の水質調査を実施する。また、河川の流量調査を実施する。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 公共用水域及び地下水の水質常時監視を実施する。</p> <p>3 取組の連携・協働 河川及び海域の管理者などと連携しながら水質調査を実施している。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 水質汚濁防止法</p>				
指標とする項目	河川(BOD)の環境基準達成率 海域(COD)の環境基準達成率	指標の説明	<p>・ 河川 BOD(西三河地域のみ)の環境基準達成率</p> <p>・ 海域 COD(衣浦湾のみ)の環境基準達成率</p>		



共-9 水生生物調査

機能区分	<input checked="" type="checkbox"/> きれいな水	豊かな水	<input checked="" type="checkbox"/> 多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	水質等の調査 動植物の調査・保全				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	<input checked="" type="checkbox"/> 川・里海づくり	
対象区分	ハード	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト	登録年度	平成 23 年度	
実施主体	国、県、市町村、県民		一覧表番号	55～56	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 身近な自然とふれあうことで、環境問題への関心を高めるとともに広く水環境保全の復旧啓発を図ることを目的に、昭和 60 年度から県内各地で水生生物調査を実施している。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 水生生物調査 ・ 実施場所 全県下の河川</p> <p>3 取組の連携・協働 小中学生、地元住民グループ、市町村、国、愛知県</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	実施回数 延べ参加人数	指標の説明	水生生物調査の実施箇所数、延べ参加人数		



共-10 河川・海岸の清掃

機能区分	<input checked="" type="checkbox"/> きれいな水	豊かな水	<input checked="" type="checkbox"/> 多様な生態系	<input checked="" type="checkbox"/> ふれあう水辺	取組活性化
小区分	清掃活動等				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	<input checked="" type="checkbox"/> 川・里海づくり	
対象区分	ハード	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト	登録年度	平成 23 年度	
実施主体	各構成員		一覧表番号	59～61	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 きれいな川と海を次世代へ残すために地域住民・自治体・国が一体となって清掃活動を行う。また、河川、水路及びため池の環境を守り向上させるために、啓発活動と美化活動を行うことを目的とする。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 清掃活動に要する資材の支給や廃棄物等の除去・回収・処理などの清掃活動を実施</p> <p>3 取組の連携・協働 地域住民等と連携</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	実施回数 実施箇所数 延べ参加人数	指標の説明	構成員が主催する河川又は海岸の清掃活動の実施回数、実施箇所数、延べ参加人数		



共-11 森林整備の促進

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	森林の整備・保全				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	平成 23 年度	
実施主体	各構成員		一覧表番号	67	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 森林が有する水源の涵養などの多面的機能を十分に発揮させるため、森林の適正な保全に計画的に取り組む必要がある。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 森林において間伐を実施する。 ・ 実施時期 通年</p> <p>3 取組の連携・協働 食と緑の基本計画推進会議等</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 食と緑の基本計画 2015</p>				
指標とする項目	間伐面積	指標の説明	間伐を実施した面積		



手入れ不足の森林



整備された森林

共-12 雨水浸透施設等の設置

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	統合治水対策の推進				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	平成 23 年度	
実施主体	市町		一覧表番号	97	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 総合的な治水対策の一つとして、雨水の流出抑制及び雨水の地下浸透を推進し、並びに雨水の有効利用及び良好な水循環を図り、もって環境の保全に資することを目的とする。また、雨水流出の抑制を図ることにより、浸水被害を軽減するため、雨水貯留浸透施設を設置するものに対して、補助金の交付を行っている。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 雨水貯留浸透施設設置補助事業、雨水貯留施設・雨水浸透樹、雨水浸透管・雨水浸透U型側溝・透水性舗装の設置に関する補助等 ・ 実施場所 特定都市河川浸水被害対策法→境川、猿渡川流域各市町</p> <p>3 取組の連携・協働 河川管理者及び市町村と連携し、雨水流出抑制対策を実施している。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 特定都市河川浸水被害対策法</p>				
指標とする項目	雨水貯留施設の設置数 雨水貯留浸透施設設置補助件数	指標の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・ 構成員が施工した公共施設等における雨水貯留施設の設置数 ・ 地域住民が行う雨水貯留浸透施設の設置に補助した件数 		

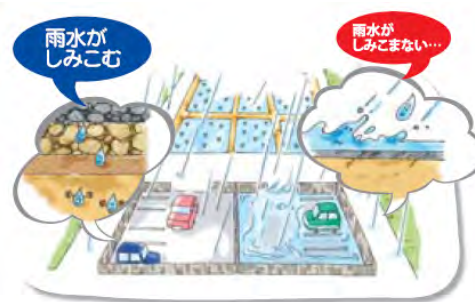
雨水貯留浸透施設



2021/07/21 08:00

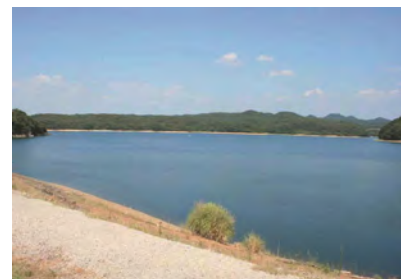
共-13 透水性舗装の推進

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	雨水貯留浸透施設、透水性舗装等の推進				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	平成 23 年度	
実施主体	愛知県、市町村		一覧表番号	104	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 雨水を地中に浸透させ、都市の水循環をより自然なものに近づけ、雨水流出抑制と地表面の温度低下による CO2 削減など環境に配慮したまちづくりを行う。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 歩道や道路等の舗装を透水性のあるもので整備する。</p> <p>3 取組の連携・協働 愛知県、市町村</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 境川・猿渡川流域総合治水対策</p>				
指標とする項目	整備面積	指標の説明	構成員が施工した透水性舗装の面積		



共-14 ため池の保全

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	ため池の保全 農業用水路、ため池等の保全				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	平成 23 年度	
実施主体	愛知県		一覧表番号	91～92	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 近年の都市化の進展などによりため池を取り巻く環境の悪化や、ため池の減少など様々な課題に対応するため、愛知県が策定した「愛知県ため池保全構想(H19.3)」に基づき、ため池が持つ多面的機能を維持・増進し、ため池を保全する。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 ため池を持つ市町村が関係行政機関・ため池管理者・地域住民などと連携して「ため池保全計画」を策定。</p> <p>3 取組の連携・協働 市町村、ため池管理者、地域住民など</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 土地改良法、愛知県ため池保全構想</p>				
指標とする項目	整備箇所数	指標の説明	構成員が整備したため池の箇所数		



共-15 多自然川づくり

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	多自然川づくり等の推進 エコトーンの整備等 水辺景観の保全				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	平成 23 年度	
実施主体	市町、愛知県、国		一覧表番号	128～130	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 河川全体の営みを視野に入れ地域の歴史文化との調和に配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するよう河川改修を実施する。</p> <p>3 取組の連携・協働 —</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 河川法、河川整備計画</p>				
指標とする項目	整備延長	指標の説明	県内全域での実績		



生き物の棲みにくい単調な川



生き物の棲みやすい川づくり

②アクション・シート(流域別の取組)

西三河地域の流域別目標に対しては、水循環再生に向けた取組テーマ(「森を活性化させる森づくり」、「人と自然が元気な郷づくり」、「水が感じられるまちづくり」、「森と海をつなぐ川づくり・里海づくり」)別にアクション・シートを掲げ、流域特性に応じた地域づくりを進めます。

各流域の情報は、下記及び西三河地域水循環再生地域協議会構成員から提供された資料、意見により記述しました。

1 流域の概要(水源、河川延長、流域面積)

- ・矢作川中流圏域河川整備計画
- ・乙川圏域河川整備計画
- ・境川圏域河川整備計画流域委員会資料
- ・矢崎川水系河川整備計画 等

2 BOD、COD 年間測定値

- ・平成 26 年度 公共用水域及び地下水の水質調査結果(愛知県環境部)
- ・平成 27 年版 半田市環境報告書

3 流域情報、生物の生息情報、地域の施設・団体等、流域での取組、特徴と課題、流域別目標 等

- ・河川整備計画、河川整備計画流域委員会資料、
- ・国土交通省豊橋河川事務所、愛知県、岡崎市始め
西三河地域水循環再生地域協議会構成員のホームページ
- ・西三河地域水循環再生地域協議会構成員市町村発行の環境白書 等

○ 矢作川等流域

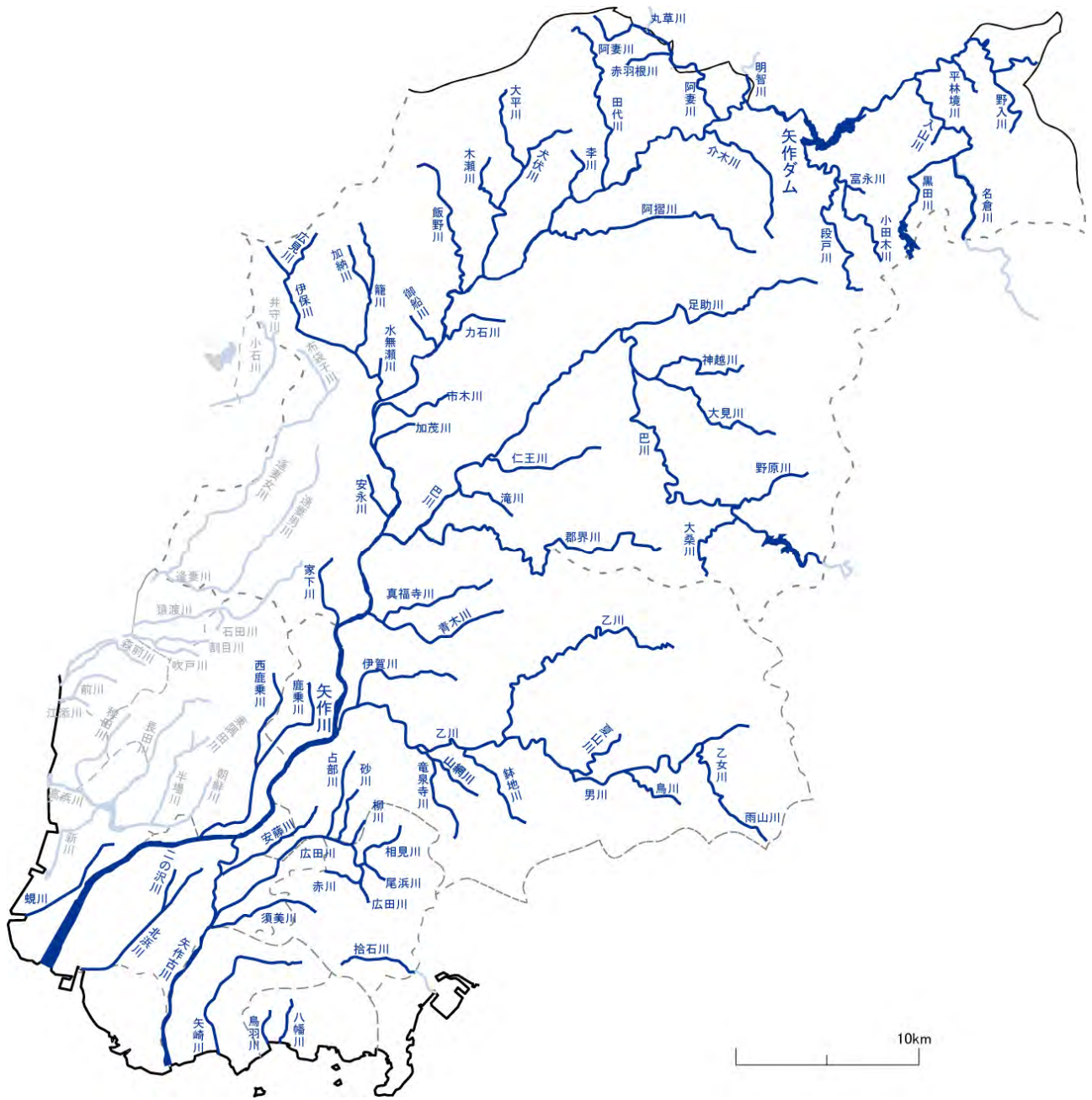


図 5-1 矢作川等流域

【矢作川等流域】

流域の概要

矢作川

水源(起点) 長野県下伊那郡大川入山
 河川延長 118 km
 流域面積 1,830 km²

矢作古川

河川延長 14.3 km
 流域面積 104 km²

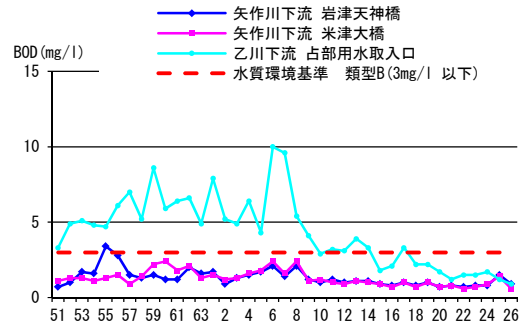
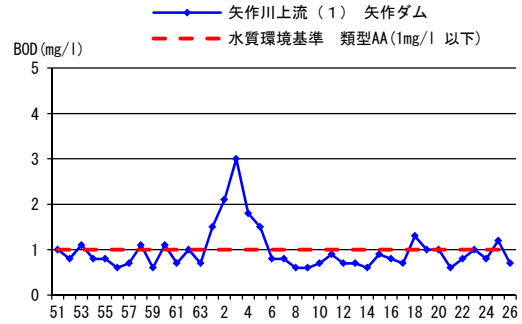
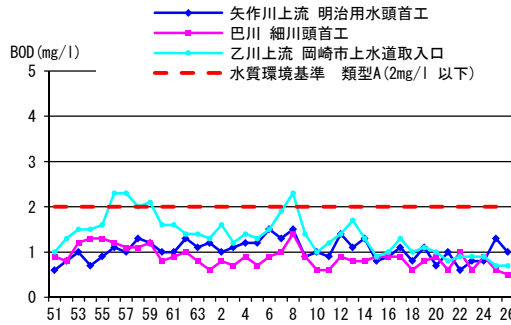
矢崎川

水源(起点) 西尾市吉良町宮迫
 河川延長 8.1 km
 流域面積 20 km²

水質環境基準

水域	類型	pH	BOD	SS	DO
矢作川上流 矢作ダムより上流	AA	6.5-8.5	1mg/l以下	25mg/l以下	7.5mg/l以上
矢作川上流 明治用水頭首工まで	A	6.5-8.5	2mg/l以下	25mg/l以下	7.5mg/l以上
矢作川下流 明治用水頭首工下流	B	6.5-8.5	3mg/l以下	25mg/l以下	7.5mg/l以上
矢作古川	C	6.5-8.5	5mg/l以下	50mg/l以上	5.0mg/l以上

BOD 年間 75%値の推移



出典) 平成26年度 公共用水域水質調査結果

流域情報

- 矢作川は長野県南部にその源を發し、愛知県内の中央部を南西に流れ三河湾に注ぐ。
- 源流から矢作ダムまでは自然豊かな渓流域、矢作ダム付近から明治用水頭首工付近までは連続する瀬・淵とダムの湛水域が交互に形成され、明治用水頭首工付近から下流は砂礫河原が広がっている。
- 多くの観光・レクリエーションの場があり、紅葉の名所として知られる豊田市足助町の香嵐渓には、年間約 150 万人の観光客が訪れている。
- 昭和 38 年の羽布ダムの建設によってできた、県内最大のかんがい用人造湖である三河湖にも、四季折々の美しい景色を求めて多くの人々が足を運んでいる。
- 矢作古川流域は農地が多く農業生産が盛んで、沿岸域は県内第一の広大な一色干潟が広がっている。
- 上中流域でのあゆ漁業、下流域でのうなぎ養殖など、漁業がさかんである。
- 矢作古川下流域では、過去に地盤沈下が起きている。

生物の生息・生育状況

- 植物：(上流)ブナ林、(中流)ムクノキ、エノキ、ツルヨシ、(下流)カワラナデシコ、ヨシ、ススキ、ヤマトミクリ など
- 鳥類：(上流)クマタカ、カワガラス、(下流)コアジサシ、コチドリ(汽水域)ミサゴ、ユリカモメ、イカルチドリ など
- 魚類：(上流)アマゴ、(中流)アユ、カワヨシノボリ、(下流)シマドジョウ、カマツカ、ギンブナ、モツゴ、メダカ(支川)ネコギギ、(汽水域)カワアナゴ など
- 貝類：(干潟)アサリ、ウミニナ など

【矢作川等流域】

地域の施設・団体等

「矢作川研究所」 平成 6 年設立

豊田市と矢作川漁業協同組合、枝下用土地改良区(現在は合併により豊田土地改良区)の民間 2 団体とが協力して、豊田市矢作川研究所を設立。現在は豊田市営となり、矢作川の豊かできれいな水の回復、また、人々の生活にうるおいとゆとりを与える川づくりをめざして、調査・研究活動をしている。

流域での取組

農業・漁業団体、水道事業者、市町村を構成員とした「矢作川沿岸水質保全対策協議会(昭和 44 年設立)」は、民間主導型の流域管理による「矢作川方式」により、造成工事などで竹そだなどの自然素材を用いた沈砂池を設置し濁水防止のなどの水質保全活動を展開している。

県と岡崎市、豊田市等の矢作川流域に関係する 20 市町村を構成員とした「財団法人矢作川水源基金(昭和 53 年設立)」は、水源涵養を目的とした水源林対策事業や、上下流の交流を促進する水源地体験事業等を実施している。

豊田市は森林の水源涵養機能向上などを目的とし、平成 12 年 1 月に「豊田市水道水源保全基金」を設立し人工林の間伐等の施策を展開している。

矢作川沿岸水質保全対策協議会が主体となり、衣崎漁業協同組合や矢作川をきれいにする会の協力のもと、矢作川上流の児童を干潟に招き、流域の上・下流の連携を図る取組が行われている。

干潟の大切さを啓発するため、県民を対象とした干潟の観察会を実施するなど、干潟のもつ水質浄化機能の学習会が開かれている。

特徴と課題

- 矢作川水系として「流域は一つ、運命共同体」の基本理念に基づき、農業用水、水道用水及び工業用水の各利水者が上中下流一体となり水利用がなされている。
- 森林経営の不振に伴う間伐等の維持管理不足は、山地崩壊、流木発生の原因のひとつと考えられる。
- 人工林が森林面積の約 2 分の 1 を占める中で、人工林の手入れ不足が森林のもつ多面的機能にも影響を与えている。
- 発電等のダムや堰などが多く設置され、連続性の分断や流況の変化による生物の生息環境に変化をもたらしている。
- 沿岸域には、水質浄化機能をもつ広大な一色干潟が広がり、三河湾の浄化のため、将来にわたって保全が必要である。

流域別目標

- ☆上下流連携した森林整備、瀬や淵など自然環境の保全による流域一帯の川づくり
- ☆山から海までをつなぐ鳥、カエル、チョウ、トンボなど、いろいろな種類の生物の移動ルートの確保
- ☆総合学習の場として利用できる干潟など親水空間の保全
- <上流>
 - 水に入って泳ぎたくなる良好な溪流・水辺環境
- <中流>
 - 水に入って遊びたくなる良好な水辺環境
- <下流>
 - 濁りや色が気にならない
 - 水辺に近づける場所がたくさんある
- <干潟>
 - アサリやウミナナなど生物が豊かな干潟

【アクション・シート(流域別の取組：矢作川等流域)】

表 5-4 INDEX(流域別の取組：矢作川等流域)

取組番号	取組名	小区分	機能区分					テーマ区分				
			きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化	森	郷	まち	川・海	
矢作-1	矢作川沿岸の水質保全	産業排水対策	●									◎
矢作-2	干潟・浅場造成事業	直接浄化対策	●									◎
		自然海岸、干潟、浅場等の保全・再生			●							◎
		水辺景観の保全				●						◎
矢作-3	水生生物調査	水質等の調査	●									◎
		動植物の調査・保全			●							◎
矢作-4	河川・海岸の清掃	清掃活動等	●									◎
		清掃活動等			●							◎
		清掃活動等				●						◎
矢作-5	水源地域の森林整備	森林の整備・保全		●					◎			○
矢作-6	農業水利施設の環境整備	ため池の保全		●						◎		
		農業用水路、ため池等の保全			●					◎		
		身近な水辺の親水性の向上				●				◎		
矢作-7	水田貯留施設の整備	総合治水対策の推進		●							◎	
矢作-8	調整池整備	総合治水対策の推進		●							◎	
矢作-9	湿地・湿原の保全	湿地・湿原の保全			●					◎		
矢作-10	自然環境調査	動植物の調査・保全			●					○	◎	○
矢作-11	生態系にやさしい水田の設置	農業用水路、ため池等の保全			●						◎	
		活動支援等					●			◎		
矢作-12	矢作川水辺プラザ整備事業	身近な水辺の親水性の向上				●						◎
矢作-13	高潮対策事業(緩傾斜堤防の整備)	身近な水辺の親水性の向上				●						◎
矢作-14	水とみどりの森の駅事業	活動支援等						●		◎		
矢作-15	乙川サミットの開催	活動支援						●				◎
矢作-16	「水のかんきょう楽校」	森林の整備・保全		●						◎		○
		啓発					●		◎			○
矢作-17	豊田市100年の森づくり構想	森林の整備・保全		●						◎		
矢作-18	額田木の駅プロジェクトの実施	森林の整備・保全		●						◎		
矢作-19	間伐講習会	森林の整備・保全		●						◎		
矢作-20	森林整備講習会	森林の整備・保全		●						◎		
矢作-21	乙川リバーフロント地区整備	身近な水辺の親水性の向上				●					◎	
矢作-22	おと川リバーヘッド大作戦	啓発						●		◎		
矢作-23	干潟視察会の実施	啓発						●				◎
矢作-24	船遊び(乙川観光船事業)	その他						●				◎
矢作-25	三河湾クルーズ「海の生き物調査隊」の実施	啓発						●				◎

※「小区分」については付表を参照下さい。


凡例：◎：主たるテーマ区分 ○：副次的なテーマ区分

■：他流域と重複するため、表記を省略したアクションシートは灰色で表記しています。

矢作-1 矢作川沿岸の水質保全

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	産業排水対策				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	平成 19 年度	
実施主体	矢作川沿岸水質保全対策協議会		一覧表番号	21	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 矢作川流域は昭和 30 年代から急激な工業化が進み、工場排水、土石採取地からの排水、ゴルフ場等の大規模造成地からの排水等により河川の水質が悪化した。そのため、農漁業は深刻な被害を受けたので、水質浄化のための抗議や要請を行ってきた。 現在では、開発時に事業者と事前協議を行い、濁水流出の未然防止に努めている。また、流域住民交流による水質保全活動も行っている。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 (1) 矢作川流域における一定規模以上の土地開発行為に対し事業者と事前に協議し、開発に伴う汚濁水の流出防止を要請。また、工場等の新設及び増改築時には工場排水の放流水質浄化を要請 (2) 矢作川流域の開発工事現場、廃棄物処分場などをパトロールし、汚濁水流出防止の調査監視 (3) 行政等の関係機関へ公共工事の防災施設設置や開発造成工事の指導監督の要請</p> <p>3 取組の連携・協働 ・ 矢作川流域で建設工事を行う建設会社により組織された矢作川環境技術研究所と連携し、建設工事における濁水流出防止の研究と理念の普及をめざす。 ・ 西尾市内の漁協団体からなる、矢作川をきれいにする会と合同パトロールを行う。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 -</p>				
指標とする項目	パトロール回数		指標の説明		

矢作-2 干潟・浅場造成事業

機能区分	<input type="checkbox"/> きれいな水	<input type="checkbox"/> 豊かな水	<input checked="" type="checkbox"/> 多様な生態系	<input type="checkbox"/> ふれあう水辺	取組活性化
小区分	直接浄化対策 自然海岸、干潟、浅場等の保全・再生 水辺景観の保全				
テーマ区分	<input type="checkbox"/> 森づくり	<input type="checkbox"/> 郷づくり	<input type="checkbox"/> まちづくり	<input checked="" type="checkbox"/> 川・里海づくり	
対象区分	<input type="checkbox"/> ハード	<input type="checkbox"/> ソフト	登録年度	平成 19 年度	
実施主体	愛知県		一覧表番号	27～29	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 海域の水質浄化に寄与するとともに、豊かな生態系をもつ干潟や浅場を造成し、漁場生産力の回復、水質浄化機能の向上を図る。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ＜干潟・浅場造成事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施内容 干潟・浅場の造成 ・ 実施場所 三河湾内 <p>3 取組の連携・協働 他機関などから浚渫土砂の供給を受け連携工事を実施</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 食と緑の基本計画 2015、漁港・漁場整備法</p>				
指標とする項目	造成面積	指標の説明	—		

矢作-3 水生生物調査

同内容のアクション・シートがあるため省略しました。詳細は共-9をご確認下さい。

矢作-4 河川・海岸の清掃（石川・光明寺川の保全活動）

機能区分	<input type="checkbox"/> きれいな水	<input type="checkbox"/> 豊かな水	<input checked="" type="checkbox"/> 多様な生態系	<input type="checkbox"/> ふれあう水辺	取組活性化
小区分	清掃活動等				
テーマ区分	<input type="checkbox"/> 森づくり	<input type="checkbox"/> 郷づくり	<input type="checkbox"/> まちづくり	<input checked="" type="checkbox"/> 川・里海づくり	
対象区分	<input type="checkbox"/> ハード	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト	登録年度	平成 19 年度	
実施主体	幸田町、幸田小学校		一覧表番号	59～61	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 身近な河川への関心を高めるため、総合学習で地域の河川環境の保全に取り組む。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施内容 生物調査、菜の花の植栽、清掃活動 ・ 実施場所 学区内の川(石川、光明寺川) <p>3 取組の連携・協働 光明寺川を美しくする会の協力を得ている。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	実施回数 実施箇所数	指標の説明	—		

矢作-5 水源地域の森林整備

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	森林の整備・保全				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	平成 19 年度	
実施主体	流域市町、愛知県		一覧表番号	77	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 矢作川水系における洪水や水不足に対し、行政が行っている諸制度を補完し充実することを目的に、矢作川上流域の森林保全や洪水調節、水源開発に伴う影響緩和措置を、上下流地域が一体となって協力して進めていく。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 水源林地帯の市町村に対し、森林整備に要する費用を助成する水源林対策事業を、県及び流域市町の負担金を財源の一部として実施。この他、水源地体験事業、地域交流事業等を実施</p> <p>3 取組の連携・協働 ・ 愛知県内の矢作川流域市町村との地域交流事業の実施 ・ 岡崎市と豊田市での水源地体験事業の連携実施</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	間伐面積	指標の説明	—		

アクション・シート
〔矢作川等流域〕

矢作-6 農業水利施設の環境整備

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	ため池の保全 農業用水路、ため池等の保全 身近な水辺の親水性の向上				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	平成 19 年度	
実施主体	愛知県		一覧表番号	86～88	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 水路、ため池などの農業水利施設が持っている水辺空間を活用し、生態系や景観等の環境との調和に配慮した整備を行う。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 生態系、景観に配慮した農業用の水路、ため池などの農業水利施設の整備 ・ 実施場所 全域</p> <p>3 取組の連携・協働 関係市町村、土地改良区の申請により、地域住民等の協力を得て実施している。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 土地改良法、食と緑の基本計画 2015</p>				
指標とする項目	整備箇所数	指標の説明	—		

矢作-7 水田貯留施設の整備

同内容のアクション・シートがあるため省略しました。詳細は油-5 をご確認ください。

矢作-8 調整池整備

同内容のアクション・シートがあるため省略しました。詳細は油-6 をご確認ください。

矢作-9 湿地・湿原の保全（岡崎市 湿地の保全）

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	湿地・湿原の保全				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	平成 19 年度	
実施主体	岡崎市		一覧表番号	123	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 荒廃して失われつつある湿地を、市民団体の協力を得て保全整備することにより、岡崎市の貴重な自然遺産として後世に残していく。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施場所 北山湿地、小呂湿地(岡崎市) 実施内容 北山湿地は毎月第3土曜日、小呂湿地は毎月第1土曜日に、環境保全課の職員とおかざき湿地保護の会(市民団体)を中心に、動植物の専門家で構成する岡崎市動植物調査会のアドバイスを受けながら、雑草の抜き取り・木道整備・柵の設置・倒木の片付け・間伐・動植物の監視など季節に応じた保全整備を行っている。岡崎市動植物調査会には両湿地の定期観察調査を依頼している。 <p>3 取組の連携・協働 市民団体と専門家との連携で湿地の保護を図る。 専門家が毎年湿地定期観察調査を実施している。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	保全活動回数	指標の説明	—		

矢作-9 湿地・湿原の保全（豊田市 湿地の保全）

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	湿地・湿原の保全				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	平成 19 年度	
実施主体	豊田市		一覧表番号	123	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 豊田市内には、矢並湿地・御船湿地・亀首湿地・伊勢神湿地などの希少な動植物が自生する湿地があり、開発や環境変化により特に失われやすいことから、保全の必要がある。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施場所 矢並湿地、御船湿地、亀首湿地、伊勢神湿地(豊田市) 実施内容 湿地の周囲をフェンスで囲い保全(矢並湿地・御船湿地・亀首湿地)年間を通じて巡回、監視(矢並湿地・御船湿地・亀首湿地・伊勢神湿地)年に数回、草刈、進入樹木の伐採などの保全作業(同上)市民への啓発のため、秋季3日間の一般公開(矢並湿地) <p>3 取組の連携・協働 豊田市自然愛護協会、矢並湿地保存会等の市民団体</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	保全箇所数	指標の説明	—		

矢作-10 自然環境調査（自然環境基礎調査の実施）

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	動植物の調査・保全				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	平成 19 年度	
実施主体	豊田市		一覧表番号	124	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 気候・気象、里山、植物、菌類、動物など自然環境に関する基礎的な調査を行う。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 気候・気象、里山、植物、菌類、動物などの 12 分野に関する分野を平成 13 年から実施している。 実施場所 豊田市内 実施内容 自然環境全般、一年中、市内全域 <p>3 取組の連携・協働 文化財課、市史編さん事業と連携</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 豊田市環境基本計画</p>				
指標とする項目	調査実施の有否	指標の説明	—		

「矢作川等流域」
アクション・シート


矢作-11 生態系にやさしい水田の設置

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	農業用水路、ため池等の保全 活動支援等				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	平成 26 年度	
実施主体	あいち豊田農業協同組合		一覧表番号	125～126	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 トンボ・カエル等、水田から見かけられなくなった。里山を主体とした田園風景の維持、そこから育まれた生産物を消費者によって買い支えていくシステムを作る。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 生態系にやさしい水田の設置 <p>3 取組の連携・協働 豊田市、みよし市</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	設置箇所数	指標の説明	—		

矢作-12 矢作川水辺プラザ整備事業

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	身近な水辺の親水性の向上				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	平成 19 年度	
実施主体	国、岡崎市		一覧表番号	138	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 矢作川水辺プラザ事業は、矢作川沿いの大門河川緑地と大門公園、堤下公園を一体的に計画することで、魅力ある地域交流の場を創り出し、自然とふれあい、また訪れたくなる、賑わいのある水辺整備を目指している。 国土交通省が、堤防の拡幅と低水護岸整備等を行い、洪水時の堤防の安全性の向上を図る。市は、整備された河川の高水敷をレクリエーション広場やスポーツ広場など、河川公園としての整備をする。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 岡崎市が矢作川沿いの大門河川緑地と大門公園、堤下公園を一体に整備し、国が堤防の拡幅と低水護岸整備等を行う。(スポーツ広場、水辺広場、親子交流広場、自然体験広場、レクリエーション広場の整備、大門公園再整備、堤下公園再整備)整備面積 8.7ha 実施期間 平成 17 年度から平成 27 年度 <p>3 取組の連携・協働</p> <ul style="list-style-type: none"> 国土交通省と岡崎市の協同事業 ワークショップ方式により市民と行政が協働して、河川公園づくりを進めている。 <p>4 関連する計画及び根拠となる法律</p> <p>—</p>				
指標とする項目	整備箇所数	指標の説明	—		

矢作-13 高潮対策事業（緩傾斜堤防の整備）

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	身近な水辺の親水性の向上				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	平成 19 年度	
実施主体	愛知県		一覧表番号	144	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 従来の堤防は災害防止の観点から整備されていたが、堤防の傾斜を緩くすることにより、親水性にも配慮した海岸整備を行う。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など <高潮対策事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 堤防耐震化とともに、安全で人々が快適に水辺に近づけるよう堤防の緩傾斜化を図る。 実施場所 吉良海岸、西尾海岸 <p>3 取組の連携・協働</p> <p>—</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 あいち地震対策アクションプラン</p>				
指標とする項目	整備延長	指標の説明			

矢作-14 水とみどりの森の駅事業

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	活動支援等				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	平成 19 年度	
実施主体	岡崎市		一覧表番号	149	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 岡崎市は額田町との合併により、水道水の 50%を占める乙川の水源地と豊かな自然を市域にもつこととなった。水は、私たち人類を始めとした生き物の命の源であり、その水は緑豊かな自然環境の中で育まれている。また、「自然環境」は、水源涵養のほか地球環境保全機能、防災機能、生物多様性維持、レクリエーション機能、農林漁業等の産業自然として多様な役割を担っている。 「森の駅」事業は岡崎市における「水資源」と「豊かな自然環境」を将来にわたり継承するため、保全育成していくことを大きな目的としている。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 守り育てるべき「自然環境」と守り育てるための「地域活動」があり、市民が自然を学び、体験できる機会が提供され、交流が生まれる所を「森の駅」と位置づける。森の総合駅及び森の駅(おかざき自然体験の森、おおだの森、くらがり溪谷、こども自然遊びの森、鳥川ホテルの里)、森の駅育成地区(水源の森、北山湿地、日近の里、炭焼きの森)を指定し、各駅で環境保全活動、自然観察会等を開催する。</p> <p>3 取組の連携・協働 —</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	参加人数	指標の説明	—		



矢作-15 乙川サミットの開催

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	活動支援				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	平成 19 年度 (平成 25 年度一部修正)	
実施主体	岡崎市		一覧表番号	171	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 乙川に関係する団体(学校、漁協、美しくする会、岡崎市、愛知県、国など)が一堂に会して、各団体の活動や事業を紹介し、お互いの活動に対して理解を深めることを目的とする。また、定期的に乙川サミットを開催することにより、相互の連携を深めるための一助となり、乙川流域全体としての活動活性化を目指す。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など 【平成 20 年度から平成 23 年度まで】</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 参加団体の活動紹介、意見交換会(各団体の課題・問題点の洗い出し、乙川の将来についての意見など) 実施時期 毎年 8 月頃 <p>【平成 24 年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 平成 23 年度に定めた行動計画に基づいた協働活動の実施 <p>3 取組の連携・協働 「乙川サミット」の参加団体(案)：小学校(美合小学校、生平小学校、鳥川小学校など)、中学校(河合中学校など)、高校、大学(人間環境大学など)、漁協(岡崎市漁協、男川漁協など)、森林組合・土地改良区などの農業者団体、市民団体(菅生川を美しくする会、乙川を美しくする会など)、(財)矢作川水源基金、矢作川沿岸水質保全対策協議会、国(豊橋河川事務所)、愛知県(西三河建設事務所、西三河農林水産事務所)、岡崎市(河川課、自然共生課、水道局、環境保全課など)</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	参加者数	指標の説明	—		

矢作-16 「水のかんきょう楽校」

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	森林の整備・保全 啓発				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	平成 19 年度	
実施主体	明治用水土地改良区		一覧表番号	175～176	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 明治用水土地改良区は百年近く前から「水源の森(水源かん養林)」を保有管理している。先人達が掲げた「水をつかうものは水をつくれ」を合い言葉に、現在も長野県根羽村ほかで「水源の森」約 525ha を守り続けている。 これら水源かん養林事業の取組や必要性は、小中学生を中心とした「水のかんきょう楽校」を開校することで、水の大切さ・水源の森の役割・『水循環』など、地球的な規模として考え、学ぶ機会を提供し、水資源の保全に結び付けている。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 平成 23 年 5 月にオープンした「水のかんきょう学習館」において、「水源の森」の育成から水循環や水と食や生き物との関わりについて学習。また、「水の駅(改良区実習田)」では、農業体験や食育による環境教育、農業・農村の持つ多面的機能を学習するプログラムを実施している。さらには、「水のかんきょう楽校」で学んだことを授業参観などの機会に子どもたちが研究発表を行っている。</p> <p>3 取組の連携・協働 年間、約千人を対象として「水のかんきょう楽校」を行うため、農林水産省東海農政局などの行政、「篠目桜・ほたる同好会」などの地域ボランティア、学校 PTA、明治用水土地改良区女性部(農家のお母さん)など幅広くパートナーシップを組みながら行っている。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	開催回数	指標の説明	—		



矢作-17 豊田市 100年の森づくり構想

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	森林の整備・保全				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	平成 19 年度	
実施主体	豊田市		一覧表番号	177	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 広域合併により市域の約 7 割を森林が占める「森林都市」となった。そこで森林を市民の重要な生活基盤として捉え、公益的機能の高度発揮、具体的には森林を整備することで生活を支える豊かな水を育み、災害に強い森づくりの実現等を促進する。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 平成 19 年 3 月「豊田市森づくり条例」を制定し、「豊田市 100 年の森づくり構想」を策定森林を 7 区分にわけ、それに応じた施業方針等を示し、概ね 20 年間の基本的施策の考え方を示す。平成 19 年 10 月「豊田市森づくり基本計画」策定。</p> <p>3 取組の連携・協働 地域が一体となった森づくりを行うために、地域組織として、集落などを単位に森林所有者自らが、目指すべき森づくりを検討する「森づくり会議」の設置を進めます。また、人工林の間伐を促進するために、森づくり会議区域内に「森づくり団地」を設定し、施業界の杭打ちや森林調査などを行い、施業方法等について検討する。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	間伐面積		指標の説明	—	

矢作-18 額田木の駅プロジェクトの実施

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	森林の整備・保全				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	平成 27 年度	
実施主体	額田木の駅プロジェクト実行委員会 (額田林業クラブ、岡崎市などで構成)		一覧表番号	178	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 林地残材が大雨等により流れ出すことが山腹崩壊の原因とも言われている。国の施策等の方針が搬出間伐に転換されても、林齢によっては間伐材が林地残材となっている現状において、木材の利活用と地域の活性化を目的として、額田木の駅プロジェクト事業を実施している。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 岡崎市内の森林で間伐した木材を実行委員会事務局が回収し、木材を地域通貨と交換。地域通貨は木の駅実行委員会で承認された商店などで使用できる。 ・ 実施時期 平成 27 年 2 月に実行委員会発足、平成 27 年 5 月より額田地区を中心に実施中 ・ 実施場所 岡崎市</p> <p>3 取組の連携・協働 岡崎市が額田木の駅プロジェクト実行委員会に対して、負担金を交付して支援している。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 岡崎市森林整備ビジョン</p>				
指標とする項目	出荷量、出荷者数		指標の説明	—	

矢作-19 間伐講習会

機能区分	きれいな水	<input checked="" type="checkbox"/> 豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	森林の整備・保全				
テーマ区分	<input checked="" type="checkbox"/> 森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト	登録年度	平成 27 年度	
実施主体	岡崎市		一覧表番号	179	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 間伐は良質な木材の産出、森林の持つ水源涵養等公益的機能の向上に必要な不可欠な施業であり、山林には水源涵養と土砂災害防止等の役割がある。近年、農山村の人口が減少し、林業労働者の高齢者化が進み、担い手不足に直面している現状から、森林整備を行う人を育てる必要がある。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 間伐の必要性等を講義として行うほか、現地へ出向き枝打ち等実技を実施 実施時期 毎年 2 月予定 開催場所 岡崎市 <p>3 取組の連携・協働 額田林業クラブ及び西三河農林水産事務所林務課普及指導員に間伐等の講義及び実習を依頼</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 岡崎市森林整備ビジョン</p>				
指標とする項目	参加者数	指標の説明	—		

「矢作川等流域」
アクション・シート

矢作-20 森林整備講演会

機能区分	きれいな水	<input checked="" type="checkbox"/> 豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	森林の整備・保全				
テーマ区分	<input checked="" type="checkbox"/> 森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト	登録年度	平成 27 年度	
実施主体	岡崎市		一覧表番号	180	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 2011 年(平成 22 年度末)に「岡崎市森林整備ビジョン」を策定し、森林・林業に関する多くの「個別施策」を掲げ、年間 450ha の間伐を目標としたが、その後間伐面積は目標にほど遠い状況になっており、さらに間伐面積が減少する状況であるため、間伐を行う必要性について岡崎市民等に周知し、理解を深めていただく。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 「岡崎市森林整備講演会・シンポジウム」を開催し、森林の公益的機能の向上の大切さを発信するとともに今後の森林・林業の在り方を討論する。 実施時期 平成 27 年度より毎年 1 回 実施場所 ぬかた会館(檜山町) <p>3 取組の連携・協働 林業クラブや岡崎森林組合を中心とした林業関係者に呼び掛けることで、より多くの方がシンポジウムに参加できるようにした。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 岡崎市森林整備ビジョン</p>				
指標とする項目	参加人数	指標の説明	—		

矢作-21 乙川リバーフロント地区整備

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	身近な水辺の親水性の向上				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	平成 26 年度	
実施主体	岡崎市		一覧表番号	181	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 乙川の水辺空間と歴史文化遺産を活かした観光産業都市の創造</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 人道橋、プロムナード、園路整備など 実施場所 乙川河川緑地周辺 実施時期 平成 27 年度から平成 31 年度まで <p>3 取組の連携・協働 市、活性化本部、地元団体など(協議会設立予定)</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 乙川リバーフロント地区都市再生整備計画</p>				
指標とする項目	園路の整備延長	指標の説明	—		

矢作-22 おと川リバーヘッド大作戦

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	啓発				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	平成 19 年度 (平成 25 年度一部修正)	
実施主体	岡崎市		一覧表番号	184	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 森林の豊かさが流域を潤し、さらには海を潤すとの認識に立ち、森林機能の重要性を理解し、循環型社会を構築する。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 森林の除間伐、枝打ち、植樹等を行う。 間伐材で焼いた炭を森林等に撒く。 実施時期 年 2 回開催 <p>3 取組の連携・協働 森林施業に精通している森林組合や民間活動団体等に作業指導をしていただき、企業からも多くの参加者を募っている。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	参加人数	指標の説明	—		



矢作-23 干潟観察会の実施

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	啓発				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	平成 27 年度	
実施主体	東幡豆漁業協同組合		一覧表番号	188	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 干潟は豊かな生態系を育むとともに、海域の水質浄化にも大きな働きをもっていることから、このような干潟の機能を学習し、干潟の保全活動につなげる。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 矢作川上・中流域の子どもたちが森と川と海のつながりや自然保護の大切さを学ぶことを目的として、三河湾の環境や恵みを楽しく体感できる干潟観察会を実施。 実施場所 東幡豆海岸 <p>3 取組の連携・協働 西尾市、東海大学海洋学部、幡豆地域ふるさと協議会</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	実施回数、参加者数、	指標の説明	—		



アクション・シート
〔矢作川等流域〕

矢作-24 船遊び(乙川観光船事業)

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	その他				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	平成 19 年度	
実施主体	岡崎市		一覧表番号	190	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 観光基本計画に基づき観光振興アクションプランの重点プロジェクトの1つとして「家康公のまち」魅力創造事業で特に岡崎公園・八帖蔵通り・大樹寺周辺を結ぶエリアを岡崎観光の各拠点となる重点地区として乙川を利用した新たな観光資源として観光船を浮かべ観光客の誘致を図る。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施時期 春季、秋季 実施場所 乙川右岸河川敷船着場 <p>3 取組の連携・協働 商工団体及び地元商店街と観光ボランティアガイド</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	参加者数	指標の説明	—		

矢作-25 三河湾クルーズ「海の生き物調査隊」の実施

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	その他				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	平成 27 年度	
実施主体	矢作川をきれいにする会		一覧表番号	191	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 海の生き物の観察や海のごみなどに関する環境学習をとおして、三河湾の現状を体感し、環境に対する意識の高揚を図る。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 三河湾の現状を体感することにより環境に対する意識を高めるため、海の生き物の観察や海のごみなどについての環境学習を実施する。 実施時期 年 1 回開催 実施場所 西尾市沿岸の三河湾 <p>3 取組の連携・協働 愛知県、西尾市</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	参加者数	指標の説明	—		



【境川等流域】

流域の概要

境川

河川延長 25 km
流域面積 134 km²

逢妻川

河川延長 11 km
流域面積 87 km²

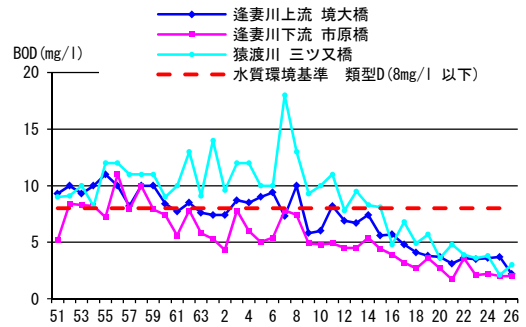
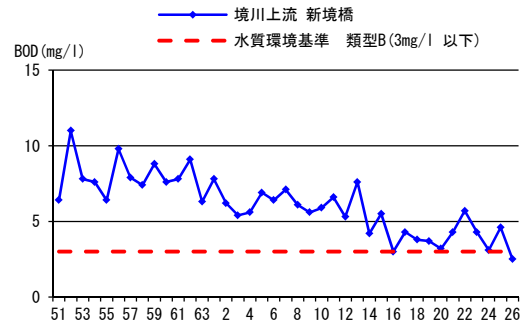
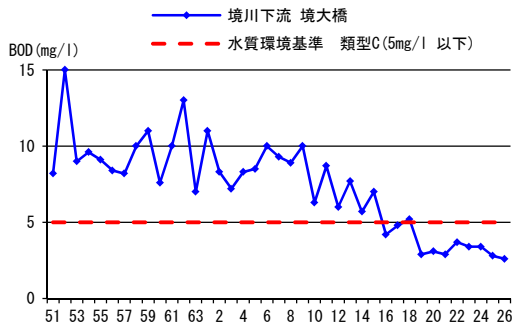
猿渡川

河川延長 17 km
流域面積 45 km²

水質環境基準

水域	類型	pH	BOD	SS	DO
境川上流	B	6.5－8.5	3mg/1以下	25mg/1以下	7.5mg/1以上
境川下流	C	6.5－8.5	5mg/1以下	50mg/1以上	5.0mg/1以上
逢妻川上流・下流 猿渡川	D	6.0－8.5	8mg/1以下	100mg/1以下	2.0mg/1以上

BOD 年間 75%値の推移



出典) 平成26年度 公共用水域水質調査結果

流域情報

- 上流域は丘陵地、中・下流域は低平地を流れ、その関係市町は10市2町となっている。
- 流域は市街地面積率が6割弱と市街化が進んでいる。
- ため池が昭和58年の326ヶ所から平成20年の275ヶ所と約2割が消失している。
- 河口部周辺の水際は生物の生息・生育場所となるヨシ原等が広がっているみ、森林や水田は減少している。



河口部周辺では、大規模なヨシ群落が広がる。

オナガガモ、キンクロハジロ等の冬鳥が休息している様子。

境川、猿渡川河口

生物の生息・生育状況

- 植物：ヨシ、ススキ、フジバカマ など
- 魚類：オイカワ、メダカ、カマツカ、モツゴ、ギンブナ など
- 鳥類：チュウサギ、オナガガモ、キンクロハジロ、イカルチドリ など

【境川等流域】

流域での取組

境川と逢妻川の河川緑地を始め、県と市町とが連携した公園整備等が行われており、これらについて草刈りなどの維持管理を市町が実施。

河川愛護団体、自治会等により河川清掃を中心とした活動を展開。

特徴と課題

- 流域の市街化が進んでおり、特に上流3市1町(大府市、豊明市、東郷町、みよし市)は生活系の汚濁負荷量の割合が7割を超え、生活排水対策重点地域に指定されており、環境基準も達成されていないことから、下水道や浄化槽の整備といった生活排水対策の推進が必要となっている。
- 流域には多くのため池が見られるが、市街化の進捗とともに徐々に消失している。ため池は農業用水の水源としてだけでなく治水始め地下水かん養や生態系の維持など多面的な機能も持つことから、その保全を図ることが必要である。
- 流域の市街化により保水・遊水機能が低下しており、総合治水対策として、雨水貯留浸透施設の設置などが必要である。
- 河川周辺の水辺は生物の貴重な生息・生育域となっており、水辺に親しむ場所でもあるので、自然環境の保全・再生が必要である。

流域別目標

- ☆多様な動植物が見られる河川環境
- ☆保水・かん養や生物の住処をもたらすため池の回廊

<上流>

- 魚の姿がたくさん見える。
- 水に入って遊びたくなる水辺。
- 濁りや色が気にならない。

<中・下流>

- ヨシなど河畔の植物が多く、在来種が多い。
- 眺めたり散歩したい水辺。
- 濁りや色が気にならない。

【アクション・シート(流域別の取組：境川等流域)】

表 5-5 INDEX(流域別の取組：境川等流域)

取組番号	取組名	小区分	機能区分					テーマ区分				
			きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化	森	郷	まち	川・海	
境-1	海域の浚渫 (海域浄化対策事業)	底質改善対策	●									◎
境-2	水生生物調査	水質等の調査	●									◎
		動植物の調査・保全			●							◎
境-3	河川・海岸の清掃	清掃活動等	●									◎
		清掃活動等			●							◎
		清掃活動等				●						◎
境-4	特定都市河川浸水被害対策法等 に基づく取組	雨水貯留浸透施設、 透水性舗装等の推進		●							◎	
境-5	調整池整備	総合治水対策の推進		●							◎	
境-6	湿地・湿原の保全	湿地・湿原の保全			●					◎		

※「小区分」については付表を参照下さい。

凡例：◎：主たるテーマ区分 ○：副次的なテーマ区分

■：他流域と重複するため、表記を省略したアクションシートは灰色で表記しています。

境-1 海域の浚渫（海域浄化対策事業）

機能区分	<input checked="" type="checkbox"/> きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	底質改善対策				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	<input checked="" type="checkbox"/> 川・里海づくり	
対象区分	ハード	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト	登録年度	平成 19 年度	
実施主体	愛知県		一覧表番号	39	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 水域環境の改善を図るとともに、悪臭等の公害防止を図るため、海底に堆積している有機汚泥を浚渫する。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など <海域浄化対策事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 海域に堆積した有機汚泥の浚渫 実施場所 衣浦湾北部海岸(刈谷市、高浜市) <p>3 取組の連携・協働 —</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	浚渫面積 浚渫土量	指標の説明	—		

境-2 水生生物調査

同内容のアクション・シートがあるため省略しました。詳細は共-9をご確認下さい。

境-3 河川・海岸の清掃（明徳寺川の清掃活動）

機能区分	<input checked="" type="checkbox"/> きれいな水	豊かな水	<input checked="" type="checkbox"/> 多様な生態系	<input checked="" type="checkbox"/> ふれあう水辺	取組活性化
小区分	清掃活動等				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	<input checked="" type="checkbox"/> 川・里海づくり	
対象区分	ハード	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト	登録年度	平成 19 年度 (平成 27 年度一部修正)	
実施主体	明徳寺川の自然を守る会		一覧表番号	59～61	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 明徳寺川の自然環境を保護するために実施している。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 河川の両岸また川の上流下流周辺の清掃を随時実施、スイセン等の植栽、除草、河川沿いの花壇の手入れ及び、会員による水質検査の実施 実施場所 明徳寺川 <p>3 取組の連携・協働 明徳寺川の自然を守る会を町が支援している。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	実施回数	指標の説明	—		

境-4 特定都市河川浸水被害対策法等に基づく取組

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	総合治水対策の推進 雨水貯留浸透施設、透水性舗装等の推進				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	平成 19 年度 (平成 24 年度一部修正) (平成 25 年度一部修正)	
実施主体	民間開発者、流域市町、愛知県		一覧表番号	98	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 流域の市街化に伴う流出抑制対策として特定都市河川浸水被害対策法に基づき、境川・猿渡川流域を「特定都市河川流域」として指定し、流域内の河川管理者、下水道管理者及び地方公共団体が一体となり、浸水被害対策を実施している。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 雨水貯留浸透施設の設置 実施場所 特定都市河川流域に指定された境川・猿渡川流域 </p> <p>3 取組の連携・協働 流域市町や愛知県</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 特定都市河川浸水被害対策法</p>				
指標とする項目	実施内容	指標の説明	—		



境-5 調整池整備

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	総合治水対策の推進				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	平成 24 年度	
実施主体	安城市		一覧表番号	103	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 平成 12 年度の東海豪雨をはじめとする集中豪雨や、市街化の進展による雨水の流出増により、浸水被害が多発し、緊急に浸水対策を施す必要性が生じてきた。流域内の雨水幹線の流下能力を解消すべく、計画的に調整池を設置し、浸水被害の軽減を図る。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 調整池の整備 実施場所 二本木第二排水区(境川等流域) </p> <p>3 取組の連携・協働 雨水幹線沿いの公共施設と調整をとり地下貯留調整池を築造する。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 安城市雨水マスタープラン</p>				
指標とする項目	整備容量	指標の説明	—		

境-6 湿地・湿原の保全

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	湿地・湿原の保全				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	平成 19 年度 (平成 25 年度一部修正) (平成 27 年度一部修正)	
実施主体	小堤西池のカキツバタを守る会、調査委員、ボランティア、刈谷市		一覧表番号	123	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 小堤西池の除草及び、東側丘陵地の竹を伐採、処理することによりカキツバタ群落の保護保全・増殖を図る。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 除草、竹伐採及び処理 ・ 実施時期 4月・9月 ・ 実施場所 小堤西池及び東側丘陵地</p> <p>3 取組の連携・協働 小堤西池のカキツバタを守る会、小堤西池カキツバタ群落保存対策調査委員会、ボランティア</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 小堤西池カキツバタ群落保存管理計画書、文化財保護法</p>				
指標とする項目	除草作業実施回数	指標の説明	—		

○ 油ヶ淵等流域



図 5-3 油ヶ淵等流域

【油ヶ淵等流域】

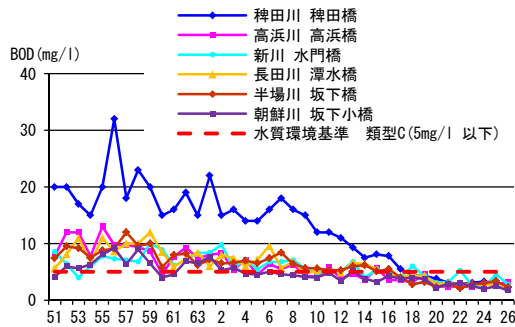
流域の概要

油ヶ淵の面積 0.64 km²
流域面積 58 km²

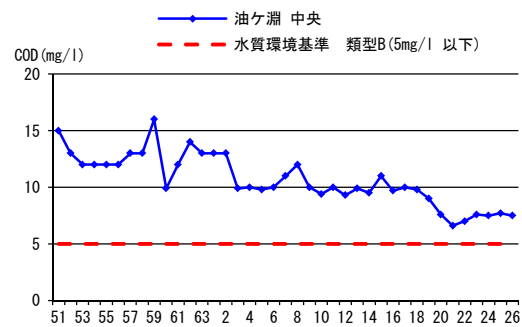
水質環境基準

水域	類型	pH	BOD	SS	DO
油ヶ淵	B	6.5－8.5	3mg/1以下	25mg/1以下	7.5mg/1以上
稗田川、高浜川、新川、長田川、半場川、朝鮮川	C	6.5－8.5	5mg/1以下	50mg/1以上	5.0mg/1以上

BOD 年間 75%値の推移



COD 年間 75%値の推移



出典)平成26年度 公共用水域水質調査結果

流域情報

- 油ヶ淵は平均水深3mの汽水湖で県内唯一の天然湖沼である。
- 流域の土地利用は北部では都市化が進んでいるが、南部は農地特に水田としての利用が多い。
- 油ヶ淵の水質は環境基準を上回っており、全国的にも水質汚濁の著しい湖沼となっており、現在、第二期水環境改善緊急行動計画が進められている。
- 平成17年に県営都市公園として都市計画決定され、整備が進んでいる。

生物の生息・生育状況

植物：ヨシ、ススキ、セイタカアワダチソウ など
鳥類：タイリクバラタナゴ、コイ、カダヤシ*、オオクチバス* など
その他：フジツボ類(油ヶ淵沿岸付近) など

注1) 特定外来生物。もともとその地域にいなかったのに、人間活動によって海外から入ってきた生物(外来生物)のうち、外来生物法(特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律)で、生態系、人の生命・身体、農林水産業に悪影響を与えるおそれのあるものを「特定外来生物」として指定し、飼養・栽培・保管・運搬・販売・輸入などを規制するとともに、防除を進めることで被害の防止を図っていくこととしている。

【油ヶ淵等流域】

流域での取組

県と流域4市とで、平成5年より水環境改善緊急行動計画(清流ルネッサンス21・Ⅱ)を策定し、現在は平成32年度を目標とした事業計画の見直しを行い、行政、市民が一体となった水環境改善に取り組んでいる。

特徴と課題

- 流域の汚濁負荷量の約6割は生活系であり、生活排水対策を進める必要がある。
- 清流ルネッサンスⅡに基づき、生活排水対策の外、流入河川での礫間接触ばっき等による直接浄化や覆砂、畜産排水対策、環境保全型農業など、総合的な対策が進められている。
- 市民参加による流域100ヶ所の年間を通じた水質検査が行われ、その結果を事業者指導に活かしているなど、市民、行政の連携が進んでいる。
- 油ヶ淵の流入河川は、自流水が少ないことから農業用水の影響を受け、非灌漑期には河川湖沼での汚濁が見られることから、地下水のかん養機能の回復も必要である。

流域別目標

- ☆湖畔の散歩道において不快に感じなく、水辺で湖底が見られる。
- ☆湖内全域で魚が生息できる。
- ☆川の辺りを眺めたり散歩が楽しい。

<湖内>

- 魚、鳥、カエルなど、いろいろな種類の生き物がたくさんいる。
- 透視度30cm以上、透明度1m以上、COD75%水質値6mg/l以下、DO3mg/l以上

<流入河川>

- 魚の姿がたくさん見える。
- 臭いや、濁りや色が気にならない。



油ヶ淵の全景

【アクション・シート(流域別の取組：油ヶ淵等流域)】

表 5-6 INDEX(流域別の取組：油ヶ淵等流域)

取組 番号	取組名	小区分	機能区分					テーマ区分			
			きれいな 水	豊かな 水	多様な 生態系	ふれあう 水辺	取組 活性化	森	郷 ま	まち	川 海
油-1	環境保全型農業推進事業	非特定汚染源対策	●						◎		○
油-2	生活排水対策モデル地区事業	生活排水対策	●						○	○	◎
油-3	植生浄化等、切間川浄化施設、 湖内底質改善 (油ヶ淵の浄化対策)	直接浄化対策	●								◎
		直接浄化対策	●								◎
		底質改善対策	●								◎
油-4	水生生物調査	水質等の調査	●								◎
		動植物の調査・保全			●						◎
油-5	水田貯留施設の整備	総合治水対策の推進		●						◎	
油-6	調整池整備	総合治水対策の推進		●						◎	
油-7	港湾環境整備事業	身近な水辺の親水性の向上				●					◎
油-8	油ヶ淵浄化デー	清掃活動等	●							○	◎
油-9	油ヶ淵清流ルネッサンスⅡ (油ヶ淵流域水環境モニタリング)	その他	●								◎
油-10	油ヶ淵水辺公園の整備	身近な水辺の親水性の向上				●					◎
油-11	アクション油ヶ淵	啓発					●				◎

※「小区分」については付表を参照下さい。

凡例：◎：主たるテーマ区分 ○：副次的なテーマ区分

■：他流域と重複するため、表記を省略したアクションシートは灰色で表記しています。

油-1 環境保全型農業推進事業

機能区分	<input checked="" type="checkbox"/> きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	非特定汚染源対策				
テーマ区分	森づくり	<input checked="" type="checkbox"/> 郷づくり	まちづくり	<input checked="" type="checkbox"/> 川・里海づくり	
対象区分	ハード	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト	登録年度	平成 19 年度	
実施主体	西尾市、大府市、JA あいち中央、 JA あいち豊田、愛知県		一覧表番号	3	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 農業の持つ物質循環機能を生かし、環境への負荷低減と、農産物の安全確保に配慮した農業の推進を目的とする。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 環境安全推進マニュアルを始めとした GAP 手法の導入推進 持続性の高い農業に取り組むエコファーマーの育成推進</p> <p>3 取組の連携・協働 市町村、農業団体等と連携し、環境と安全に配慮した農業を推進</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 愛知県環境と安全に配慮した農業推進計画、食と緑の基本計画 2015</p>				
指標とする項目	環境安全推進マニュアル導入 エコファーマー認定数	指標の説明	—		

油-2 生活排水対策モデル地区事業

機能区分	<input checked="" type="checkbox"/> きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	生活排水対策				
テーマ区分	森づくり	<input checked="" type="checkbox"/> 郷づくり	<input checked="" type="checkbox"/> まちづくり	<input checked="" type="checkbox"/> 川・里海づくり	
対象区分	ハード	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト	登録年度	平成 19 年度 (平成 27 年度一部修正)	
実施主体	地域住民、安城市		一覧表番号	20	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 愛知県内唯一の天然湖である「油ヶ淵」は、都市化の進展や閉鎖性水域のため、全国的に見ても水質の汚濁した湖沼の一つとなっている。この汚濁原因は、家庭から流される生活排水が大半を占めることから、油ヶ淵の水質浄化対策の一環として行っている。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 毎年、油ヶ淵流域の 1 町内会を生活排水対策モデル地区に指定し、生活排水に関する学習会を実施する。水質浄化啓発品を配布し、実践活動を中心とした生活排水対策を実施する。 アンケート調査を実施し、実践活動の効果を確認する。 ・ 実施場所 油ヶ淵流域の町内会</p> <p>3 取組の連携・協働 油ヶ淵水質浄化促進協議会にて、油ヶ淵浄化デーやアクション油ヶ淵の実施</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	学習会参加人数	指標の説明	—		

油-3 植生浄化等、切間川浄化施設、湖内底質改善（油ヶ淵の浄化対策）

機能区分	<input type="checkbox"/> きれいな水 豊かな水 多様な生態系 ふれあう水辺 取組活性化			
小区分	直接浄化対策 底質改善対策			
テーマ区分	<input type="checkbox"/> 森づくり <input type="checkbox"/> 郷づくり <input type="checkbox"/> まちづくり		<input checked="" type="checkbox"/> 川・里海づくり	
対象区分	<input checked="" type="checkbox"/> ハード <input type="checkbox"/> ソフト	登録年度	平成 19 年度 (平成 24 年度一部修正)	
実施主体	安城市、愛知県	一覧表番号	33～35	
取組の内容	1 取組の目的、背景及び必要性 油ヶ淵の水質汚濁の改善のため、各種浄化対策を実施する。 2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など (1)直接浄化施設の運転・管理 ・ 実施内容 油ヶ淵への流入河川において、直接浄化施設による河川水質の改善を行う。 ・ 実施場所 長田川、稗田川、半場川(愛知県)、切間川(安城市、愛知県) (2)植生浄化、河道の多自然化の実施 ・ 実施内容 河川の多自然化や湖沼への植物の植栽により植物の生育による水質改善を行う。 ・ 実施場所 油ヶ淵、稗田川、半場川(愛知県) (3)油ヶ淵及び流入河川の浚渫・覆砂 ・ 実施内容 油ヶ淵及び流入河川の底泥からの栄養塩類の溶出を防ぐため浚渫や覆砂を行う。 ・ 実施場所 浚渫：長田川、稗田川、半場川、油ヶ淵(愛知県) 覆砂：油ヶ淵(愛知県) 3 取組の連携・協働 油ヶ淵第二期水環境改善緊急行動計画(清流ルネッサンスⅡ)の一環として実施 4 関連する計画及び根拠となる法律 二級河川高浜川水系河川整備計画			
指標とする項目	浄化施設の汚泥処理量 覆砂面積 植生浄化	指標の説明	—	



油-4 水生生物調査

同内容のアクション・シートがあるため省略しました。詳細は共-9をご確認下さい。

油-5 水田貯留施設の整備

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	総合治水対策の推進				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	平成 24 年度	
実施主体	安城市、地域住民		一覧表番号	95	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 平成 12 年度の東海豪雨をはじめとする集中豪雨や、市街化の進展による雨水の流出増により、浸水被害が多発し、緊急に浸水対策を施す必要性が生じてきた。そのため、流域全体の治水安全度を向上させるため、排水路にオリフィス機能を有する調整柵を設置し、上流の水田の雨水貯留機能を増大させることで浸水被害の軽減を図るものである。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 水田貯留の推進、整備 実施場所 浸水被害の発生状況や準用河川の優先順位等と試算した水田貯留による洪水抑制効果を重ね合わせ、効率的な水田貯留が可能な場所を選定する。 </p> <p>3 取組の連携・協働 地元住民(水田の地権者及び耕作者)に対して説明会を実施し、同意を得た上で事業を推進していく。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 安城市雨水マスタープラン</p>				
	 <p>通常時</p>		 <p>大雨時</p>		
指標とする項目	整備箇所	指標の説明	—		

油-6 調整池整備

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	総合治水対策の推進				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	平成 19 年度 (平成 24 年度一部修正) (平成 25 年度一部修正)	
実施主体	安城市		一覧表番号	103	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 平成 12 年度の東海豪雨をはじめとする集中豪雨や、市街化の進展による雨水の流出増により、浸水被害が多発し、緊急に浸水対策を施す必要性が生じてきた。流域全体の河川流下能力を解消すべく、計画的に調整池を設置し、浸水被害の軽減を図る。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 調整池の整備 ・ 実施場所 高浜川流域(安城市)</p> <p>3 取組の連携・協働 河川沿いの公共施設と調整をとり地下貯留調整池を築造する。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 安城市雨水マスタープラン</p>				
指標とする項目	整備容量	指標の説明	—		


油-7 港湾環境整備事業

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	身近な水辺の親水性の向上				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	平成 19 年度	
実施主体	愛知県		一覧表番号	143	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 緑地の整備を行い、憩いの場の創出を図る。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 港湾関係者、地域住民が利用可能な休息緑地、レクリエーション緑地、シンボル緑地等を整備し、周辺施設との連携、地域の文化と密着した緑地として、周辺地域の港湾環境の改善を図る。 ・ 実施年度 平成 8 年度～平成 31 年度 ・ 実施場所 高浜地区</p> <p>3 取組の連携・協働 —</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 衣浦港港湾計画</p>				
指標とする項目	整備面積	指標の説明	—		

油-8 油ヶ淵浄化デー（油ヶ淵周辺の清掃活動）

機能区分	<input checked="" type="checkbox"/> きれいな水 <input type="checkbox"/> 豊かな水 <input type="checkbox"/> 多様な生態系 <input type="checkbox"/> ふれあう水辺 <input type="checkbox"/> 取組活性化			
小区分	清掃活動等			
テーマ区分	<input type="checkbox"/> 森づくり <input type="checkbox"/> 郷づくり <input type="checkbox"/> まちづくり		<input checked="" type="checkbox"/> 川・里海づくり	
対象区分	<input type="checkbox"/> ハード <input checked="" type="checkbox"/> ソフト		登録年度	平成 19 年度
実施主体	地域住民、碧南市、安城市、西尾市、高浜市		一覧表番号	173
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 平成 4 年 5 月 1 日に開催された油ヶ淵水質浄化懇談会（県知事と油ヶ淵流域 4 市の市長）の席上で 7 月第 4 日曜日を「油ヶ淵浄化デー」と定め、4 市が啓発活動を実施することを決定した。そして毎年それぞれの市において清掃する場所を決め、油ヶ淵流域の清掃活動を行なっている。</p> <p>2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 清掃活動 実施場所 油ヶ淵周辺 実施時期 原則的に毎年 7 月第 4 日曜日 <p>3 取組の連携・協働 毎年、流域の町内会、学校など多くの地域住民の協力を得ている。また、企業からも協力を得ている。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>			
指標とする項目	実施箇所数 延べ参加人数		指標の説明	—

油-9 油ヶ淵清流ルネッサンスⅡ（油ヶ淵流域水環境モニタリング）

機能区分	<input checked="" type="checkbox"/> きれいな水 <input type="checkbox"/> 豊かな水 <input type="checkbox"/> 多様な生態系 <input type="checkbox"/> ふれあう水辺 <input type="checkbox"/> 取組活性化			
小区分	その他			
テーマ区分	<input type="checkbox"/> 森づくり <input type="checkbox"/> 郷づくり <input type="checkbox"/> まちづくり		<input checked="" type="checkbox"/> 川・里海づくり	
対象区分	<input type="checkbox"/> ハード <input checked="" type="checkbox"/> ソフト		登録年度	平成 19 年度
実施主体	地域住民、油ヶ淵水質浄化促進協議会		一覧表番号	174
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 油ヶ淵第二期水環境改善緊急行動計画（清流ルネッサンスⅡ）に基づく各種対策が油ヶ淵や河川など、流域の水環境にどう反映しているかを把握するために、また、地域住民に水環境の現状を把握してもらうために油ヶ淵流域水環境モニタリングを実施している。</p> <p>2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 水質モニタリング：県及び市による水質調査市民モニタリング <p>3 取組の連携・協働 油ヶ淵第二期水環境改善緊急行動計画（清流ルネッサンスⅡ）の一環として実施</p>			
指標とする項目	湖内 COD、湖内底層 DO、湖内透視度		指標の説明	—

油-10 油ヶ淵水辺公園整備

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	身近な水辺の親水性の向上				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	平成 19 年度	
実施主体	愛知県		一覧表番号	182	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 「油ヶ淵の自然と歴史 未来へつなぐ水辺風景の創造」を基本テーマに、油ヶ淵に関する県民の関心を深めるとともに、水と人との係わりについて学び、水質等の情報提供や水質浄化の活動拠点づくりを行なう事を、基本方針の1つとして整備を進めている。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 天然湖沼で、広々とした水面をもつ油ヶ淵の特徴を生かし、周辺区域を含めて公園として整備する。 ・ 実施場所 油ヶ淵周辺</p> <p>3 取組の連携・協働 公園の設計を、市民参加によるワークショップにより進めている。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	整備状況	指標の説明	—		

油-11 アクション油ヶ淵（油ヶ淵水質浄化イベントの実施）

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	啓発				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	平成 19 年度	
実施主体	地域住民、油ヶ淵水質浄化促進協議会		一覧表番号	187	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 油ヶ淵に流入する汚濁物質の約 6 割を生活排水が占めており水質汚濁の大きな原因になっていることから、水質浄化への取組の発表や、講演などを行い、地域住民の方々の水質浄化への意識の高揚を図る。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 アクション油ヶ淵の開催(乗船体験、生き物に関する講座、水質調査体験等) ・ 実施場所 油ヶ淵及びその周辺</p> <p>3 取組の連携・協働 油ヶ淵第二期水環境改善緊急行動計画(清流ルネッサンスⅡ)の一環として実施</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	参加人数	指標の説明	—		



○ 三河湾沿岸域(知多半島等)

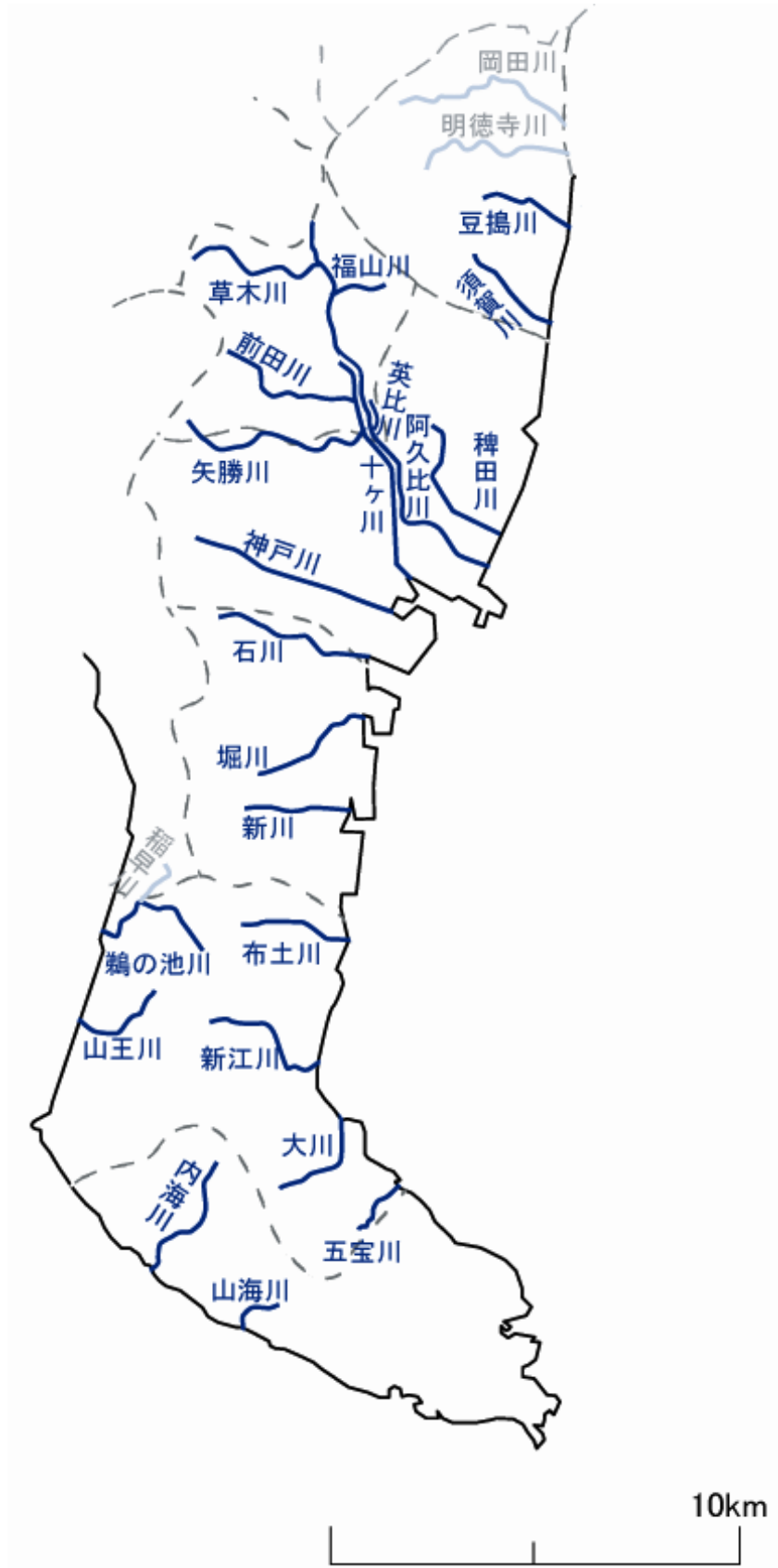


図 5-4 三河湾沿岸域(知多半島等)

【三河湾沿岸域(知多半島等)】

流域の概要

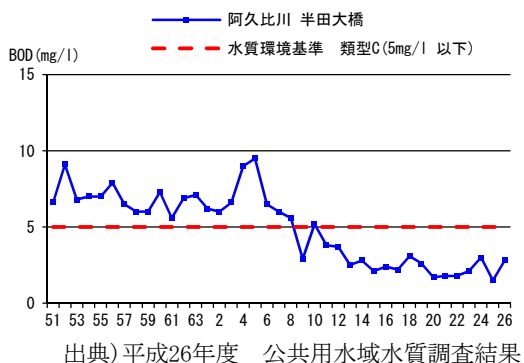
阿久比川

河川延長 10.0 km
流域面積 31.0 km²

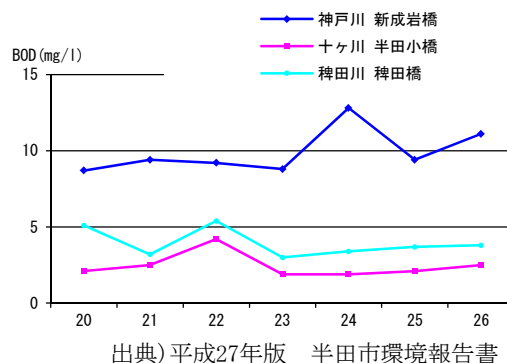
水質環境基準

水域	類型	pH	BOD	SS	DO
阿久比川	C	6.5－8.5	5mg/l以下	50mg/l以上	5.0mg/l以上
神戸川、十ヶ川、稗田川	—	未類型指定河川			

BOD 年間 75%値の推移



BOD 年間平均値の推移



流域情報

- 標高 30m 程度の丘陵地帯が広がり、大きな河川がないことから多くのため池が造られてきたが、慢性的に農業用水が不足していた。
- 愛知用水の通水(昭和 36 年)後は、水道用水、農業用水とも多くを木曾川水系からの取水に依存している。
- 河川延長が短く、瀬や淵も少ないことから、単調な河川環境となっている。



阿久比川下流 知多建設事務所資料

生物の生息・生育状況

- 植物：ヨシ、クサヨシ、カワヂシャ など
- ほ乳類：イタチ など
- 鳥類：カワウ、サギ類、イカルチドリ など
- は虫類：イシガメ、ニホントカゲ など
- 両生類：トノサマガエル など
- 魚類：ギンブナ、モツゴ、フナ、ヨシノボリ、ドジョウ、メダカ など

【三河湾沿岸(知多半島等)】

流域での取組

神戸川は、小中学校の学習活動の場として利用されているほか、地域住民による清掃活動も実施されている

三河湾沿岸市町では、三河湾浄化推進協議会(事務局:豊橋市)の活動として、三河湾浄化のための啓発活動を実施している

特徴と課題

- 河川延長が短く、河川形状や流れの状況から単調な河川環境が見られることから、自然に恵まれ、うるおいを感じることができる川づくりが必要となっている。
- 流域に多く存在するため池は、農業用水の水源としてだけでなく治水始め地下水かん養や生態系の維持など多面的な機能も持つことから、その保全を図ることが必要である。
- 生活排水対策とともに、農地・畜産の環境保全対策も重要となっている。

流域別目標

- ☆水辺を散歩したい川
- ☆生き物をはぐくむため池を守る

- 水辺の緑が豊かで、魚が見られる川
- 利水・治水を始め多面的機能を有するため池の保全



知多建設事務所資料



申ヶ池(東浦町)

知多農林水産事務所資料

【アクション・シート(流域別の取組：三河湾沿岸域(知多半島等))】

表 5-7 INDEX(流域別の取組：三河湾沿岸域(知多半島等))

取組 番号	取組名	小区分	機能区分					テーマ区分				
			きれいな 水	豊かな 水	多様な 生態系	ふれあう 水辺	取組 活性化	森	郷	まち	川・ 海	
三河-1	水生生物調査	水質等の調査	●									◎
		動植物の調査・保全			●							◎
三河-2	水質浄化セラミックによる河川の水質浄化	直接浄化対策	●									◎
三河-3	湿地・湿原の保全	湿地・湿原の保全			●					◎		
三河-4	港湾環境整備事業	身近な水辺の親水性の向上				●						◎
三河-5	矢勝川堤防における彼岸花の植栽	その他				●						◎
三河-6	環境学習における取組(河川等のゴミ調査)等	活動支援					●	○		○		◎

※「小区分」については付表を参照下さい。

凡例：◎：主たるテーマ区分 ○：副次的なテーマ区分

■：他流域と重複するため、表記を省略したアクションシートは灰色で表記しています。

三河-1 水生生物調査

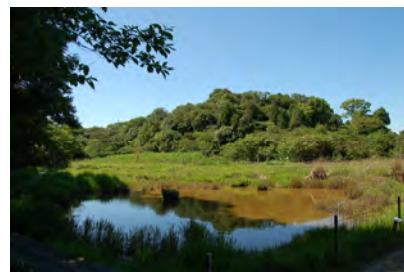
同内容のアクション・シートがあるため省略しました。詳細は共-9をご確認下さい。

三河-2 水質浄化セラミックによる河川の水質浄化

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	直接浄化対策				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	平成 25 年度	
実施主体	南知多町		一覧表番号	66	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 水質浄化を図ることを目的に、町が主体となり、水質浄化に効果があるとされる水質セラミックを設置し、水質浄化を図る。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 直接浄化対策(内海川上流部において、水質浄化に効果があるとされる水質セラミックを設置し、水質浄化を図る) 実施時期 平成 25 年 12 月 2 日設置 実施場所 内海川上流(南知多町大字内海字桐木地内) <p>3 取組の連携・協働 NPO 法人(南知多環境浄化とふるさと創生の会)</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	—		指標の説明	—	

三河-3 湿地・湿原の保全

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	湿地・湿原の保全				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	平成 19 年度	
実施主体	阿久比町		一覧表番号	123	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 知多半島でも大変貴重な自然環境が残り、湿地特有の生物(ハッチョウトンボ等)や植物(絶滅危惧種Ⅱ類シラタマホシクサ等)が生息・生育する場所である板山高根湿地の保全・整備を行う。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施場所 板山高根湿地(阿久比町) <p>3 取組の連携・協働 地域住民の方より板山高根湿地自然環境ボランティアを募集</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	保全回数 参加人数		指標の説明	—	



三河-4 港湾環境整備事業

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	身近な水辺の親水性の向上				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	平成 19 年度	
実施主体	愛知県		一覧表番号	143	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 緑地の整備を行い、憩いの場の創出を図る。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 港湾関係者、地域住民が利用可能な休息緑地、レクリエーション緑地、シンボル緑地等を整備し、周辺施設との連携、地域の文化と密着した緑地として、周辺地域の港湾環境の改善を図る。 実施場所 東浦地区 実施年度 平成 3 年度～平成 31 年度 <p>3 取組の連携・協働 —</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 衣浦港港湾計画</p>				
指標とする項目	整備面積	指標の説明	—		



三河-5 矢勝川堤防における彼岸花の植栽

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	その他				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	平成 19 年度	
実施主体	矢勝川の環境を守る会		一覧表番号	146	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 新美南吉の童話「ごんぎつね」の舞台となった矢勝川の堤防にクズやススキが生い茂り、地域住民も近寄らなくなっていたため、平成 2 年から草を刈り、彼岸花を植える活動を始めた。現在では、東西 1.5 キロメートルにわたり、100 万本以上の彼岸花が咲くようになった。この彼岸花の育成を図り、美観を保つために、年 4 回、矢勝川堤防の草刈を行っている。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 矢勝川右岸(半田市側)の堤防と河川敷において、年に 4 回(彼岸花後の 10 月、1～2 月、5 月、8 月末～9 月初め)草刈を行い、彼岸花の少なくなってきた部分には補植を行う。矢勝川周辺の休耕地を借り、菜の花、ポピー、コスモスなど四季折々の花を育てている。 実施場所 矢勝川 <p>3 取組の連携・協働 毎年、岩滑区民、岩滑北保育園の園児、岩滑小学校の児童などが参加して、共同で作業を行っており、地域住民や子どもたちにとっては、矢勝川という身近な水辺に接し、環境について考えるよい機会となっている。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	実施回数 実施箇所数 延べ参加人数	指標の説明	—		

三河湾沿岸域(知多半島等)
アクションシート

三河-6 環境学習における取組（河川等のゴミ調査）等

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	活動支援				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	平成 19 年度	
実施主体	半田市		一覧表番号	159	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 4 年生総合的な学習において、校区を流れる平地川について学習し、地域への愛着をもたせるとともに、平地川の自然を守るための活動を行う。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施場所 平地川、稗田川、神戸川、亀崎港 ・ 実施内容 河川等のゴミ調査、水質調査、神戸川クリーン作戦、亀崎の海の状態調査</p> <p>3 取組の連携・協働 地元の方による稲作体験、高砂会と合同の川清掃、アイシン出前講座の活用</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 半田市環境基本計画</p>				
指標とする項目	実施回数 実施箇所数 延べ参加人数	指標の説明	—		

(3) 水循環パートナーシッププロジェクト

水質の浄化や水量の確保など水循環の持つ機能や、森林の整備・保全など水循環再生につながるテーマで、西三河地域のニーズと特性にあった先導的な事業を協働・連携して実施していきます。

①流域モニタリング一斉調査(別票1)

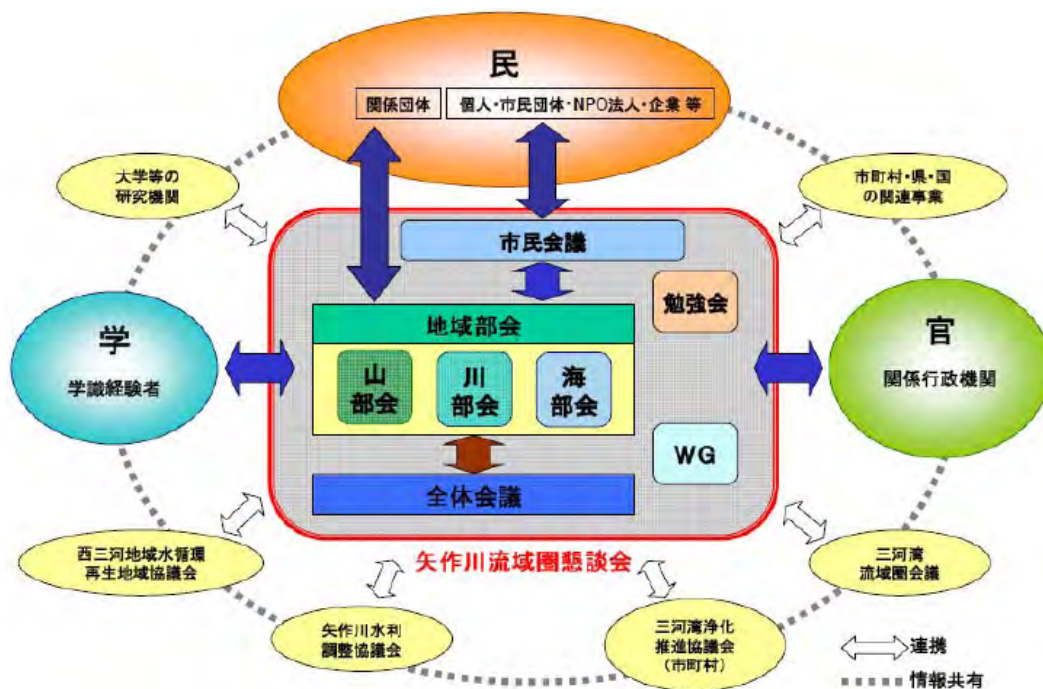
県民一人ひとりが、人間活動と水環境など環境との関わりを正しく理解し、自ら環境に配慮した行動をするためには環境学習の果たす役割が重要である。環境学習は、子どもたちが水や自然と触れたり、遊んだりする機会をより多く創出することにより、その中で水や自然の大切さや人と自然との共生について学んでもらうためのものです。その環境学習の一環として、身近な水辺に興味を持ってもらうため「流域モニタリング一斉調査」を平成21年度より実施しています。

②関係機関との連携強化(矢作川流域圏懇談会)(別票2)

矢作川流域では、矢作川沿岸水質保全対策協議会や矢作川流域開発研究会など、“流域は一つ、運命共同体”という共通認識のもと様々な課題に取り組んできた歴史があります。

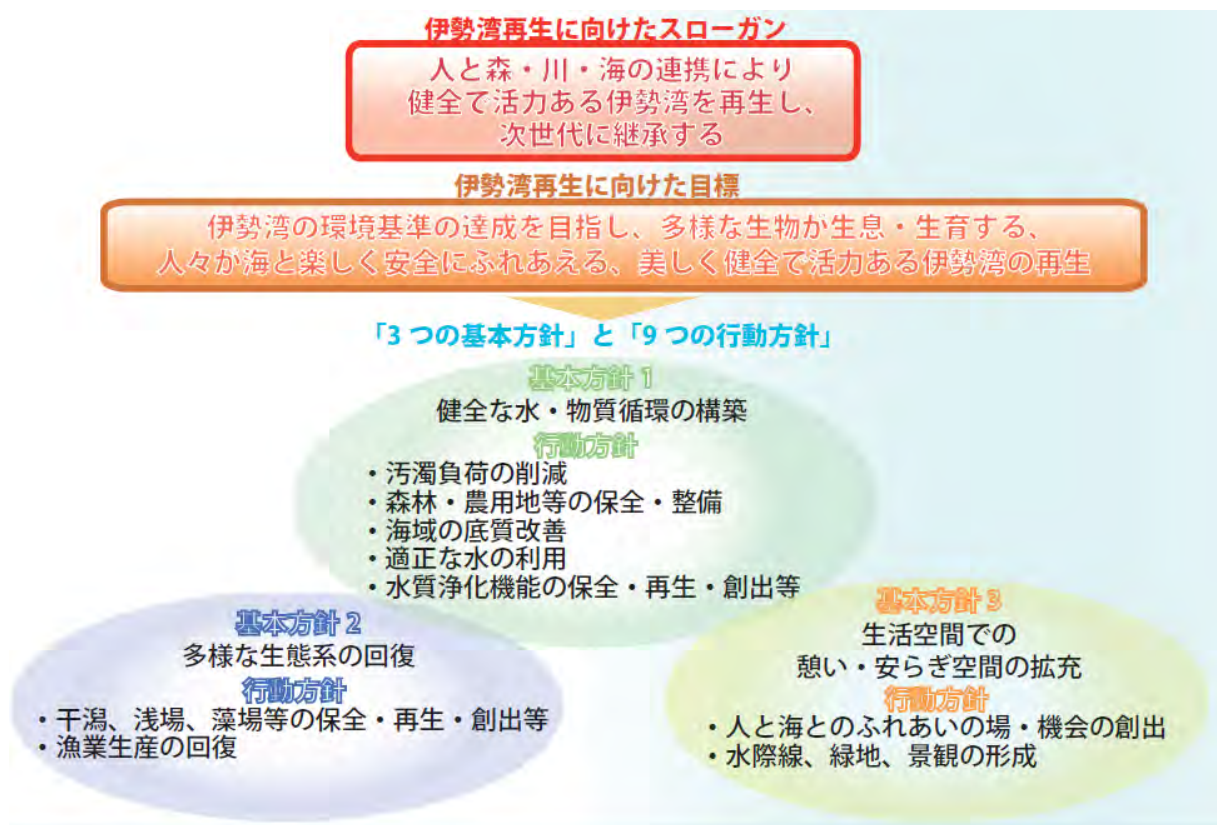
矢作川における治水、利水、環境、維持管理等の課題を解決し目標を達成していくためには、川の中だけの視点ではなく、水のつながりという視点で山から海までの流域圏全体を対象として、多様な課題の解決に向け、公募による個人・市民団体・NPO等の住民参加、学識経験者、そして行政から国・県の関係機関、全市町村等と一緒に話し合い、役割をもちながら連携・協働して行くことが、調和のとれた流域圏全体の発展につながると考えています。

そこで、多様な課題の情報共有・意見交換の場として矢作川流域圏に係る国、県、市町村の関係行政機関、学識経験者、関係団体、市民団体等で構成する「矢作川流域圏懇談会」を設立しました。



③関係機関との連携強化(伊勢湾再生推進会議)(別票3)

伊勢湾再生の目標を達成するための仕組みの構築と取り組みを推進することを目的として、平成19年3月に伊勢湾再生推進会議によって策定された伊勢湾再生行動計画では、伊勢湾再生に向けた「スローガン」と「目標」を設定し、目標達成に向け「3つの基本方針」及び「9つの行動方針」に沿って、森・川・海に関する施策を実施することとしています。



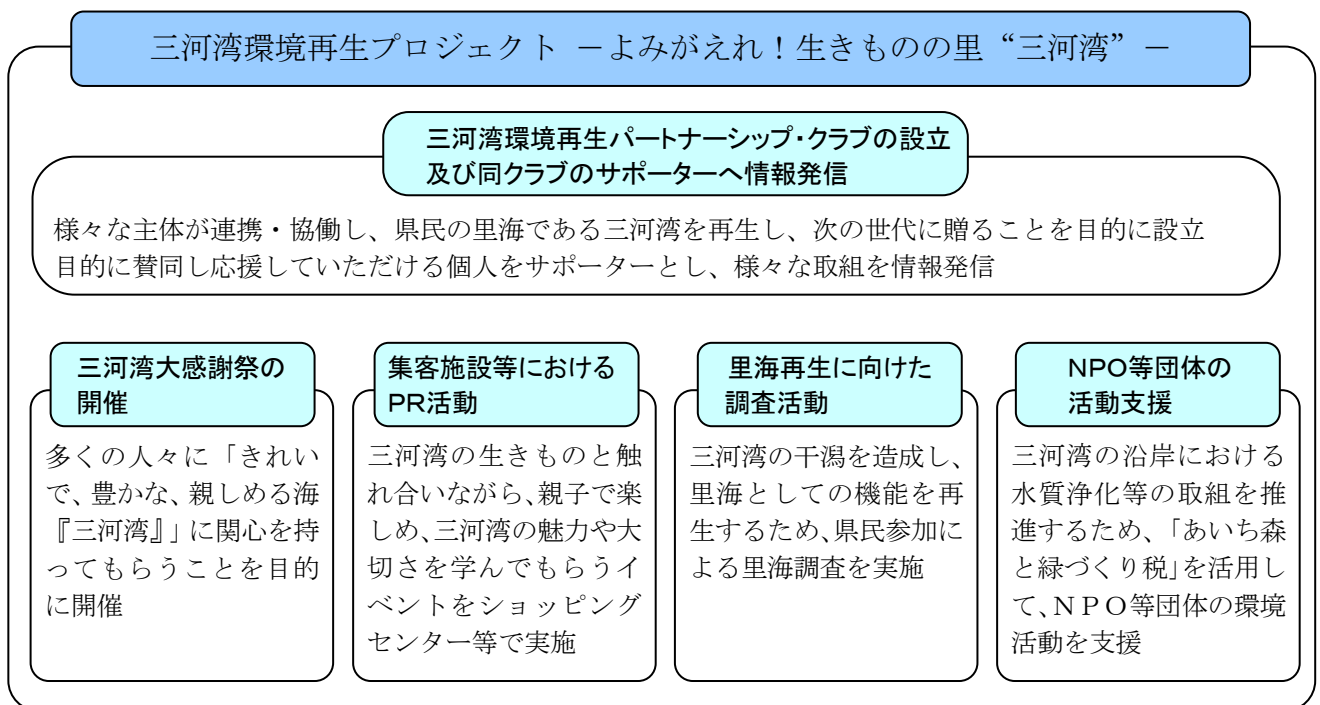
④三河湾環境再生プロジェクト ―よみがえれ！生きものの里“三河湾”―（別票4）

三河湾は、古くから漁業や海運はもとより、潮干狩りや海水浴、近年に至っては海洋スポーツやレクリエーションと、私たちが多くの恵みや恩恵を受けてきた海であり、次世代に残さなければならない本県の財産です。

しかしながら、三河湾は戦後の経済発展や都市化の進展などに伴い、赤潮や苦潮の発生など水質の悪化が生じ、これまでも汚濁負荷の流入削減など各種対策を講じてきましたが、環境の改善が残念ながら十分には進んでいない状況にあります。

こうした中、本県では、三河湾を里海として再生するための様々な取組の効果等を検討し、「三河湾里海再生プログラム」を平成23年3月に取りまとめ、これに基づき三河湾の里海再生に向けた取組を推進しています。

平成24年度からは、県民、NPO等団体、市町村及び県が一体となって三河湾の再生に向けた取組の機運を高めるため、「三河湾環境再生プロジェクト ―よみがえれ！生きものの里“三河湾”―」と銘打って、「三河湾環境再生パートナーシップ・クラブ」を平成27年6月に設立するとともに、三河湾大感謝祭、集客施設等におけるPR活動、里海再生に向けた調査活動、NPO等団体の活動支援などの事業を展開しています。



登録年度	平成 23 年度																													
テーマ	流域モニタリング一斉調査																													
分類	水質の浄化	水量の確保	生態系の維持																											
実施主体	愛知県、市町村、県民																													
キーワード	水循環再生指標 モニタリング																													
1 取組の目的、背景及び必要性	<p>水質・水量・生態系・水辺といった水循環に係わる項目について、県民の皆さんと行政が協働してモニタリング調査を行い、「森から海まで流域全体を視野に入れた」水循環の現状とその変化を経年的に把握し、今後の取組に役立てることを目的としている。「流域モニタリング一斉調査」は平成 21 年度より実施している。</p>																													
2 取組内容	<p>水循環再生指標(「水のきれいさ」「水の量」「生態系」「水辺のようす」の 4 項目で構成)を用いたモニタリング調査である。</p> <p>【調査内容】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>調査の名前</th> <th>調査の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">水のきれいさ</td> <td>五感による調査</td> <td>目や鼻を使って水質を把握する調査</td> </tr> <tr> <td>パックテスト</td> <td>COD パックテストを使う水質調査</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">水の量</td> <td>五感による調査</td> <td>目で見て水辺の状態を把握する調査</td> </tr> <tr> <td>水深測定</td> <td>巻き尺などを使って水深測定</td> </tr> <tr> <td>流速測定</td> <td>流れの早さを測る調査</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">生態系</td> <td>五感による調査</td> <td>目や耳と使って水辺の状態を把握する調査</td> </tr> <tr> <td>水生生物調査</td> <td>川底にすむ虫や貝などを採取して、水質を判断</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">水辺のようす</td> <td>五感による調査</td> <td>目や耳、鼻を使って水辺の状態を把握する調査</td> </tr> <tr> <td>透視度測定</td> <td>水の透視度を測定</td> </tr> <tr> <td>ヒアリング調査</td> <td>川の利用状況について利用者に対し聴取</td> </tr> </tbody> </table>				調査の名前	調査の内容	水のきれいさ	五感による調査	目や鼻を使って水質を把握する調査	パックテスト	COD パックテストを使う水質調査	水の量	五感による調査	目で見て水辺の状態を把握する調査	水深測定	巻き尺などを使って水深測定	流速測定	流れの早さを測る調査	生態系	五感による調査	目や耳と使って水辺の状態を把握する調査	水生生物調査	川底にすむ虫や貝などを採取して、水質を判断	水辺のようす	五感による調査	目や耳、鼻を使って水辺の状態を把握する調査	透視度測定	水の透視度を測定	ヒアリング調査	川の利用状況について利用者に対し聴取
	調査の名前	調査の内容																												
水のきれいさ	五感による調査	目や鼻を使って水質を把握する調査																												
	パックテスト	COD パックテストを使う水質調査																												
水の量	五感による調査	目で見て水辺の状態を把握する調査																												
	水深測定	巻き尺などを使って水深測定																												
	流速測定	流れの早さを測る調査																												
生態系	五感による調査	目や耳と使って水辺の状態を把握する調査																												
	水生生物調査	川底にすむ虫や貝などを採取して、水質を判断																												
水辺のようす	五感による調査	目や耳、鼻を使って水辺の状態を把握する調査																												
	透視度測定	水の透視度を測定																												
	ヒアリング調査	川の利用状況について利用者に対し聴取																												
3 期待される効果	<p>流域モニタリング一斉調査を通じ、多くの人々が水循環再生への理解を深め、取組への参加の輪が広がることを期待できる。</p>																													
4 役割分担	<p>民間団体等が主体的に実施するモニタリング調査に、行政(県及び市町村)が協力して推進する。</p>																													
5 今後の検討課題	<p>調査結果の一層の蓄積と、調査結果と水循環再生との関連性を示すなど調査結果の有効活用を行う必要がある。</p>																													

登録年度	平成 23 年度
テーマ	関係機関との連携強化(矢作川流域圏懇談会)
分類	水質の浄化 水量の確保 生態系の維持 水辺の保全
実施主体	関係機関との連携強化(矢作川流域圏懇談会)
キーワード	矢作川流域圏
<p>1 取組の目的、背景及び必要性</p> <p>矢作川における治水、利水、環境、維持管理等の課題を解決し目標を達成していくためには、川の中だけの視点ではなく、水のつながりという視点で山から海までの流域圏全体を対象として、多様な課題の解決に向け、公募による個人・市民団体・NPO等の住民参加、学識経験者、そして行政から国・県の関係機関、全市町村等と一緒に話し合い、役割をもちながら連携・協働して行くことが、調和のとれた流域圏全体の発展につながると考えている。</p> <p>そこで、矢作川流域圏に関係する各組織のネットワーク化を図り、情報共有及び意見交換を行っている。</p> <p>2 取組内容</p> <p>これまで、様々な機関や組織で行われていた矢作川流域圏に関わる課題や取り組みを『矢作川流域圏懇談会』にて、課題を掘り下げ、根底にある問題点を「見える化」とするとともに、「水」に関わるつながりでそれぞれの立場から、課題を一元的に整理し、その課題の解決手法を「見える化」することで、効果的・効率的な流域圏一体の取り組みの推進につなげるものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 矢作川流域圏に関わる課題を一元化する ② 流域圏の課題を参加者で共有する ③ 課題を掘り下げ問題点を見える化する ④ 課題解決に向けた手法を見える化する ⑤ 課題や取り組み状況などの情報共有を行う(専用 HP の開設) <p>3 期待される効果</p> <p>効果的・効率的な流域圏一体の取り組みの推進につなげることができる。</p> <p>4 役割分担</p> <p>流域圏の住民と関係者が交流を深め、流域圏一体化の取組、ならびに矢作川に係る河川整備について情報共有・意見交換を行う。また、山、川、海ごとに部会を設置し、各部会において検討した課題やその解決手法を、流域全体として取りまとめ、情報を一元化する。</p> <p>5 今後の検討課題</p> <p>矢作川流域圏に関する課題の解決にあたり、各主体の施策の持続的な実施が必要である。</p>	

登録年度	平成 23 年度
テーマ	関係機関との連携強化(伊勢湾再生推進会議)
分類	水質の浄化 水量の確保 生態系の維持 水辺の保全
実施主体	中部地方整備局はじめ関係省庁及び関係地方公共団体等
キーワード	伊勢湾再生 行動計画
<p>1 取組の目的、背景及び必要性</p> <p>伊勢湾再生推進会議は平成 18 年 2 月 2 日に関係省庁及び関係地方公共団体等によって、設置された。平成 19 年 3 月には、伊勢湾の再生に向けて「伊勢湾再生行動計画」を策定した。また、行動計画の推進にあたりフォローアップを実施し、平成 23 年 3 月と平成 26 年 3 月に行動計画の中間評価を行い、平成 25 年 3 月と平成 27 年 3 月に行動計画の見直しを行った。伊勢湾再生行動計画では、伊勢湾再生に向けたスローガンと目標を設定し、毎年、伊勢湾再生のための取組を実施している。 ※「伊勢湾」とは、伊勢湾(狭義)及び三河湾と定義</p> <p>2 取組内容</p> <p>【伊勢湾再生に向けた目標】</p> <p>「伊勢湾の環境基準の達成を目指し、多様な生物が生息・生育する、人々が海と楽しく安全にふれあえる、美しく健全で活力ある伊勢湾の再生」</p> <p>【行動計画の策定】</p> <p>伊勢湾再生の目標(伊勢湾のあるべき姿の実現)を掲げ、これを実現するための基本方針を定め、伊勢湾流域圏の産学官と沿岸域及び流域の人々などの多様な主体が協働連携を図りつつ、目標達成へ向けた仕組みの構築と取組を推進する。</p> <p>【伊勢湾流域圏一斉モニタリングの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体等が実施する水質調査 ・市民の方々が実施する「簡易水質テスト」「ゴミ調査」「生物調査」 <p>3 期待される効果</p> <p>伊勢湾を再生させるという目標に向かって関係機関が共通認識をもち、各施策を実施し、健全な水・物質循環の構築、多様な生態系の回復、生活空間での憩い・安らぎ空間の拡充を図る。さらには、伊勢湾流域圏モニタリングを通じ、多くの人が伊勢湾再生への理解を深め、取組への参加の輪が広がることが期待できる。</p> <p>4 役割分担</p> <p>関係省庁及び関係地方公共団体等が連携して、伊勢湾再生のための施策を実施する。</p> <p>5 今後の検討課題</p> <p>伊勢湾の水質等を改善するためには、伊勢湾の汚濁機構を詳細に把握し、効果的な施策を検討する必要がある。このため、伊勢湾の汚濁機構解明に必要な基礎データを蓄積するためのモニタリングを実施する。</p>	



登録年度	平成 24 年度
テーマ	三河湾環境再生プロジェクト —よみがえれ！生きものの里“三河湾”—
分類	水質の浄化 水量の確保 生態系の維持 水辺の保全
実施主体	愛知県、民間団体
キーワード	三河湾、里海、生態系保全
<p>1 取組の目的、背景及び必要性</p> <p>県民、NPO、市町村及び県が一体となって、三河湾の再生に向けた取組の機運を高めるため、「三河湾環境再生パートナーシップ・クラブ」を平成 27 年 6 月に設立するとともに、三河湾大感謝祭、集客施設等における PR 活動、里海再生に向けた調査活動、NPO 等団体の活動支援などを実施する。</p> <p>2 取組内容</p> <p>○三河湾環境再生パートナーシップ・クラブ</p> <p>様々な主体が連携・協働し、県民の里海である三河湾を再生し、次の世代に贈ることを目的に、NPO、関係団体等 24 団体により設立した。また、目的に賛同し応援していただける個人をサポートとし、様々な取組を情報発信していく。</p> <p>○三河湾大感謝祭</p> <p>多くの人々に「きれいで、豊かな、親しめる海『三河湾』」に関心を持ってもらうことを目的に、三河湾環境再生パートナーシップ・クラブ会員を中心に開催する。</p> <p>○集客施設等における PR 活動</p> <p>親子で楽しみ、三河湾の魅力や大切さを学んでもらうイベントをショッピングセンター等で実施する。</p> <p>○里海再生に向けた調査活動</p> <p>里海としての機能を再生するため、県民参加による里海調査を実施する。</p> <p>○NPO 等団体の活動支援(「あいち森と緑づくり税」を活用した支援)</p> <p>三河湾沿岸や流域における水質浄化の取組を推進するため、NPO 等の環境活動を支援する。</p> <p>3 期待される効果</p> <p>三河湾の環境再生には、干潟・浅場の保全や造成、陸域からの汚濁物質の流入を抑制するなどの取組に加え、県民、NPO 等団体、市町村及び県が一体となり三河湾の再生に向けた取組の機運を高めることが重要である。そこで、NPO 等団体、市町村及び県による事業が共通の目的のもとに連携して実施されることにより、取組の機運を高めることができる。</p> <p>4 役割分担</p> <p>県民、民間団体、市町村、県関係機関などが一体となり、三河湾の再生に向けた取組を継続的に推進していく。</p> <p>5 今後の検討課題</p> <p>三河湾の環境再生には、三河湾に近い存在に感じることや、環境再生に取り組む人の輪を大きく太くしていくことが重要であることから、その実現に向けて各主体と連携した取組を一層進めていく。</p>	

VI 健全な水循環の状況や計画の進捗状況を表す指標

Ⅵ 健全な水循環の状況や計画の進捗状況を表す指標

行動計画の各取組の進捗状況を点検・把握するため、平成 20 年度に「取組点検指標」をとりまとめ、平成 21 年度から実施した取組の実績を集計していますが、各取組の進捗状況を効果的に示す指標とするため、各指標の見直しを行いました。

1 地域共通の取組点検指標

地域共通の取組点検指標は以下のとおりです。各取組の進捗状況がより分かりやすく示せるように、各取組に目標を設定し、今後の取組推進に向けて役立てるものとししました。

表 6-1 取組点検指標 流域共通(更新案)

取組番号	取組名	取組内容	新指標	新指標の説明	目標値	目標年度	目標の根拠	一覧表番号
共-1	生活排水処理施設の整備 污水処理全体	・ 下水道や農業集落排水処理施設等を整備するとともに、合併処理浄化槽の普及を図るなどにより生活排水対策を推進する。	污水処理人口普及率	污水処理人口普及率＝ 污水処理人口/行政人口×100	100%	平成 42 年度	全県域污水適正処理構想	2、11、 16、17
			污水処理人口	—	2,099,203 人	平成 42 年度	全県域污水適正処理構想	
共-2	下水道の整備	・ 生活環境の改善、公共用水域の水質保全のため下水道整備及び適正な維持管理を推進する。	下水道普及率	下水道普及率＝ 下水道処理人口/行政人口×100	92.6%	平成 42 年度	全県域污水適正処理構想	11
			下水道処理人口	—	1,944,756 人	平成 42 年度	全県域污水適正処理構想	
共-4	農業集落排水施設の保全、管理	・ 農村生活環境の改善並びに公共用水域等の水質保全のため、農業集落排水施設の保全及び適正な維持管理を推進する。	農業集落排水処理人口普及率	農業集落排水処理人口普及率＝ 農業集落排水処理人口/行政人口×100	3.06%	平成 42 年度	全県域污水適正処理構想	2
			農業集落排水処理人口	—	64,334 人	平成 42 年度	全県域污水適正処理構想	
共-6	コミュニティ・プラントの整備	・ 生活環境の改善、公共用水域の水質保全のためコミュニティ・プラントの整備及び適正な維持管理を推進する。	コミュニティ・プラント処理人口普及率	コミュニティ・プラント処理人口普及率＝ コミュニティ・プラント処理人口 /行政人口×100	0.11%	平成 42 年度	全県域污水適正処理構想	18
			コミュニティ・プラント処理人口	—	2,280 人	平成 42 年度	全県域污水適正処理構想	
共-2	下水道の整備	・ 生活環境の改善、公共用水域の水質保全のため下水道整備及び適正な維持管理を推進する。	下水道整備率	下水道整備率＝ 現況下水道処理人口 /目標下水道処理人口×100	100%	平成 42 年度	全県域污水適正処理構想	11
共-3	高度処理施設の導入（下水道整備の内）	・ 公共用水域の水質保全のため下水道施設の高度処理化を促進する。	高度処理人口普及率	高度処理普及率＝ 高度処理人口/行政人口×100	100%	平成 37 年度	知多湾等流域別 下水道整備総合計画	16
共-4	農業集落排水施設の保全、管理	・ 農村生活環境の改善並びに公共用水域等の水質保全のため、農業集落排水施設の保全及び適正な維持管理を推進する。	農業集落排水施設整備率	農業集落排水施設整備率＝ 現況農業集落排水処理人口 /目標農業集落排水処理人口×100	100%	平成 42 年度	全県域污水適正処理構想	2
共-5	合併処理浄化槽の設置	・ 既設の単独処理浄化槽について、地域の実情に応じ、合併処理浄化槽への転換の促進を図る。	合併処理浄化槽の基数割合	合併処理浄化槽の基数割合＝ 合併処理浄化槽基数/全浄化槽基数×100	100%	平成 42 年度	全県域污水適正処理構想	17
共-6	コミュニティ・プラントの整備	・ 生活環境の改善、公共用水域の水質保全のためコミュニティ・プラントの整備及び適正な維持管理を推進する。	コミュニティ・プラント処理施設整備率	コミュニティ・プラント処理施設整備率＝ 現況コミュニティ・プラント処理人口 /目標コミュニティ・プラント処理人口×100	100%	平成 42 年度	全県域污水適正処理構想	18

表 6-1 取組点検指標 流域共通(更新案)

取組番号	取組名	取組内容	新指標	新指標の説明	目標値	目標年度	目標の根拠	一覧表番号	
共-7	干潟・浅場造成事業	・多様な生態系の維持や水質浄化、景観の維持などの多面的な機能を持つ干潟・浅場の保全・再生を推進する。	干潟・浅場を造成した面積	干潟・浅場を造成した面積	471ha	平成 26 年度 ～ 平成 50 年度	三河湾環境再生プロジェクト 行動計画	27～29	
共-8	河川等公共用水域水質監視	・公共用水域の水質常時監視を実施する。	河川 BOD(西三河地域のみ)の 環境基準達成率	河川 BOD(西三河地域のみ)の 環境基準達成率	河川：100%	毎年度	公共用水域及び 地下水の水質調査結果	47	
			海域 COD(衣浦湾のみ)の 環境基準達成率	海域 COD(衣浦湾のみ)の 環境基準達成率	海域：100%	毎年度			公共用水域及び 地下水の水質調査結果
共-9	水生生物調査	・水生生物を指標とした水質調査の実施と調査への支援。	実施箇所数	水生生物調査の実施箇所数、 延べ参加人数	前年度より増	単年度	県環境部調べ	55～56	
			延べ参加人数		前年度より増	単年度			県環境部調べ
共-10	河川・海岸の清掃	・河川等の清掃を行う。	実施回数	構成員が主催する河川又は海岸の清掃活動の実施 回数、実施箇所数、延べ参加人数	前年度より増	単年度	各構成員の実績	59～61	
			実施箇所数		前年度より増	単年度			各構成員の実績
			延べ参加人数		前年度より増	単年度			各構成員の実績
共-11	森林整備の促進	・水源かん養機能などの多面的機能を高度に発揮する森林の整備・保全等を推進する。	間伐を実施した面積	間伐を実施した面積	5 年間で 14, 010ha	平成 23 年度 ～ 平成 27 年度	食と緑の基本計画 2015	67	
共-12	雨水浸透施設等の設置	・かん養機能向上のための雨水貯留浸透施設の設置を推進する。	構成員が施工した 公共施設等における 雨水貯留施設の設置数	構成員が施工した公共施設等における 雨水貯留施設の設置数	継続実施 (例年並み)	単年度	各構成員の実績	97	
			構成員が施工した公共施設等における 雨水貯留施設の設置数 地域住民が行う雨水貯留浸透施設(浄化槽 転用貯留槽、雨水貯留浸透施設、雨 槽、雨水貯留浸透施設、雨水浸透ます、雨水浸透管・ 水浸透ます、雨水浸透管・側溝、透 水性舗装など)の設置に補助した件 数	地域住民が行う雨水貯留浸透施設(浄化槽 転用貯留槽、雨水貯留浸透施設、雨水浸透ます、雨水浸透管・ 側溝、透水性舗装など)の設置に補助した件 数	継続実施 (例年並み)	単年度			各構成員の実績
共-13	透水性舗装の推進	・歩道等における透水性舗装を推進する。	構成員が施工した 透水性舗装の面積	構成員が施工した透水性舗装の面積	継続実施 (例年並み)	単年度	各構成員の実績	104	
共-14	ため池の保全(1)	・多面的機能を持つため池の保全を推進する。	構成員が整備した ため池の箇所数	構成員が整備したため池の箇所数	継続実施 (例年並み)	単年度	食と緑の基本計画 2015 及び各構成員の保全計画	91～92	
共-15	多自然川づくり	・河川全体の営みを視野に入れ地域の歴史文化との調和に配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する。	西三河地域の整備延長	県内全域での実績	継続実施 (例年並み)	単年度	県河川課調べ	128～130	

2 流域別の取組点検指標

流域別の取組点検指標は以下のとおりです。

表 6-2 取組点検指標 流域別(矢作川等流域)

取組番号	取組名	取組内容	指標とする項目	一覧表番号
矢作-1	矢作川沿岸の水質保全	・ 開発時に事業者と事前協議を行い、濁水流出の未然防止に努めている。 ・ 流域住民交流による水質保全活動を実施する。 ・ 工場排水、開発工事現場、廃棄物処分場などのパトロール	パトロール回数	21
矢作-2	干潟・浅場造成事業	・ 漁場生産力の回復、水質浄化機能の向上を図るため、干潟浅場を造成する。	造成面積	27～29
矢作-3	水生生物調査	・ 水生生物を指標とした水質調査の実施と調査への支援。	実施箇所数 延べ参加人数	55～56
矢作-4	河川・海岸の清掃	・ 身近な河川への関心を高めるため、総合学習で地域の河川環境の保全に取り組む。	実施回数 実施箇所数	59～61
矢作-5	水源地域の森林整備	・ (財)矢作川水源基金の水源林対策事業に対し負担金を支出し、県と流域市町村が一体となって水源地域の森林整備及び作業路新設への助成を行う。	間伐面積	77
矢作-6	農業水利施設的环境整備	・ 生態系、景観に配慮した農業用の水路、ため池などの農業水利施設の整備。 ・ 「愛知県ため池保全構想」に基づくため池保全の推進。	整備箇所数	86～88
矢作-7	水田貯留施設の設備	・ 流域全体の治水安全度を向上させるため、排水路に調整柵を設置し、上流の水田の雨水貯留機能を増大させることで浸水被害の軽減を図る。	整備箇所	95
矢作-8	調整池の整備	・ 計画的に調整池を設置し、浸水被害の軽減を図る。	整備容量	103
矢作-9	湿地・湿原の保全 (岡崎市 湿地の保全)	・ 湿地・湿原の保全整備を行う。	保全活動回数	123
矢作-9	湿地の保全 (豊田市 湿地の保全)	・ 湿地・湿原の保全整備を行う。	保全箇所数	123
矢作-10	自然環境調査	・ 気候・気象、里山、植物、菌類、動物など自然環境に関する基礎的な調査。	調査実施の有否	124
矢作-11	生態系にやさしい水田の設置	・ 里山を主体とした田園風景の維持、そこから生まれた生産物を消費者によって買い支えていくシステムを作るため、生態系にやさしい水田を設置する。	設置箇所数	125～126
矢作-12	矢作川水辺プラザ事業	・ 岡崎市が矢作川沿いの大門河川緑地と大門公園、堤下公園を一体に整備し、国が堤防の拡幅と低水護岸整備等を行う。	整備箇所数	138
矢作-13	高潮対策事業 (緩傾斜堤防の整備)	・ 堤防耐震化とともに、安全で人々が快適に水辺に近づくよう堤防の緩傾斜化を図る。	整備延長	144
矢作-14	水とみどりの森の駅事業	・ 守り育てるべき「自然環境」と守り育てるための「地域活動」があり、市民が自然を学び、体験できる機会が提供され、交流が生まれる所を「森の駅」と位置づけ、森の駅(4箇所)、森の駅育成地区(5箇所)を指定し、各駅で環境保全活動、自然観察会等を開催する。	参加人数	149
矢作-15	乙川サミットの開催	・ 乙川に関係する団体(学校、漁協、美しくする会、岡崎市、愛知県、国など)が一堂に会して、各団体の活動や事業を紹介し、お互いの活動に対して理解を深めるため、定期的に乙川サミットを開催する。	参加人数	171
矢作-16	「水のかんきょう楽校」	・ 明治用水土地改良区は、百年近く前から先人達が掲げた「水をつかうものは水をつくれ」を合い言葉に、長野県根羽村ほかで「水源の森」約525haを守り続けている。 ・ この取組の一環として、小中学生を中心とした「水のかんきょう楽校」を開校し、水の大切さ・水源の森の役割・「水循環」などを地球的な規模として考え、学ぶ機会を提供する。	開催回数	175～176
矢作-17	豊田市 100 年の森づくり構想	・ 平成 19 年 3 月に「豊田市森づくり条例」を制定。 ・ 森林の施行方法等を示す「豊田市 100 年の森づくり構想」を策定する。	間伐面積	177
矢作-18	額田木の駅プロジェクトの実施	・ 岡崎市内の森林で間伐した木材を実行委員会事務局が回収し、木材を地域通貨と交換。地域通貨は木の駅実行委員会が承認された商店などで使用できる。	出荷量 出荷者数	178
矢作-19	間伐講習会	・ 間伐の必要性等を講義として行うほか、現地へ出向き枝打ち等実技を実施。	参加者数	179
矢作-20	森林整備講演会	・ 「岡崎市森林整備講習会・シンポジウム」を開催し、森林の公益的機能の向上の大切さを発信するとともに今後の森林・林業のあり方を討論する。	参加人数	180
矢作-21	乙川リバーフロント地区整備	・ 乙川の水辺空間と歴史文化遺産を活かした観光産業都市の創造するため、人道橋、プロムナード、園路整備などを行う。	園路の整備延長	181
矢作-22	おと川リバーヘッド大作戦	・ 自然環境啓発イベントとして、森林の除間伐、枝打ち、植樹等を行う。	参加人数	184
矢作-23	干潟観察会の実施	・ 干潟は豊かな生態系を育むとともに、海域の水質浄化にも大きな働きをもっていることから、このような干潟の機能を学習し、干潟の保全活動につなげる	実施回数 参加者数 参加者人数 連携団体数	188
矢作-24	船遊び (乙川観光船事業)	・ 観光基本計画に基づき観光振興アクションプランの重点プロジェクトの1つとして「家康公のまち」魅力創造事業で特に岡崎公園・八帖蔵通り・大樹寺周辺を結ぶエリアを岡崎観光の各拠点となる重点地区として乙川を利用した新たな観光資源として観光船を浮かべ観光客の誘致を図る。	参加人数	190
矢作-25	三河湾クルーズ 「海の生き物調査隊」の実施	・ 三河湾の現状を体感することにより環境に対する意識を高めるため、海の生き物の観察や海のごみなどについての環境学習を実施する。	参加人数	191

表 6-3 取組点検指標 流域別(境川等流域)

取組番号	取組名	取組内容	指標とする項目	一覧表番号
境-1	海域の浚渫 (海域浄化対策事業)	・ 水域環境の改善を図るとともに、悪臭等の公害防止を図るため、海底に堆積している有機汚泥を浚渫する。	浚渫面積 浚渫土量	39
境-2	水生生物調査	・ 水生生物を指標とした水質調査の実施と調査への支援。	実施箇所数 延べ参加人数	55～56
境-3	河川・海岸の清掃	・ 河川の清掃を行う。	実施回数	59～61
境-4	特定都市河川 浸水被害対策法 等に基づく取組	・ 流域対策として雨水貯留浸透施設の設置を行う。	実施内容	98
境-5	調整池の整備	・ 計画的に調整池を設置し、浸水被害の軽減を図る。	整備容量	103
境-6	湿地の保全	・ 湿地・湿原の保全整備を行う。	除草作業 実施回数	123

表 6-4 取組点検指標 流域別(油ヶ淵等流域)

取組番号	取組名	取組内容	指標とする項目	一覧表番号
油-1	環境保全型農業推進事業	・ 環境にやさしい農業を普及させるための試験研究や調査を実施する。 ・ 環境にやさしい農業に取り組む農家の活動を支援する。	環境安全推進 マニュアル導入 エコファーマー 認定数	3
油-2	生活排水モデル地区事業	・ 毎年、油ヶ淵流域の1町内会を生活排水モデル地区に指定し、生活排水に関する学習会及び水質浄化実施啓発用品を配布し、7月に実践活動を中心とした生活排水対策を実施する。 ・ アンケート調査、水質調査を実施し、実践活動の効果を確認する。	学習会参加人数	20
油-3	植生浄化等、 切間川浄化施設、 湖内底質改善 (油ヶ淵の浄化対策)	・ 汚濁物質を除去することを目的とし、浄化施設を整備。 ・ 湖底のヘドロを覆砂により封じ込み、栄養塩類の溶出を防いで水質の浄化を図る。 ・ 油ヶ淵の湖岸や流入河川の水辺にヨシ等の水生植物を再生させ、水質の浄化を図る。(植生浄化)	浄化施設の 汚泥処理量 覆砂面積 植生浄化	33～35
油-4	水生生物調査	・ 水生生物を指標とした水質調査の実施と調査への支援。	実施箇所数 延べ参加人数	55～56
油-5	水田貯留施設の整備	・ 流域全体の治水安全度を向上させるため、排水路に調整柵を設置し、上流の水田の雨水貯留機能を増大させることで浸水被害の軽減を図る。	整備箇所	95
油-6	調整池整備	・ 計画的に調整池を設置し、浸水被害の軽減を図る。	整備容量	103
油-7	港湾環境整備事業	・ 緑地の整備を行い、憩いの場の創出を図る。	整備面積	143
油-8	油ヶ淵浄化デー (油ヶ淵周辺の清掃活動)	・ 毎年7月第4日曜日に流域4市(碧南市、安城市、西尾市、高浜市)と流域住民が清掃活動を行う。	実施箇所数 延べ参加人数	173
油-9	油ヶ淵清流 ルネッサンスⅡ (油ヶ淵流域 水環境モニタリング)	・ 流域住民・県・市の連携協働による水環境モニタリングを実施する。	湖内 COD 湖内底層 DO 湖内透視度	174
油-10	油ヶ淵水辺公園の整備	・ 天然湖沼で、広々とした水面を持つ油ヶ淵の特徴を生かし、周辺区域を含めて公園として整備。 ・ 環境学習の場の整備。	整備状況	182
油-11	アクション油ヶ淵 (油ヶ淵水質浄化 イベントの実施)	・ 油ヶ淵の水質浄化の取組発表や講演などを行い、油ヶ淵地域住民の方々の水質浄化への意識の高揚を図る。	参加人数	187

表 6-5 取組点検指標 流域別(三河湾沿岸域(知多半島等))

取組番号	取組名	取組内容	指標とする項目	一覧表番号
三河-1	水生生物調査	・ 水生生物を指標とした水質調査の実施と調査への支援。	実施箇所数 延べ参加人数	55～56
三河-2	水質浄化セラミックによる河川の水質浄化	・ 水質浄化に効果があるとされる水質浄化セラミックを設置し、水質浄化を図る。	—	66
三河-3	湿地・湿原の保全	・ 湿地・湿原の保全整備を行う。	保全回数 参加人数	123
三河-4	港湾環境整備事業	・ 緑地の整備を行い、憩いの場の創出を図る。	整備面積	143
三河-5	矢勝川堤防における彼岸花の植栽	・ 矢勝川の堤防と河川敷において草刈りを行い、彼岸花の少なくなってきた部分には補植を行う。	実施回数 実施箇所数 延べ参加人数	146
三河-6	環境学習における取組(河川等のゴミ調査)等	・ 地元小中学校の総合学習において。ゴミ調査、水質調査、海の状態調査を行う。	実施回数 実施箇所数 延べ参加人数	159

VII 行動計画推進のために

Ⅶ 行動計画推進のために

行動計画に位置づけられた水循環再生の取組を推進するため、県民や事業者、民間団体、行政からなる「西三河地域水循環再生地域協議会」では、各地域における取組の推進を図るとともに、各主体間相互の取組の連携・調整や取組情報の整理・提供を行います。

また、必要に応じ県域を越えた取組の検討や他県との調整を行います。

表 7-1 西三河地域水循環再生地域協議会の構成員

区分	所属	役職等			
座長	名古屋工業大学	教授 富永晃宏	国	中部地方環境事務所	環境対策課長
				中部地方整備局豊橋河川事務所	所長
事業者 県民 民間団体	豊田森林組合	組合長	県	中部地方整備局三河港湾事務所	所長
	あいち中央農業協同組合	組合長		西三河県民事務所	所長
	あいち豊田農業協同組合	組合長		西三河農林水産事務所	所長
	西三河漁業協同組合	組合長		豊田加茂農林水産事務所	所長
	名倉川漁業協同組合	組合長		西三河建設事務所	所長
	岡崎商工会議所	専務理事		知立建設事務所	所長
	豊田商工会議所	専務理事		豊田加茂建設事務所	所長
	明治用水土地改良区	理事長		衣浦港務所	所長
	矢作川沿岸水質保全対策協議会	会長		農林水産部	部長
	市町	岡崎市		市長	環境部
半田市		市長			
碧南市		市長			
刈谷市		市長			
豊田市		市長			
安城市		市長			
西尾市		市長			
大府市		市長			
知立市		市長			
高浜市		市長			
豊明市		市長			
みよし市		市長			
東郷町		町長			
阿久比町		町長			
東浦町		町長			
南知多町		町長			
美浜町		町長			
武豊町		町長			
幸田町		町長			

平成24年2月現在

1 各主体に期待される役割

水循環再生基本構想を推進するためには、県民や事業者、民間団体、行政の各主体が、水循環再生に関する自らの役割と参加する意義を理解し、各主体の立場に応じた役割分担のもと、自主的・積極的に水循環の再生施策に取り組む必要があります。

このため、各主体が役割を次のように分担し、協働・連携して取組を進めます。

県民

環境の問題は、県民一人ひとりの行動や生活様式と深くかかわっています。

このため、普段の暮らしと河川や水路などの水質の汚濁などのかかわりを理解し、日常生活の中で、よごれを流さないことや水の使い方を工夫することなど、実行が可能な行動を実践します。

また、地域における水循環再生に関する意識の向上に努めるとともに、地域の活動に自主的・積極的に参加します。

事業者

事業者は、事業活動により用水の取水や排水を通して、地域の河川や水路などに様々な影響を与えており、水循環再生の取組にとって、重要な役割を担っています。

このため、事業者は、節水や水の再利用など効率的な水利用、排水の汚濁負荷の改善などによる、水循環再生に向けた直接的な取組を実施するとともに、提供する製品やサービスによる間接的な水循環再生への取組についても配慮することが必要です。

さらに、地域社会の一員として、県民、民間団体や行政との連携した取組が必要です。

民間団体

県民や事業者により組織され、非営利的かつ自主的に活動している民間団体は、社会や地域における環境保全活動の実践者としてその専門性を生かし、県民、事業者、行政との連携・協働に配慮しつつ、水循環再生の取組に参画していきます。

また、今後団塊の世代とされる多くの人々が定年を迎えることから、新たな実践者を育成する役割が期待されます。

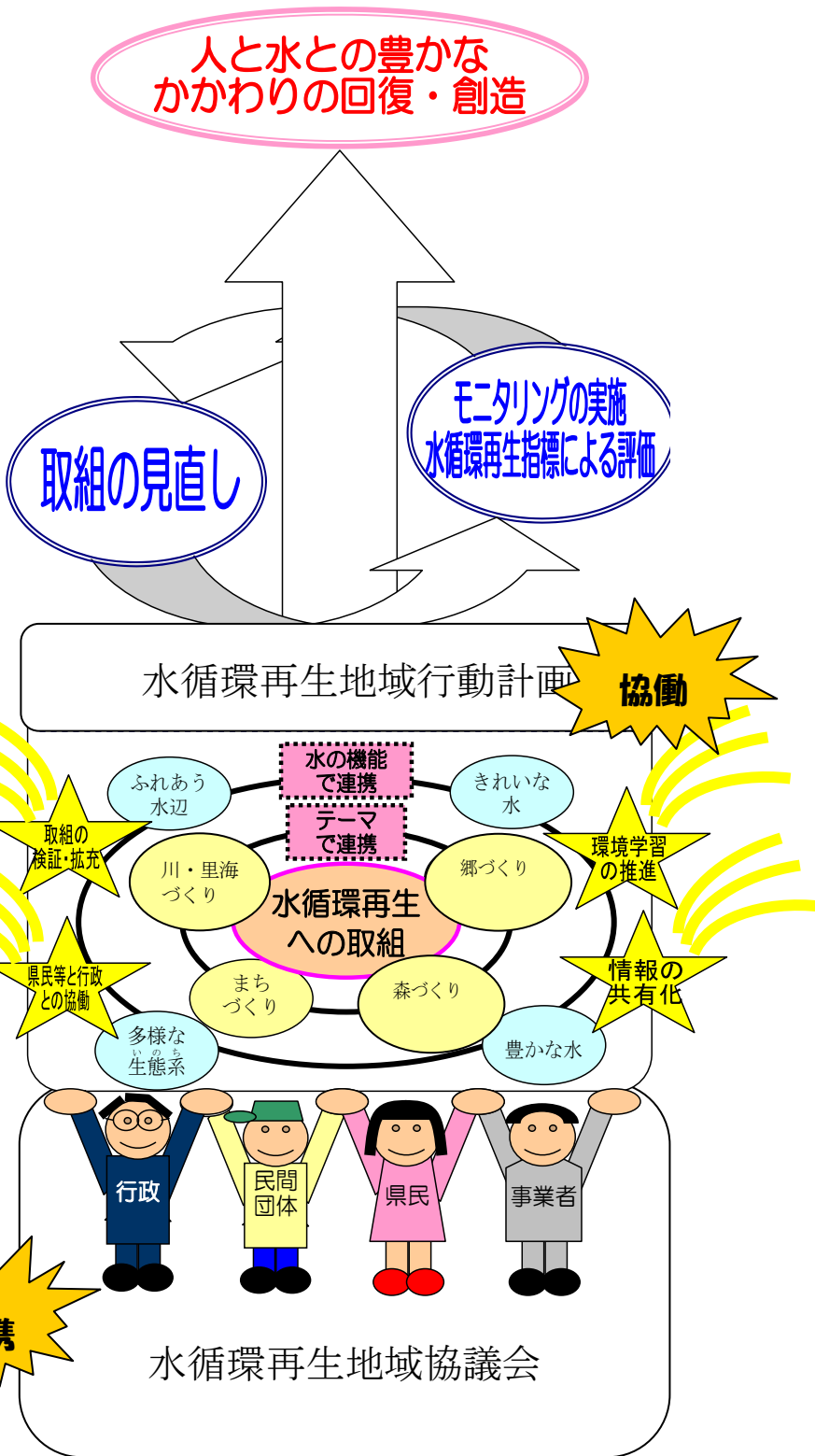
行政

行政は、水循環再生に向けた総合的な施策を策定し、実施します。

また、地域の水情報の積極的な提供や情報の共有化、環境学習による県民の啓発を図ります。

さらに、地域における県民や事業者、民間団体、行政等の連携が非常に重要であることから、これらの主体が密接に連携できるような場の提供や主体間の調整的な役割を担います。

水循環の再生



2 行動計画の推進に向けて

(1) 行動計画の進行管理

行動計画で定めた取組を、県民、民間団体、事業者が連携して主体的に取り組むために、西三河地域水循環再生地域協議会に行動計画フォローアップチームを設置し、計画(Plan)、実行(Do)、点検(Check)、更新(Action)のPDCAサイクルを繰り返すことにより、行動計画の効果的進行管理と計画の見直しを進めます。

(2) 行動計画の更新と進捗状況の把握

行動計画は、今後の研究成果などにより新たな知見が得られたりするなど、方向性の修正が見込まれることから、必要に応じて達成状況や課題を整理しながら、中間評価や更新を行います。

また、取組実施状況の点検については、行動計画フォローアップチームが取組点検指標により行い、西三河地域の共通目標や流域ごとに掲げている流域別目標の達成に向け、行動計画の進捗状況を把握していきます。

さらに、取組による水環境の状況変化把握などのため、川などの総合的な健康状態を水循環の視点で判断するため作成した「あいちの水循環再生指標*」を活用し、県民・事業者・民間団体・行政が協力して、「流域モニタリング一斉調査」などのモニタリング調査を経年的に実施します。これらの調査を通じて水循環再生への理解を深めるとともに、取組への参加意欲も高めていきます。

表 7-2 水循環再生指標の調査項目

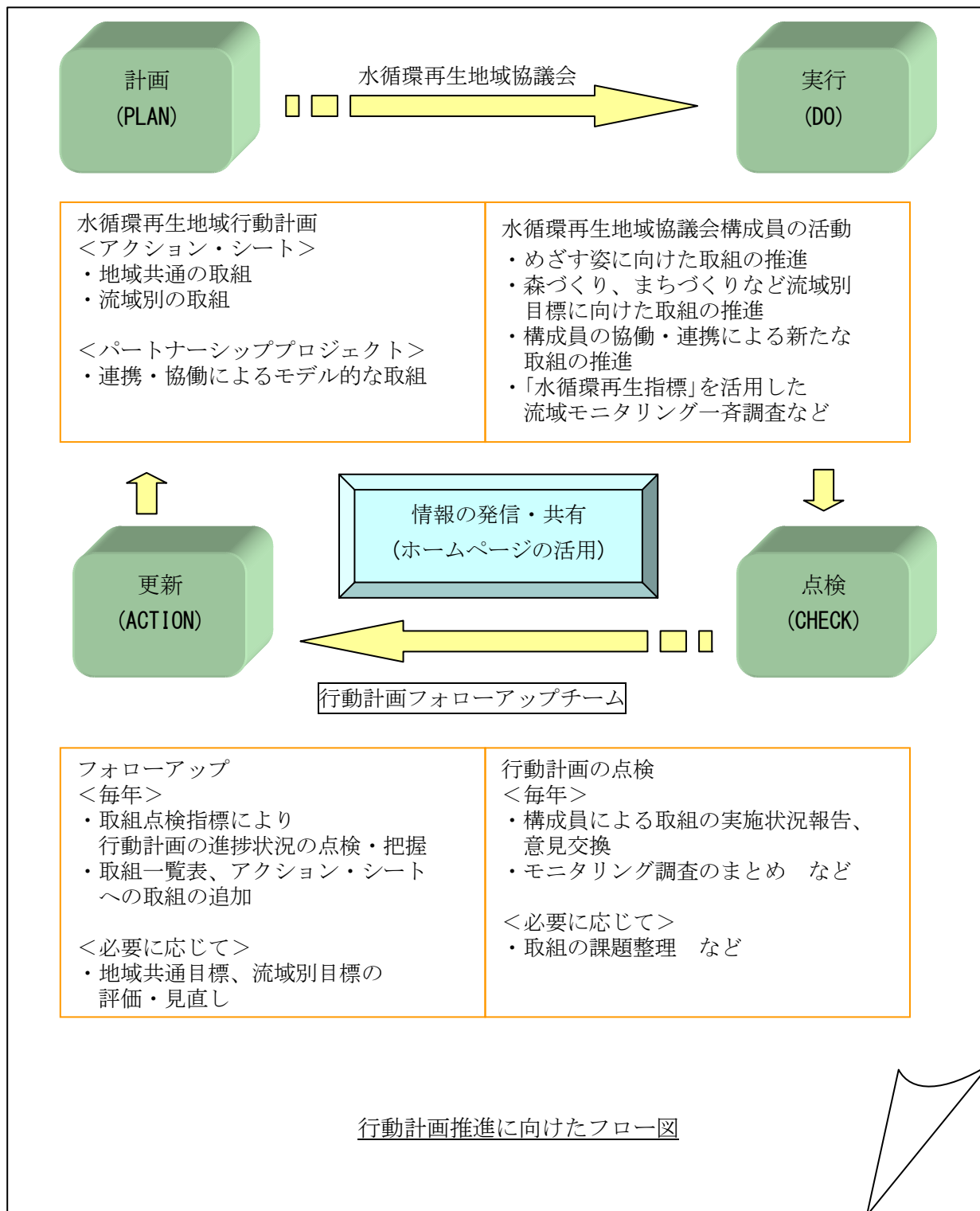
評価項目	調査項目
水質	水の汚れ(COD)、水の色、濁り、におい、泡・油膜、水底の感触
水量	水深、流れの変化、流速、湧水
生態系	水質階級(水生生物調査)、魚の調査、 植生調査(水際、水辺周辺)、鳥や昆虫の調査、外来種調査
水辺	透視度、ごみの状況、水辺を利用したいか(親しみ)、 水辺への近づきやすさ、水辺の自然度、水辺景観(心地よさ) 水辺の活動(①散歩、レジャー ②環境学習 ③環境保全活動)

注 1) あいちの水循環再生指標：「水質」のほか、「水量」や「生態系」、「水辺の親しみやすさ」などの項目で構成し、川や海などの健康状態を水循環の視点で総合的に判断するための指標

(3) 情報の共有と発信

地域協議会で新たに合意された取組は行動計画の取組一覧表やアクション・シートに追加していきます。

取組点検指標等は、ホームページなどから発信し、情報の共有化を図り行動計画の効果的な推進に努めます。



付表 水循環再生対策一覧

(あいち水循環再生基本構想 50～60p より)

参 考

機能区分

水循環再生対策一覧

小区分

区分		対策				
きれいな水	汚濁負荷量の削減	1 生活排水対策 2 産業排水対策 3 非特定汚染源対策				
	有害物質の削減	4 有害物質削減対策				
	直接浄化等	5 直接浄化対策 6 底質改善対策				
	環境監視	7 水質等の調査				
	その他	8 清掃活動等				
豊かな水	かん養機能の向上	1 森林の整備・保全 2 農地の保全・管理 3 総合治水対策の推進 4 雨水貯留浸透施設、透水性舗装等の推進 5 ため池の保全 6 緑化の推進 7 湧水等の保全				
		水資源の有効利用	8 水資源の効率的利用 9 節水意識の高揚 10 下水処理水等の有効利用 11 地下水の環境用水利用 12 雨水貯留による水資源の有効利用			
			その他	13 モニタリングの実施		
			多様な生態系	多様な生態系の保全	1 多自然型川づくり等の推進 2 自然海岸、干潟、浅場等の保全・再生 3 農業用水路、ため池等の保全 4 湿地・湿原の保全 5 エコトーンの整備等 6 清掃活動等 7 動植物の調査・保全	
				ふれあう水辺	身近な水辺の整備	1 身近な水辺の親水性の向上 2 水辺景観の保全 3 清掃活動等 4 モニタリングの実施
						水文化の保存・伝承
		取組活性化		環境学習の推進	1 啓発 2 活動支援	
	情報の共有化			1 水情報の発信		
	県民・事業者・民間団体・行政の協働			1 活動支援等		
	取組の検証・拡充			1 取組の見直し等		

きれいな水の対策

◎ 汚濁負荷量の削減対策

生活排水対策

- 1 下水道や農業集落排水処理施設等を整備するとともに、集合処理が効率的でない地域においては、合併処理浄化槽の普及を図るなどにより生活排水対策を推進します。

産業排水対策

- 2 工場・事業場からの汚濁負荷量を削減するため、水質汚濁防止法の排水基準等の遵守の徹底を図るなどの取組を推進します。

非特定汚染源対策

- 3 農地や市街地等から降雨等に伴って排出される汚濁負荷量を削減するため、環境保全型農業、市街地における清掃や市街化区域等における側溝への雨水浸透ます等の設置、森林の適正な整備・保全、養殖における適正給餌や水質管理などの養魚排水対策などを推進します。

◎ 有害物質の削減

有害物質削減対策

- 4 有害物質の排出を防止するため、水質汚濁防止法等の排水基準の遵守の徹底を図るとともに、有害物質の適正管理を図る取組を推進します。

◎ 直接浄化等

直接浄化対策

- 5 高い水質浄化機能を持つ干潟や浅場の保全・再生等の直接浄化対策を推進します。

底質改善対策

- 6 海域や湖沼等において、底泥の浚渫や覆砂による底質改善対策を推進します。

◎ 環境監視

水質等の調査

- 7 川や湖沼及び海、地下水の水質監視調査を実施します。
また、水生生物を指標とする水質監視や水循環再生の評価に役立てるため、水循環再生指標のモニタリングを実施します。

◎ その他

清掃活動等

- 8 川や海などの清掃活動や川や水路などの除草活動を支援するとともに、活動への参加についての啓発を図ります。

豊かな水の対策

◎ かん養機能の向上

森林の整備・保全

- 1 水源かん養機能などの多面的機能を高度に発揮する森林の整備・保全等を推進します。

農地の保全・管理

- 2 農地の適正な保全・管理を図るため、農業生産性向上のための生産・出荷用の機械、施設等の整備への支援を行うとともに、ほ場の大区画化等の推進、耕作放棄地解消などの取組を推進します。

総合治水対策の推進

- 3 新川流域・境川流域などにおいては、河川改修だけではなく、都市の開発によって低下した保水・遊水機能を確保するための流域対策を一体的に行う「総合治水対策」を推進します。

雨水貯留浸透施設、透水性舗装等の推進

- 4 雨水貯留浸透施設の設置推進を図るとともに、歩道等における透水性舗装の推進を図ります。

ため池の保全

- 5 かん養機能の維持のために、ため池の保全を推進します。

緑化の推進

- 6 都市公園等における緑化を推進します。

湧水等の保全

- 7 湧水等の資源としての有用性に着目し、地下水・地盤環境の保全を図りながら、湧水等の有効利用を促進します。

◎ 水資源の有効利用

水資源の効率的利用

- 8 水道用水、農業用水、工業用水など水資源の効率的利用を推進します。

節水意識の高揚

- 9 県民などの節水意識の高揚を図ります。

下水処理水等の有効利用

- 10 下水処理水等の公共施設等における利用の推進を図ります。

地下水の環境用水利用

- 11 地下水の環境用水としての利用の推進を図ります。

雨水貯留による水資源の有効利用

- 12 雨水の有効利用を推進します。

◎ その他

モニタリングの実施

- 13 水循環再生の評価に役立てるため、水循環再生指標のモニタリングを実施します。

多様な生態系の対策

◎ 多様な生態系の保全

多自然型川づくり等の推進

- 1 生物の生息・生育環境に配慮した川づくりや海岸整備を推進します。

自然海岸、干潟、浅場等の保全・再生

- 2 多様な生態系の維持や水質浄化、景観の維持などの多面的な機能を持つ自然海岸や干潟・浅場の保全・再生を推進します。

農業用水路、ため池等の保全

- 3 生態系や景観に配慮した農業用水路やため池等の保全を推進します。

湿地・湿原の保全

- 4 希少な植物群の保全のために湿地・湿原の保全を推進します。

エコトーンの整備等

- 5 水中の生物の生息環境に重要な役割を果たすとともに、水辺の原風景として人々に潤いと安らぎを与える重要な環境要素であるエコトーン(水生植物移行帯)の整備を推進します。

清掃活動等

- 6 川や海などの清掃活動を推進します。

動植物の調査・保全

- 7 生物の生息・生育状況等の調査を行い、保全を推進していきます。

ふれあう水辺の対策

◎身近な水辺の整備

身近な水辺の親水性の向上

- 1 河川等の水辺の交流拠点整備や地域のまちづくり等と一体となった水辺の整備や、自然を生かした水辺空間等を整備する農業水利施設の整備などにより、身近な水辺の親水性の向上を図ります。

水辺景観の保全

- 2 多自然型川づくりなどによるエコトーンなど水辺景観に配慮した水辺空間やため池、干潟・浅場などの整備を推進します。

清掃活動等

- 3 川や海などの清掃活動を推進します。

モニタリングの実施

- 4 水循環再生の評価に役立てるため、水循環再生指標のモニタリングを実施します。

◎ 水文化の保存・伝承

水文化の保存・伝承

- 5 流域や地域に密着した特徴ある水文化や習俗を伝承するとともに、水文化の調査を実施します。

取組活性化のための方策

◎ 環境学習の推進

啓発

- 1 県民の一人ひとりが水への理解を深め、水の恩恵を享受していることを自覚し、水循環の再生への主体的な取組を進めるため、環境学習の充実を図ります。

活動支援

- 2 広範な世代に対する環境学習を推進するため、環境学習の拡大・普及のために活動する県民、事業者、民間団体等への支援を行います。

◎ 情報の共有化

水情報の発信

- 1 県民が水に関する情報を共有し、取組の活性化を図るため、情報の発信を行います。

◎ 県民・事業者・民間団体・行政の協働

活動支援等

- 1 行政との協働を軸に、民間団体の主体的な取組に県民が参加できるような支援を行います。

◎ 取組の検証・拡充

取組の見直し等

- 1 定期的な取組効果の評価や、技術革新の推移に合わせて取組の見直しを行います。

